


三幣嶺南編

國語漢文檢定試驗答案

附檢定ニ關スル規定及受験者ニ注意

東京大學館發兌





はしがき

おのれ、國語漢文科檢定試験に應ぜむと志してより、既に行はれたる問題を得ては、諸書をあさり、先輩にたづねなどしてより、擬答を試み置きけるを、この頃、國學院雜誌及その他の教育雜誌を見るに、往々、國語漢文檢定試験を受けむには、如何なる書を見るべきか、又、いかに研究せばよからむ。なごの質問散見すめれば、深く筐底に藏して、蠹魚の住家とせむも口惜しければ、専門家の目より見れば、何の價值なきこの雞肋も、初學の輩

43. 8. 26

内交

には、文の枝折、學びの海の指針ともなりなむとて、先
つ頃より、公務の餘暇に書き改めて、こたび、國語の疑は
しきは、芳賀博士に、漢文の不審なる所は、島田教授に問
ひ質して、聊か訂正を加へ、世に出す事とはなしつれど
なほ誤もぞ多からむ。見む人正しきを取り、疑はしきは
捨てよかし。

凡 例

- (一) 例 凡
- 一、本書は國語漢文科教員檢定試験に應せむとする者の参考にもと、思つて著述したのであるが、中等學校の卒業生で高等の學校に入學せむとする者の爲にも、参考となるであらう。
 - 一、凡て文章は簡明を期して、修飾を加へない。
 - 一、各解答の末に附記した参考書は、最も得易く、適當と認めるものを擧げた。
 - 一、漢文の句讀、反點、送假名を施すべき問題に、句讀だけ付け、反點、送假名を附けぬのは、讀者の試讀に供するまでの微志に外ならぬ。稍難局と思はるゝ處には、訓點を施して置いたから、他は大抵推讀する事が出来るだらうと思ふ。
 - 一、多くは口語文で書いたが、まゝ普通文で書いた處があるのは、答案は普通、口語いづれの文でも宜しい事を示した丈で、別の意味はない。

一、注意事項は、自分の経験より、注意を促したまで、もとより完全なものではない。これによつて幾分か受験者の便益になれば、望外の幸である。

目次

(一) 次 目

國語漢文受験者への注意……………一

研究方法……………一

筆記試験に就て……………五

教授法の試験について……………七

教員檢定に關する規定……………九

第十四回國語漢文科豫備試験 (明治三十二年)……………一

同 本試験……………二五

漢文豫備試験……………二九

漢文本試験……………三三

第十五回國語漢文科豫備試験 (明治三十四年)……………三七

同 本試驗	(明治卅四年).....三九
漢文本試驗.....	四〇
第十六回國語漢文科豫備試驗	(明治卅五年).....五三
同 本試驗	(明治卅五年十一月).....六六
第十七回國語漢文科豫備試驗	(明治卅六年).....八九
同 本試驗	(明治卅七年).....一〇〇
第十八回國語漢文科豫備試驗	(明治卅七年).....一一五
同 本試驗	(明治卅八年二月).....一二〇
第十九回國語漢文科豫備試驗	(明治卅八年八月).....一二五
同 本試驗	(明治卅九年二月).....一三〇
第二十回國語漢文科豫備試驗	(明治卅九年八月).....一三七
同 本試驗	(明治四十年二月).....一四一

第二十一回國語漢文科豫備試驗	(明治四十年八月).....一五三
同 本試驗	(明治四十一年二月).....一六四
第二十二回國語漢文科豫備試驗	(明治四十一年八月).....一七五
同 本試驗	(明治四十二年二月).....一八九
第二十三回國語漢文科豫備試驗	(明治四十二年八月).....二〇五

國語漢文科受験者への注意

研究方法

一國語。苟も檢定試験を受けむとする程の人は、一時を僥倖する考が有つてはならぬ。先づ解釋からいふと、只精讀するといふ事に止るが、あらゆる國書をさう精讀して居る暇はないから、その中の重なるものを、一般の順序に従ひ、近きより遠きに及ぼして、調べて行くより外はあるまい。まづ徳川時代は藩翰譜駿臺雜誌位に止め、鎌倉足利時代は隨筆に徒然草戰記類に太平記保元平治物語平家物語、歴史物語では増鏡、日記で十六日記位見たら、平安朝時代に移る。日記では土佐、歴史物語では大鏡榮華物語、隨筆で枕草紙など一ト通り讀んだら、次には源氏である。この源氏は、後世國文の模範となつてをるから此さへ充分に調べれば、他は刀を迎へて解ける。註釋書は、この程國學院大學から註釋全書として、花鳥餘情など出されてをるが、まづ萩原廣道の評釋及湖月抄の良本を求め、此によつて研究したらよからう。若し右の順序に従ふ暇のない人は、始から源氏及枕草紙に全力を集中し、傍芳賀博士の國文歷代選戰記類の一二部大鏡など見たら、さう苦しむ事は

あるまい。

歌の方では、古今集を充分攷めて、北村季吟の八代集抄（六合館發行價三、〇〇）でも求めて、八代集を一通り調べれば澤山である。尙餘暇が有つたら、萬葉集と千蔭の畧解、古事記と古事記傳（本居全集本、吉川弘文館發行）によつて、一わたり見るがよい。なほ充分な事をいへば、左の事項も一應は調べて置く必要がある。

- 一、俳文。鶉衣（横井也有著）これには佐々文學士の評釋がある。奥細道。（松尾芭蕉）
- 一、俳句。七部集大鏡（價、八〇）蕪村句集講義、蕪村遺稿講義（兩書とも價一、二〇位）
- 一、謠曲。大和田建樹著、謠曲通解又は同評釋（博文館發行價二、五〇位）
- 一、神樂催馬樂。今井彦三郎著、神樂催馬樂通解（價、二〇）

一漢文。これも國語と同じく浩瀚な書が多く、實に望洋の歎を發せざるを得ない。研究順序は、やはり近代文から古代文に及びすべきであるが、明清文は餘り讀む必要はない。まづ唐宋八大家文、文章軌範を訓點註釋のある、例へば石川鴻齋の精註八大家文讀本、細田謙藏の文章軌範詳説などで精讀し、次に古文眞寶後集、史記、四書、左傳等に及びすがよい。凡ての漢文の源泉は五經であるから、五經は勿論研究すべきであるが、短日月では

到底出来る事でないから、禮記だけでも調べて置くがよからう。それから子類も少し見る必要がある。子類ではまづ莊子、荀子、韓非子である。資治通鑑も餘暇が有つたら一讀するがよい。右の研究が済んだら、今度は白文に對する準備として、字格の研究をする。これは文字顛倒の異同、これによつて生ずる意義の差意を知るもので有るから、漢文をやるには是非調べねばならぬ。この参考書は伊藤東涯の用字格（この頃須原屋書店から譯文筌蹄と合本で出てをる）より外には無いらしい。この補助研究が済んだら、最後の研究として白文誦讀にかゝる。まづ八家文が先で有らう。官版八家文讀本といふのが安く買はれる。次は四書だ、著者の持つてをるのは、博文館發行の新訂四書補註備旨といふ五冊物の袖珍本で、至極手軽でよい。右の書共が可なり下るやうになつたら、共益商社發兌の第一高等學校の四教授の編纂したる高等漢文讀本（八冊）にかゝるがよい。此は清文より各時代、子類書經まで及んでをるから、至極よい本である（この頃金港堂からも同様の良本が出た）かくいふものゝ、右の書丈でも容易でないから、素養の可なりある人は、右の順序を取らず、直ちに白文に向ひ、若し不審の處があつたら、訓點本に當るやうにするが得策であらう。そして常に故事成語の辭典（今では明治書院發行の簡野著故事成語大辭典、寶文館發

行の池田著故事熟語辭典が適當だらう)を座右に置いて研究に資するがよい。詩では森松南の唐詩選評釋、野口寧齋の三體詩評釋を見たら澤山であらう。支那の詩文も少しは見て置かなければならぬ。これは大野徳孝著支那時文讀本、全高等時文讀本(大日本圖書株式會社發行)足立忠八郎著支那時文讀本(文求堂發行)青柳篤恒著支那時文軌範(博文館發行)位見れば充分である。

一文法、文學史。これに就いては、別に研究方法としていふべき事はない。それも極専門となればだが、檢定試験を受ける程度では、まづ良好の著書を讀めばよい。文法では、まづ始に見べきは大槻博士の廣日本文典であらう。次に草野清民氏の遺著日本文法。それから近頃寶文館から發行になつた山田孝雄氏の日本文法論、これは古今の文法家の説を擧げ來つて、之を批評し、而して後斷案を下したものであるから、之を見れば古人の著書はさう見るに及ぶまいが、宣長先生の詞の玉の緒だけは、是非一度目を通して置かずばなるまい。次に特に注意を促して置きたいのは、文章法の研究である。西洋文法の智識のない頭腦の古い人は、随分困難であるから充分の研究を遂げねばならぬ。この方の參考としては、岡倉由三郎氏の文及びその解剖、岡田正美氏の日本文章法大要などを見たら澤山であ

らう。口語文典も一度は讀過するがよい。吉岡郷甫氏の日本口語文典、鈴木暢幸氏の日本口語典などがよい。その外保科孝一氏の國語學小史及び言語學、上田萬年博士の「國語のため」などは一と通り目を通すがよからう。

漢文典では、兒島献吉郎氏の漢文典、續漢文典、廣池千九郎氏の支那文典が一番よいやうである。兩書の中では廣池氏の方がはるかに優れてゐる。その研究の精密なる、着眼の卓越せる、古今に群を抜いて居る著述である。清人の著はしたる馬氏文通もよい本である。助辭丈の研究では東條一堂の助辭新譯に勝るものはないが、容易に得られない書である。文學史では、芳賀博士の國文學史十講と、大和田氏の日本大文學史と、藤岡博士の國文學史講話位を見れば充分だが、若し暇があれば全博士の國文學全史(平安朝篇)も通讀するがよい。支那文學史では古城貞吉氏の支那文學史、久保得二氏の支那文學史、中根淑氏の支那文學史要を見れば充分である。

筆記試験に就て

筆記試験の答案は、まづ左の事項に注意することが肝要である。

- 一、文意明瞭なるべきこと。
- 一、句讀點を切るべきこと。
- 一、文字の點劃を正し誤字なき様認むべきこと。
- 一、語法、假名遣を誤らぬこと。
- 一、國語には平假名、漢文には片假名を用ふべきこと。

解釋科の答案は、故事出典、有識故實その他詳細な解説を要する語は、語釋として豫め解釋し置き、次に全体の文意を明瞭に書くべきである。然るに往々中途に（一）などを施して解釋する者があるが、これは委員の方でも、調査の時に大分困るさうで、屢々答案の認め方について、注意を發表されてをる。その他幾つかの事項を並列する場合には「一、」として書きあらはす方がよい。これはいふまでもない事であるが、芳賀博士などは、どうも受験者が文章が下手でいかぬ。といふ事を云はれてをる。故に檢定試験に應じようとする者は、平素文章を書く事は、充分鍊磨して置かねばならぬ。文章の拙い者はどうしても一割損である。又漢文の訓點は、なるべく國文の語法に合ふ様に附けなければならぬ。昔の一齋點の様な亂暴な訓み方は避けねばならぬ。次に尙注意して置くのは、自分の讀過

したことの無い本は、文中に引かぬ方がよい。これは教授法試験の時、責め立てられてとんだ失敗を招く事があるからである。

教授法の試験について

この試験に應ずる準備としては、現行はれてをる中等學校の教科書を通讀して置くことが必要である。而して愈々委員の面前に引出された時は、充分沈着に構へて狼狽してはいけない。教授法と云つても講讀が重である。まづ始に國文を讀ませられるとしたら、音吐朗々生徒に對する積りで讀む。次には講じて見よと來るから、出来る範圍内で滞りなく講じ去る。この時博學を見せむとして、決して餘分の事を言うてはならない。すると委員より質問の矢が放たれる。この時は知爲_レ不知_レ知爲_レ不知といふ語を守り、僞らず飾らず有りのままを答へ、決して曖昧の答をしてはならぬ。又餘り考へ込んで居ると、次の矢が放たれるから、これも氣をつけなければいけぬ。漢文はいづれ白文を講讀せしめられる、この時は讀める丈は讀んで、途中難句に遭遇したら「一寸考へマス」とことわつて、前後の關係を見る。それでも分らぬ時は、そこはぬかしてすん／＼進行する。讀方が終ると講

とさせられるか、又は故事出典とか、文法上の掛合の質問が来る。要するに教授法の試験には、明らかな答をすればよいので、答へた事は正しく、疑はしい事は答へないといふ事にすればよいのである。あとはその人の學力次第で、巧拙といふことはない事になる。

教員檢定ニ關スル規定

第一條 教員檢定ハ受験人ノ學力、品行、身體ニ就キ之ヲ行フ

第二條 檢定ヲ爲スベキ學科目左ノ如シ法制及經濟ノ試験檢定ハ修身若ハ教育ノ免許狀ヲ有スル者ノ外修身若ハ教育ヲ併セテ出願スルニアラザレバ之ヲ行ハズ此ノ場合ニ於テハ其手數料ニ關シテハ之ヲ一科目ト看做ス

- 修身 教育 國語及漢文 英語 佛語 獨語 歴史 地理 數學 物理及化學
- 博物 習字 法制及經濟 圖畫 家事 裁縫 體操 音樂 簿記 農業 商業
- 手工 手藝

歴史ハ日本史、東洋史、西洋史ノ二部ニ數學ハ算術、代數、幾何、三角法、解析幾何、微分、積分ノ四部ニ物理及化學ハ物理、化學ノ二部ニ博物ハ動物及生理、植物、礦物ノ三部ニ圖畫ハ毛筆畫用器畫、鉛筆畫用器畫ノ二部ニ分テ檢定ヲ出願スルコトヲ得此ノ場合ニ於テ一學科目ノ一部若ハ數部ノ檢定ヲ出願スルモ其手數料ニ關シテハ一學科ト看做ス

三角法ハ算術代數幾何ニ解析幾何ハ三角法ニ微分積分ハ解析幾何ニ合格シタル上ニアラザレバ檢定ヲ行ハズ

第三條 試驗檢定ハ每年少クトモ一回之ヲ行フ

第四條 檢定ヲ受ケムトスル者ハ第一號書式ノ願書ニ左ノ書類ヲ添ヘ豫備試驗ヲ受クベキ者ハ其ノ他受験地ノ地方廳其他ノ者ハ便宜ノ地方廳ヲ經由シ文部大臣ニ出願スベシ

一 第二號書式ノ履歷書及學業證書若ハ教員免狀寫

二 第三號書式ノ學校醫ノ身體檢查書但シ學校醫ノ設置ナキ地ニ在リテハ明治三十一年文部省令第七號第一條若ハ第二條ニ該當スル資格アル醫師ノ檢查書ヲ以テスル

モ妨ナシ地方長官又ハ當該學校長ハ人ノ品行ニ就キ意見ヲ具申スルコトヲ要ス

第五條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ試驗檢定ヲ受クルコトヲ得

一 中學校卒業者

二 高等女學校卒業者

三 專問學校入學者檢定規定ニ依ル試驗檢定ニ合格シタル者

四 專問學校入學者檢定規程第八條第一號ニ依リ一般ノ專問學校入學ニ關シ指定ヲ受

ケタル者

五 小學校本科正教員又ハ尋常小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有スル者

六 明治四十二年二月以前ニ於テ教員免許令ニ依リ授與セラレタル教員免許狀ヲ有スル者

第六條

前條ノ外左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ其學科目ニ限り試驗檢定ヲ受クルコトヲ得

一、外國ニ於テ師範學校、中學校、高等女學校ニ準スベキ學校ヲ卒業シタル者ニ在リテハ英語科、佛語科、獨語科

二 文部大臣ニ於テ適當ト認定シタル學校ヲ卒業シタル者ニ在リテハ數學科、物理及化學科、博物科、裁縫科、手藝科

三 高等女學校ノ修業年限三箇年以上ノ技藝專修科ニ於テ主トシテ裁縫又ハ手藝ヲ學修シ卒業シタル者ニ在リテハ裁縫科又ハ手藝科

四 徵兵令第十三條ニ依リ中學校ト同等以上ト認定セラレタル甲種農學校ヲ卒業シタル者ニ在リテハ農業科

五 同、認定セラレタル甲種商業學校ノ卒業生ハ商業科簿記科

六 同、認定セラレタル工業學校ノ卒業生ハ圖書科手工科

七 文部大臣ノ指定シタル學校ノ卒業生及選科修了者及外國ニ於テ師範學校中學校高等女學校ニ準スベキ學校ヲ卒業シ更ニ大學校若ハ之ニ準ズベキ學校ニ入り修業シ學位若ハ卒業證書ヲ受領シタル者ニ在リテハ文部大臣ニ於テ適當ト認メタル學科
第八條 試驗檢定ヲ分チテ豫備試驗及本試驗トス但シ學科目ニ在リテハ豫備試驗ニ合格シタル者ニアラザレバ本試驗ヲ受クルコトヲ得ズ

第九條 試驗ハ受験人出願ノ學科目ニ就キ其ノ教員タラムトスル學校ノ學科目ヲ教授スルニ足ルベキ程度ヲ標準トシ教育ノ大意及教授法ヲ併セテ之ヲ行フモノトス但シ教育科出願者及教員免許令ニ依リ授與セラレタル教員免許狀並小學校本科正教員免許狀ヲ有スル者ニ對シテハ本科教育ノ大意ニ關スル試驗ヲ行ハス

第十條 豫備試驗ハ願書經由ノ地方廳所在地ニ於テ行フ本試驗ヲ行フ場所ハ其都度告示ス
第十一條 左ニ掲グル者ニシテ體操科ノ試驗檢定ヲ出願シタルトキハ兵式體操ノ部分ヲ省

一 陸軍歩兵科士官

二 陸軍歩兵科下士任官後滿四年以上現役ニ服シタル者

第十二條 國語及漢文科ノ試驗檢定ヲ受ケタル者ニシテ國語、漢文ノ一ニ關シ成績佳良ナルトキハ教員檢定委員會會長ハ其ノ部分ノ成績ニ關シ證明書ヲ授與スベシ
前項ノ證明書ヲ受ケタル者ニシテ更ニ同一學科目ニ就キ試驗檢定ヲ出願シタルトキハ其ノ證明書ニ記載セザル部分ニ就キ本試驗ヲ行フ

附 則

第十六條 左ノ各號ノ一ニ該當スル者ハ第五條及第六條ノ規定ニ拘ラズ試驗檢定ヲ受クルコトヲ得但シ第一號ニ該當スル者ニ關シテハ本令施行後三箇年間ニ限ル

- 一 明治四十年四月二十五日現ニ師範學校中學校高等女學校又ハ徵兵令第十三條ニ依リ中學校ト同等以上ト認定セラレタル實業學校ノ教員ノ職ニ在リタル者
- 二 前號ニ該當スル者ニシテ試驗檢定ヲ受ケ教員免許狀ヲ授與セラレタル者

第一號書式(用紙美濃紙)

教員檢定願

本籍

現住所

華士族平民

氏

生年月名

消印

印收紙入

何學科 何學科

何學科

私儀第一種學校教員(師範、中學校及高女子師範、高女の教員志望者)第二種學校教員(女子師範、高女の教員志望者)志願ニ候間前記ノ學科ニ就キ試驗檢定(無試驗檢定)相受度別紙履歷書並學校醫ノ身體檢査書相添ヘ此段相願候也

年月日

右

何

某印

文部大臣何某殿

第二號書式(用紙美濃紙)

履歷書

氏

名

學業

一年月日何學校ニ入學年月日何科卒業 證書寫別紙ノ通

一年月日何々ニヨリ何免許狀ヲ受ク 免許狀寫別紙ノ通

業務

一年月日何官職拜命或ハ何業ニ從事年月日依願免官或ハ廢業又ハ現今在職從事等

賞罰

一年月日何所ニ於テ何々ニ付キ何賞ヲ受ク或ハ何罰ヲ受ク 右之通相違無之候也

右

何

某印

第三號書式 (用紙美濃紙)

族

何籍

生年 月 某

- 一體格
- 一身長
- 一體重
- 一胸圍
- 一中心視力
- 色盲
- 眼病
- 一聽力
- 耳疾
- 一呼吸器

- 一 神經系
- 一 皮膚
- 一 言語
- 一 既往現在ノ疾病又ハ畸形
- 右検査候處相違無之候也
- 年 月 日 検査

何學校醫(學校醫ニアラザル時ハ學位若ハ其資格ヲ記ス)何

住 所

某 印

(別記)

身體検査書記職方心得

一 検査ノ表記及身長体重胸圍聽力等ノ検査方法は明治卅三年六部省令第四號學生生徒身體検査規程ニ準スベシ

一 體格ノ強健ト稱スルハ發育營養共ニ佳良ニシテ其身長(浬)ヲ以テ體重(斤)ヲ除シタル商〇・三二一以上且無病健全ノ者、中等ト稱スルハ發育營養共ニ普通ニシテ其身長ヲ

以テ體重ヲ除シタル商〇、二六以上且無病ノ者ヲ指ス
薄弱ト稱スルハ發育營養共ニ不充分ナルカ或ハ身長ヲ以テ體重ヲ除シタル商〇、二六
未滿ナルカ或ハ強度ノ脊柱彎曲、扁平胸、狹小胸若ハ全身ノ健康ニ直接ノ關係アル慢
性ノ疾患アル者ヲ指ス

一中心視力ハスチルレン氏ノ試視力表ニ依リテ其記載方ハ⁵⁰ト記スベシ但遠視若ハ近
視ニアラテハ二十尺ノ距離ニ於テ二十號ヲ明視シ得ル眼鏡ノ度ヲ記載スベシ
色盲ハ其有無若シ其ノ患アルモノハ何色盲ト記載スベシ

一呼吸器ハ理學的診斷ノ成績ヲ記載スベシ

一神經系ハ中樞若ハ末梢神經ニ障害ノ有無ヲ記載スベシ

一皮膚ハ主トシテ傳染性皮膚病ノ有無ヲ記載スベシ若シ顔面等ニ現ハレタル皮膚病アル
トキハ之ヲモ記載スベシ

一言語ハ明朗、吃、嘔聲等ヲ記載スベシ

一既往現在ノ疾病又ハ畸形ハ腦病、肺病、肋膜炎、脚氣等ノ會患、肺病、心臟病、胃腸
病等ノ現在及顯著ナル畸形ヲ記載スベシ

明治四十年三月二十九日官報

國語漢文科受験者ノ精讀スヘキ書目

- | | | | | |
|----|------|--------|------|-----|
| 國語 | 古事記 | 萬葉集 | 源氏物語 | 枕草子 |
| | 古今集 | 新古今集 | 大鏡 | 增鏡 |
| | 平家物語 | 太平記 | 徒然草 | |
| 漢文 | 大學 | 中庸 | 庸論 | 語孟子 |
| | 小學 | 韓非子 | 左傳 | 史記 |
| | 十八史略 | 唐宋八大家文 | 古文眞寶 | 後集 |
| | 唐詩選 | | | |

國語中近世文、今文、及ビ謠曲、俳句ノ類、漢文ノ時文ニ關ス
ルモノハ茲ニ之ヲ掲ゲズ

國語漢文檢定試驗答案

三幣嶺南著

第十四回國語漢文科豫備試驗 (明治三十三年)

解 釋

一 男君は松君とてうまれたまひしより祖父おとどいみじきものにおぼしてむかへたてまつり給ふたびごとにおくりものをせさせ給ひ御乳母も饗應し給ひし君ぞかしこのごろ三位しておはすめるは此の君を父おといあなかしこ我がなからむ世にあるまじきわざをせず又身すてがたしとてものおほえぬ名簿うちしてわがおもてふせていでやさありしかどか

るぞかしと人にいひのたてさすな世の中にありわびなんきは、出家すばかりなりとなくなくいひおほせ給ひけり。(大鏡)

(語釋) 松君。道雅の幼名である。あなかしこ。あなはあといふに同じく、感動詞で、かしこは畏しの語根で、畏れ慎む意にて、あよく慎んでわが遺言を守れといふ意。名簿うち。名簿は名札しよぶで今の名刺と同じである。同上の人に取つて推舉を願ふを名簿うちといふのである。わがおもてふせて。吾が面伏せてなり、吾が面目を失するやうなことをしてといふ意。いひのたてさすな。のたつは伸立にて、人にいひ囃させるなといふことなり。

(意解) 男君は松君と申しまして、生れなさつてから、祖父道隆は、大層可愛ゆき者に思ひなさつて、わが家に迎へなさる度に、種々贈物をせられ、松君が可愛さに御乳母までも可愛ゆくて、いろ／＼馳走しなさるといふ。それ程可愛がられた君である。この頃、三位になつておいでである。この君を召しよせて、父大臣伊周公は、あよく／＼慎んで、わが無くなつた後にも、身分にあるまじき事はせず、又どうかして立身しようと思ふとも、思ひもよらぬ人の門に立つて、名刺を捧げなぞして、追従輕薄し、

わが面に泥を塗るやうなことをして、さても世の變遷といふものは甚しいものだ。以前は飛ぶ鳥も落すばかりの勢が有つたのに、今では權門勢家に詣ひ、引立を乞ふやうになつたと、人に手を拍つて笑はれるやうな事はするな。若し又世に用ひられずして、世間の交りがいやになつたならば、出家遁世して、浮世の名利を捨てるまで、あるがら、さのみ心配するな。と泣く／＼御遺言があつた。といふのである。

一 或人いはく人の世にある習ひ驕慢を先としてよく穩便なるは少し或はすきにつけて笑はるゝあり是は昔の人はことに心もすきて花月をもちたづらに過さゞりけり今は時世改まりておもしろき事もさる程にてそれにもしみかへりてはなど心一つをやりて人目にあまる難あり或はふるまひにつけたる僻事ありこれは立居の有様のめたしくおこがましきなり(十訓抄)

(語釋) すき。風流韻事のこと。僻事。悪い行。めたしくをこがまし。人の目に立つて出過ぎたる意。

(意解) 或人のいふのに、人の世にありて、人と交際する習慣として、自ら倨傲であつて、人を人と思はず、又他人は皆劣れるものと思ひ、之を侮慢することを先に立て

るが、よく自分の分限を知り、人を侮らず、穩かに世を渡るものは少い。或は花を翫び、月を賞するやうな風流の事につけて、笑はるゝ者がある。是は、昔の人は、別段に風流で、花月をもたゞには過さなかつた。今は世の有様が變つて、面白い事もよい加減にして、そんな花鳥の事にばかり心を入れて、生業を勤めないとはいふまでもない。などいはれるが、これは、心一つを風流韻事に傾け盡して、人の目に餘るから、かういふ非難を受けるのである。或は又、その舉動につけての悪いよこしまな事がある。これは、立居の有様が餘り出過ぎて、人の目に餘るからである。

三 齋王。御息所。おほいまうちぎみ。扶持米。柳營。矛盾。塞翁馬。朝三暮四。權輿。布衣の侍。

齋王。イツキノミコと訓む。古、天皇御即位ある毎に、内親王又は女王の未だ嫁し給はざるを選んで、伊勢神宮と加茂神社とに奉祀せしめなされた。之を齋王といひ、その居所の伊勢なるを齋宮といひ、加茂なるを齋院といふたのである。

御息所。昔は女御更衣等の汎稱で、後には皇太子妃及親王妃の名稱となつたのである。おほいまうちぎみ。おほまへつぎみの訛で、まへつぎみは、天皇の御前に候ふ公といふ

ことである。おほきは、他の諸臣と別つ爲につけたので、大政大臣は、なほ此の上

おほきの三字を添へて、おほきおほいまうちぎみといふたのである。

扶持米。年に幾俵といつて、米で給する祿をいふ。

布衣の侍。布衣はホイトよむ。徳川幕府の職制で、四等の階級があつて、五位以上朝廷の官位に任叙せらるゝ者と、布衣の列というて、無紋の狩衣を着るものと、御目見以上、御目見以下に別けてある。この布衣の列にある士をいふのである。

柳營。將軍の營所、即ち幕府の事。これは細柳營の畧言で、周亞父の故事より出た語である。

矛盾。言や事の彼此撞着して居ることをいふ。韓非子に「楚人有鬻楯與矛、譽之曰、吾楯之堅莫能陷也。又譽其矛曰、吾矛之利於物莫不陷也。或曰、以子之矛陷子之楯、何如、其人弗能應也」とある、是である。

塞翁馬。人世の禍福定りのないことをいふのである。淮南子の人間訓に「夫禍福之轉相生、其變難見也。近塞上之人有善術者、馬無故亡而入胡、人皆吊之。其父曰、此何知乃不爲福乎。居數月、其馬將胡駿馬而歸。人皆賀之。其父曰、此何知乃

不爲禍乎。家富良馬、其子好騎、墮而折其髀、人皆吊之、其父曰、此何知乃不爲福乎。居一年胡人大入塞、丁壯者引弦而戰。近塞之人死十九、此獨以跛之故、父子相保、故福之爲禍、禍之爲福、化不可極、深不可測也」とある。又某人の詩人間萬事塞翁馬の句がある。

朝三暮四。詐術を用ひて人を愚弄することをいふ。列子黃帝篇に「宋有狙公者、愛狙養之成群、能解狙之意、狙亦得公之心、將限其食、先誑之曰、與若茅朝三而暮四足乎、衆狙皆起而怒。俄而曰、與若茅朝四而暮三足乎、衆狙皆伏而喜、物之以能鄙相籠、皆猶此也。聖人以智籠群愚、亦猶狙公之以智籠衆狙也。名實不虧使其喜怒哉」とあり。このこと莊子齊物篇にも出てをる。

權輿。始といふこと、嚴粲がいふに「衡を作るには、權より始め、車を作るには、輿より始むる故なり」と。

設問

一、言語學の効用を略述せよ。

言語學は、國語學の基礎で、この學の智識がなければ、到底國語學上の立派な研究を遂げることとは不可能である。それ故に、徳川時代に眞淵、宣長を始めとして、多數の國學者が輩出し、國語學上の研究をしたに拘はらず、その基礎たる言語學の智識が乏しかつた爲に、失敗したものが多し。その効用の重なるものをいつて見ると、

一、國語の統一。教育は、人文發達の根本で、この教育を施す上に、言語の統一といふことは、最も深い關係を持つてをる。特に吾が國のやうに、言語の統一を失つてをる國では、標準語といふものを作つて、國語の統一を計り、教育上の障害を除かなければならぬ。この統一を計るには、言語學上の智識が最も必要である。

二、標準語の創定。吾が國の如く、國語の分裂して多數の方言の發生してをる時は、教育の發達を妨げることとは少くないから、標準語を定めて、その障害を除かなければならぬが、この標準語を國民一般の使用するやうな立派なものにするには、言語學の智識がなければならぬ。

三、文法との關係。本居翁の「詞の玉緒」などは、實に立派な研究であるが、惜しい事には、その時分には言語學がまだ開けない。隨て言語學上の智識が無つたから、時代

からいへば、平安朝時代、材料からいへば、八代集中の和歌、源氏、伊勢、土佐等の所謂雅文位で、方言などには及んでゐず、地方といへば、京都附近位で、言語學上から見ると、誠に不完全なものである。

四、古代人文の發達を知ること。古代の人文發達の物質的方面は、重に古代の遺物によつて推測することが出来るが、精神的方面の事は、言語に頼るの外はない。それであるから、語源の研究は尤も趣味があるばかりでなく、古代の人民の精神思想を知ることが出来る。これ等の研究には言語學の智識を要する事が最も多い。

その他、辭書を編纂するにしても、假名遣の改良、國字の製作等、國語學上の研究を遂げ、事業をなさうとするには、言語學上の智識が、その基礎となるのである。

二、文語の動詞の活用と口語動詞の活用とを對照して其の關係を述べよ。

文語の四段活は、カサタハマラの六行であるが、口語の方は、カサタナハマラの七行で奈行が増加してゐる。これは、奈行變格が、口語ではナ行四段になつてゐるからである。之を對比すると次の通りである。

「死 な に ぬ ぬる ぬれ (文語、奈變)

「死 な に ぬ ぬね (口語、奈四)

又口語では、良行變格がラ行四段になつて居る。之を對比すると、

「有 ら り りる られ (文語、良變)

「有 ら り りる られ (口語、良四)

文語の上二段活は、カナハマヤの六行であるが、口語では、アカタナハマラの七行で文語の上二段活は、皆この一段落となつてしまつた。今一例を示すと次の通りである。

亡 び びぶ ぶる ぶれ (文語、上二段)

亡 び びびる びる びれ (口語、上二段)

朽 ち ちつ つる つれ (文語、上二段)

朽 ち ちちる ちる ちれ (口語、上二段)

上二段の中(恨み む むる むれ)の活用は無くなつて、マ行四段活が出来て、(恨ま み む め)となつた。文語の下一段は、カ行の一行だけであるが、口語はアカサタナハマラの九行で、文語の下二段活が、下一二段になつた事は、上一段の通りである。今之を對して、一例を示すと、

乗 せ せ す する すれ (文語、下二段)
 乗 せ せ せる せる せれ (口語、下二段)
 譽 め め む む る むれ (文語、下二段)
 譽 め め め め る めれ (口語、下二段)

加行變格

(來) こ き くる くれ (口語)

佐行變格

(爲) せ し する すれ (口語)

この變格は、文語と比較すると、只終止形の、く。す、が無くなつて、終止に、くる、する、といふ形を用ひるだけが異つてをる。

動詞の活用形で、文語と口語と比較すると、正格では文語より口語の方が二活用減じ變格の方では、文語の奈行、良行が無くなつてをる。

三、左の文字の用法を説明せよ。

(い) 又 亦 復

又は、その外また、その上またの義で、相似たことを幾度も重ねる意をあらはす。

邪說暴行又作。子謂詔盡美矣又盡善也。

亦是、モマタと昔からいつて、一つの事物をあげて、それを受けてこれもまたといふ時に用ひる。

有功亦誅、無亦誅。

復は、同じ事を反復する意をあらはす字で、

吾不復夢見周公。

世子自楚反復見孟子。

一の例は、前には見たが、それからはまた見ないといふ意、二の例は、前に一度孟子を見、楚から反つてまた見たといふ意である。

(ろ) 則 即 乃 輒

則は「レバ則」といひ、國語の時といふ意に用ひられる。

人疲則休。弟子入則孝、出則第。

の如くである。

即は、「ソノマ、スグニ」の意で、

十寸即一尺。徐行即免死、疾行即及禍。

乃は、「ソコデ」の意で、かくすればそこでかうなる。かうあつたからそこでかうするの義に用ひる。

見乃謂之象形乃謂之器。

輒は、「タヤスク」の義から「スナハチソコデ」といふ意になるので、事をそのまま無造作にすることで、則の字などは用法がちがつて、上下の意を長くとりまはすことなく輒行。輒可見などのやうに、下二三字に係るばかりである。(伊藤東涯著 操觚字訣)

四 左の文章の構造を説明せよ。

吾が郷神戸にうそ鳥多く来り 庭の梅竹(ハ)軒近き枝まで
副詞的修飾語 主語 副詞 副詞 説明語 形修 主語 形修
形 修 補足 補足
この鳥ならぬ處 なかりき
「補 足 句」 「説明語」

文章法に就ての参考書

文章法大要 岡田 正美著

文及文の解剖 岡倉由三郎著 寶永館發兌

日本文法 草野清民遺著

五 左の人々の文學上の事蹟を問ふ

宗良親王 新葉集といふ歌集を撰まれた。これは、後龜山天皇が勅撰に准せられたといふ。南朝の歌人の歌は、大抵載せられてあつて、慷慨悲憤の情に満ちた歌が多い。

歸震川。王遵巖や唐荆川に繼いで世に出で、唐宋諸家を推尊し、官は南學大僕寺丞に至り又内閣の制勅を掌り、世宗實錄を修した。その文は、經術に原いて法度は中々謹嚴なものだ。太史公の書を好んで讀んださうである。當時は、李攀龍玉世貞が秦漢の文を主として之を模擬し、剽竊を事としたるに拘はらず。一世を風靡してその勢は中々盛で、文壇に勢を振つて李王と稱せられた。然るに震川は之に對抗して、文壇に重をなした功は没することは出来ない。

三蘇。蘇洵、蘇軾、蘇轍三人の親子兄弟をいふので、宋の至和嘉祐の間、洵二子を携へて京師に入るに及んで、當時天下の文柄を握りし歐陽修、その文を得て朝に献し、以爲らく賈生劉向といへども及ばざるなりと、その書が出た處が、公師大夫は争つて之を傳へ

た。この時また軾は弟の轍と共に禮部に試みられたが、主司歐公は軾の作る處の刑賞忠孝論を得て、驚喜以て多士に冠せんとしたが、その客たる曾鞏の作る所なるかを疑ひ、之を第二位に置いたが、豈計らんやこれは軾の文であつた。共に文名は一世に高かつたが、その中軾の文は、宋朝第一と稱せられて居る。歐公もとより一世の文豪ではあるが、宋朝の文學をして、古今に名をなさしめたものは、三蘇の力最も與つて力が有るのである。

宗祇。東常縁に師事して、連歌を修め、天下第一と稱せられ、土御門天皇から「花の下」の號を賜はつた。この前に、二條良基公が菟玖波集を作つたが、もと歌人であるから、連歌も普通の歌らしくなつて、八釜しい規則を立て、古語を使はせる風になつたから、宗祇は新菟波集といふものを作つて、俗語俚言をも入れ、平民的にやつた、これから連歌は、俳諧體になつて平民の歡迎を受け、益々盛大を極めたのである。

太安麿。奈良朝に榮えた人で、博學文を能くした。和銅五年勅を奉じて古事記を撰し、又舍人親王が日本書紀を撰修せられた時も、之に與つたといふ事である。

同 本試験

一 左の文を解釋すべし。

遠き處より思ふ人の文を得てかたくふんじたるそくひなと放ちあくるほど心もとなしとみの物縫ふに暗きをり針に糸つくるされど我れはさるものにてありぬべき處をとらへて人につけさするにそれもいそげばにやあらむとみにもえさし入れぬをいで只なすげそといへどさすがになどてかばと思ひ顔にえさらぬは憎ささへそひぬ(枕草子)

(語釋) そくひ。續飯で、手紙を封じた糊のこと。○とみの物縫ふ。急ぎの仕立物を縫ふこと。○いで只なすげそ。イヤモウなどいふ感動詞、すげは糸を針目に通すこと。

(意解) 遠い國から友達の手紙が届いたので、固く封じてある糊などを放ちあける時は、どんな事が書いてあるかと氣にかゝるものである。又急ぎの仕立物を縫ふに、暗い處で針に糸をさし通す程は、また氣にかゝるもので、されど、自分がすげるなら未だしもの事、自分が糸をさすべき處を持つて、他人につけさせるに、その人も急ぐからであらう。中々うまくさし入れる事も出来ないで、ぐずぐずして居るを、イヤモウ

すげなくても宜しい、こちらへよこして見よなどいへど、その人は、流石に頼まれたものであるから、どうして通らない事があらう。是非通してあげます、といふやうな顔付で、その場を去らないのは、氣にかゝるばかりか、憎らしくさへなるとなり。

二 左の文は傍線を引きたる處のみ解釋すべし。

世に歌よむ人多し或は短歌に巧みに或は長歌にかしこく或は文かくわざにすぐる世に古學びする人多し或は御代々々の文をあきらめ或は四つのおきて文に委しく或はあがれる世のふることぶみに心を深め或は後の世の物語書を枕ごととす其の人に問へば彼れに委しきは此れにおろかに此れに思ひ入りたるはかしこに心淺し然のみならずやまどさうしの上には口さきさき、たるも唐ぶみに向へば爪くはる、類多しまこと其れもことわり誰やし人かは皆から兼ね備へたるあらむわが家の佛貴ぶにはなけれど此の道々に行きとほりて萬たどくしからぬは吾が師錦織の舎の翁のみなむおはしける(泊泊會文集)

四つのおきて文。四つの掟文といふことで、律令格式の四書をいふのである○枕ごととす。故事などの言の種となり、據處となるものを枕言といふのである○やまとさうしの上に云々、口さきさきくとはかれこれと饒舌ること。爪くはる。羞ぢ臆して何と

もいはず、爪をかむこと。この意味は、日本草紙の上に就ては、いろく、とうまい口をきいても、漢書に對しては、何ともいふことは出来ないで、只顔を赤くして、爪をかむやうな人が多いとなり○誰や一人かは云々。誰や一人とは誰人といふと同じは古語。皆がらとは皆ながらといふと同じで「紫の一本故に武藏野の花は皆がらあはれとぞ見る」といふ枕歌がある。わが家の佛貴ぶ。自分の師ばかり貴ぶといふ意。大意は誰でも、どんな書物どんな藝能にも通じてをる者は無いから、誰も他家の佛より自分の家の佛の方が貴い、と思つて崇めやうに、自分の師ばかりほめる譯ではないがの意である○錦織の舎の翁。村田春海翁のこと。號を錦織齋といつたから、かくいふのである。

三 左の歌に文法上の誤謬あらば其の理由を附して説明せよ。

梅が香を袖にうつしてと、めては春は過ぐともかたみならまし

「と、めては」は「と、めてば」とはを濁らなければならぬ。何とならば、留めたならば、ては現在完了の助動詞のつもの第一變化のであるから、是非ばで受けなければならぬ。又もう一つの理由としては、末をましと未來の想像の助動詞で結んであるから、

上は未定の語であるべき筈である。

四 左の語の差別を説明せよ。

見す 見さす 見せさす、

見すのすは、使役の助動詞でなく、動詞の語尾である。すといふ助動詞は、四段、奈變、良變の動詞より外に接続しないから、見といふ上一段の動詞に接続する筈がない故に、見すは下二段活用の他動詞である。見さすといふ語は、見といふ上一段の動詞に、さすといふ使役の助動詞の接続したもので、見るといふ動作を他人にさせる意の語である。又見せさすといふのは、見すといふ下二段活の動詞の將然段に使役助動詞のさすといふ助動詞の接続した語で、意義は、甲乙をしてその動作を丙に及ぼさせるのである。これを例せば、次の通りの關係になる。

甲、乙に時計を見す。(動作者は甲で乙が見せられることとなる)

甲、乙をして時計を見さす。(乙が甲に使役されて見るといふ動作をなす)

甲、乙をして丙に寫真を見せさす。

(甲が乙を使役して丙に寫真を見せるので、丙が見るといふ動作をすることになる)

作文

自己の經驗 (敘事文)

漢文豫備試験

一 夫聖人之治國。不恃人之爲吾善也。而用其不得爲非也。恃人之爲吾善也。境内不什數。用人不得爲非。一國可使齊爲治也。用衆捨寡。故不務德而務法。夫恃自直之箭。百世無矢。恃自圓之木。千歲無輪矣。自直之箭。自圓之木。百世無有一。然而世皆乘車射禽者何也。隱括之道用也。雖有不恃隱括。而有自直之箭。自圓之木。良工弗貴也。何則。乘者非一人。射者非一發也。不恃賞罰。而恃自善之氏。朋主弗貴也。何則。法不可失。而所治非一人也。故有術之君。不隨適然之善。而行必然之道。韓非子顯學中一節

(語釋) 隱括之善。曲木を正す法なり。荀子の注に、曲を揉むるを隱と曰ひ、方を正しくするを括と曰ふとあり。隱は隱に通ず。

(意解) 夫れ聖人が國家を治めるには、人が自分の善をすることは恃まないで、悪い

ことの出来ない様な方法を持つものである。人が自分で善行をすることを恃んだならば、國境の内に十人と數へることは出来ぬが、刑術を以て民に臨み、少しでも惡事を働いた時は、必ず罰する様にすれば、一國を一齊に治平にすることが出来る。多數の人に善を爲さしむることを用ひて、少數の人の善を爲すことを捨て、しまつのである。かるが故に、徳を以て治めることを務めないで、刑罰の法を以て治めることを務める。之を譬へていへば、自然に眞直なる箭を求めたならば、百世經つても矢は得られない。自然に圓い木を求めたならば、千年たつても車の輪は無い。斯く自然に眞直な箭や圓い木は、百世求めても一も有ることは無い。然して世間の人が、輪をつけた車に乗り眞直な箭で禽鳥を射落すといふのは、どういふ譯で有らう。これは隱括の法を用ひて曲れる竹は揉めて眞直とし、眞直な木は圓くするからである。隱括の法を恃まずして自直自圓の箭木が有つても、良工は貴ばない。何でなれば、乗る者は一人射る者は一發でないから、到底多數の者に満足を與へることが出来ぬからである。賞罰の法を恃まないで、自ら譬を爲さうとする民を持つことは、賢明なる君は貴ばない。何でなれば、國法といふ者は棄てられないで、治むる所の人民は一人でないから、國家を一齊

に治平ならしめるには、法術を用ふるに加くはないからである。故に有術の君は、適有る所の善には隨はないで、必ず善を爲さしめる方法を行ふものであるとなり。

二 當堯之時。舉天下而授之舜。舜得堯之天下。而又授之禹。方堯之未授天下於舜也。天下未嘗聞有如此之事。度其當時之民。莫不以爲大怪也。然則舜與禹也受而居之安然。若天下固其所有。而其祖宗既已爲之累數十世者。未嘗與其民其所以當得天下之故也。又未嘗悅之以利。而間之以丹朱商均之不肖也。其意以爲。天下之民以我爲當在此位也。則亦不俟乎授天以神之譽己以固之也。(八家文蘇洵書論中一節)

(語釋) 間之。間は開の訛なり。之を説き開く意なり。

(意解) 堯の時に當て、天下を舉げて之を舜に授け、舜は堯から天下を得て又之を禹に授けた。堯が未だ天下を舜に授けない時に方つて、天下にまだ此様な事が有ることを聞かない。其當時の民の心を度るに、大に怪しい事としなない者はないのである。さうして舜と禹とは之を受けて安然として帝位に居り、天下は固より自分の領有する所であつて、先祖代々之を治めて、既に數十世を累ねた様である。未だ嘗て其民と天下を得べき譯を言はない。又未だ人民を悦ばずに利益を以てし、之を陳辨開説するに、

堯の子の丹朱と舜の子の商均が不肖で、到底天下を治める器でないといふことを以てしない。其意を推測するに、天下の人民は我を以て當さに帝位に在るべきものと思つて居るから、天を援いて之を神にして、我が帝位に即くは、天授であつて人爲の左右し得べきものでないと云つて、己を稱譽して之を動かすべからざるものとする必要はない。と思つたからである。

漢文本試験

一 天將降大任於是人也。必先苦其心志。勞其筋骨。餓其體膚。空乏其身。行拂亂其所爲。所以動心忍性。曾益其所不能。恒過然後能改。困於心。衡於慮。而後作。徵於色。發於聲。而後喻。入則無法家拂士。出則無敵國外患者。國恒亡。然後知生於憂悟而死於安樂也。

(語釋) 拂亂。拂は戻なり。事々背戻して意の如く遂げざるをいふ。○困於心衡於慮。心に苦痛を感じ、思慮に順はざるなり。○徵於色發於聲。人の顔色に驗があらはれ、人の譏る聲に發するなり。○法家。法度の世臣。○拂士。輔弼の賢士なり。
(意解) 天が大なる任務をこの人に降さうとするときは、必ず先づ其の心を苦ましめ

其の筋骨を勞役し、飲食物を不充分にし、財用を不足にし、心に謀つて事業を爲さんとするも、之を行ふに至つては、心と背戻して意の如くならず。所以に仁義禮智の心を動かし、各人厭ふ所の心身の勞苦とか、飲食物の粗悪とか、財用の不足とかいふことを忍ばせ、此の如くして徳益進み、その知る能はず行ふ能はざる所を増益して、この大任に勝ふるやうに成し上げるものである。特に上智の人のみでなく、中人の性も亦過が有つて後能く之を改めて善に遷るものである。こゝに一事の起るあらんに、之を處置するに非常に苦痛を感じ、自分の思慮に順はない時、始めて奮發の念を起し、人の愠怒の色にあらはれ、人の訕りの聲に出て、後、その悪かつたといふことを噓るやうになるものである。又一國に取つても、内には法度を守つて君を正す處の世臣や、時に君を規諫して過無からしむる賢良の士がなく、外には敵國や、侵畧せらるゝ等の夏患がないと、上下泰平に馴れ、君臣驕奢に耽り、大率國は滅亡するものである。かくの如くにして後、人生といふものは、憂患があると、危さが如くにして、油斷をしない爲に却て生を全うし、安樂は實に幸福なやうであるが、安心し過ぎたるために却て死亡を招くものである。といふことが分るのである。

趙岐註 孟子正義

(四冊、價〇、五五位)

蘇轍撰 孟子解

(四冊、價〇、七五位)

二 管仲既任政相齊。以區々之齊。在海濱。通貨積財。富國強兵。與俗同好惡。故其稱曰。倉廩實而知禮節。衣食足而知榮辱。上服度則六親固。四維不張國乃滅亡。下令如流水之原。令順民心。故論卑而易行。俗之所欲因而予之。俗之所否因而去之。其爲政也善。因禍而爲福。轉敗而爲功。貴輕重。任權衡。(史記)

(語釋) 服度。喪服度なり。〇六親。父母兄弟妻子をいふ。〇四維。維はつなぐなり。禮義廉耻を以て天下を維ぐ。故に四維といふ。〇輕重。金錢なり。〇倉廩。穀藏を倉と曰ひ。米藏を廩と曰ふ。

(彙解) 管仲は既に政事を任せられて、齊國に相となつた。僅少なる齊國を以て海濱に偏在しながら、物貨を通じ、財を蓄積し、國を富まし兵を強くし、國中の人と好ま嫌ひを同しくした。それ故に、その著書管子にかう曰うてある。米穀が倉廩に實ちて禮節を知るやうになり、衣食が充分あつて榮譽耻辱と云ふことを考へる者である。國君が喪に服し法度を守ることを慎めば、六親は固く道を守るやうになる。禮義廉耻の

重んじて天下の民に示さなければ、國は遂に滅亡すると論じてある。命令を下すこと水源より水の流るゝがやうに、民心をして順はしむ。故に論ずる所の事は極卑近であつて行ひ易い。俗の欲する所は之を興へ、俗の好まぬ所は之を去り、その政治をなす善く禍を變じて幸福となし、敗を轉じて功となし、金錢を貴び、すべて物の平均を失はぬ様に勤めた。

三

明代古文辭の徳川時代の漢文學に及ぼしたる影響を畧述せよ。

我が徳川時代に於て、荻生徂徠一派の唱導せる古文辭は、明治古文辭中殊に流弊を残したる李攀龍、玉世貞の唱へたる復古説をいふものにして、その文は、模擬剽竊古書の字句を割裁し、錦繡を織ぎはぎして文章を作爲し、殆んど讀むにたへざるものなり。始め伊藤仁齋京都に在りて古學を唱ふるや。徂徠園隨筆を著して、之を攻撃したりしかども、一度李王の書を讀むに及び、古文辭を唱道し、宋儒の説を駁し、論語微、南留別志等の著あり、特に論語微に至りては、文章上より註釋を試み、新説を出す所多し。大宰春臺、服部南郭等の大儒その門に出で、一時雷名を天下に馳せたり。

四

左の文を漢文に復せよ。

道ハモトヨリ遠キニ行ハレテ、近キニ止マルアリ。往ニ忽ニセラレテ、今ニ貴バル、モノアリ。タダ世俗好惡ノ然ラシムルノミニアラズ。マタ其ノ理マサニ然ルベキモノアリ(歐陽修文中ノ一節)

道固有行於遠、而止於近。有忽於往、而貴於今者。非惟世俗好惡之使然。亦其理有當然者。

譯文ノ參考書

荻生徂徠著

譯文笠蹄

皆川淇園著

習文錄

第十五回國語漢文科豫備試驗

(明治三十四年)

解 釋

一 海づらよりは少しひき入りたる國分寺といふ寺をよろしきさまにとり拂ひておはしまし所にさだむ今はさはかくてあるべき御身ぞかとおぼししづまるほど猶夢の心地していはむかたなしそこら参りしつはものどももまかでつれぞかいしめりのとやかになりぬるいと心ばそし昔こそ受領ども、任のほどその國をしたゝめ行ひしかこの頃は只名ばかりにて、いづくにも守護といふもの、目代よりはおどまじきをすゑたれば武家のなびきにてのみおぼやけさまの事はよろづおろそかにぞしける葛城の王を陸奥の國へ遣したりけむもかくやとあはれなり(増鏡)

(語釋) 今はさは。今はモウといふ程の意○そこら。こゝらと同じく、多く、あまたの意○かいしめり。かいは接頭語で、しめりは静まる意で、つまり極静かになること○受領。ズリョウと訓み、國守のことをいふ○目代よりもおどまし。目代は、國守の代理として、その國の政務を掌るもので、官より命せられたものでなく、國守が都合上

勝手に命じたものである。おどまは、鈍の字の義で、何事につけても鈍いこと○武家のなびき。なびきは、威勢に靡く意で、すべて武家の権力ばかり盛でといふこと○葛城の王云々。これは淺香山の歌で、有名な葛城の王である。萬葉集十六上に「淺香山影さへみゆる山の井の淺き心をわがおもはなくに」といふ歌の詞書に、右の歌は、いひつてけらく、葛城の王、陸奥の國へ遣はされし時、國司あへしらうこと疎かなりければ、王意に悦ばず、怒色面にあらはれて、酒宴を設けしかど、樂しまざりき。こゝに、前の采女風流娘子、左手に觴をとり、右手に水を持ち、王の膝にうちて、この歌を詠みき。こゝに、王の意解けて、終日樂飲し給ひき。といへり」とある是である。

(意解) 海岸からは、少し引つ込んでをる國分寺といふ寺を、よい加減にとり拂つて御座所と定めた。今はもう、かくて、この世を送るべき身である。と思召して落付くほども、やはり夢を見るやうで、その悲しさはいひやうがない。澤山護衛して參つた武士共も、御所もかく定つたからといふので、各退出すると、あたりは静まり返つて人聲もしないやうになつた折は、實に心細く寂しく感せられた。昔こそ國守となると任期中は其國にゆき、政務を執り行つたが、この頃は、國守といふは只名目ばかりで、

その國に行かず、在京のままで、いづれの國にも、守護といふものゝ、目代よりも鈍い人物を据ゑ置いてあるから、たい威張り散して、武家の権力ばかり盛んで、朝廷に關することは、すべて疎畧にして居る。それであるから、昔葛城の王の陸奥に遣されし時も、かやうで有つたらうと、實に哀であるとなり。これを見ても、當時武人のみ跋扈して、天皇に對する様のいかに無情なりしかは、想像せられるのである。

二、 さやかなる鷺の高嶺の雲井より影和らぐる月よみの森。

(語釋) 鷺の高嶺。釋迦如來の法華經を説きたまへる靈鷲山のこと○影和らぐる。和光の意、本地垂跡の説に、わが國の神々は、皆如來様が衆生濟度のために、光を和らげてかりに神となりて、跡を垂れなすつたのであると、いふ處から、かく言つたのである○月よみの森。伊勢の神宮にある。

この歌は、西行法師の詠で「伊勢の月よみの社に參り月を見てよめる」と詞書がある。(意解) さえくとしてをる靈鷲山から、光を和らげて、神と現はれなすつて、衆生を濟度なさるさまは、月が隈なくこの世を照すがやうに、その威光は、實にすゞれたものであるとなり。

(ろ) おほあらしきの杜の木の間をもちかねて人だのめなる秋の夜の月(以上二首新古今集)

(語釋) おほあらしきの杜。漏りかねてといはうが爲の序詞である。○大荒木杜は山城國淀の近所にある名所、大荒木といふ名にも似ず、木深き杜で、木の間を月の漏りかねると、詠んだのである。○人頼め。人頼ませの約言。

(意解) 大荒木といふ名がある程であるから、嘸木々がまばらな森であらうから、月の木の間を漏れてくる景色は、いふにいはいはれない趣があるだらうと、思つて来て見れば、思ひの外木深い森で、月は少しももららないで、只人頼ませばかりの森であるとなり。

三 羅城門。節折。郢曲。准后。鹽梅。膠柱。池魚禍。友于。白龍魚服。神嘗祭新嘗祭の別。

○羅城門。羅城とは、城の外郭の義、古昔、京都の外郭の西南にあつた門で、源頼光の臣、渡邊綱が鬼の腕を切り取つたといふ傳説で有名である。

○節折。大祓の節會の時の公事で、命婦が竹を以て、玉體の長さを始め、處々の寸法を宮主に切りあてがはて、御被をなすこと、今も行はれて居る。

郢曲。もとは、支那の楚の國都、郢の曲であるが、後には今様風のうたひもの、即ち俗曲の事にいふ事となつた。

准后。三后に准じて年官年爵を賜はるをいふので、功勞ある人でなければ、受けることは出來ぬ。北畠准后などその例である。ジュコウと訓む。

鹽梅。よき程に加減することで、書經說命に、若作和羹、爾惟鹽梅とあり。註に羹を作るに、鹽過ぐる時は鹹し、梅過ぐる時は酸し、鹽梅中を得て後羹をなす。臣の君に於ける、常に柔を以て剛を濟む、左右規正して以てその徳をなすべし、とあり。後世政事のきりもりをすることなどにいふ。

膠柱。柱は琴ちとよむ。絃の緩急を調へる道具、若し柱を膠着けにする時は、琴を調へることが出來ない。規則に拘泥して變化を知らない喩である。史記藺相如傳に王以名使括若膠柱而鼓瑟耳とある。

池魚禍。禍が他の者にまで及ぶをいふのである。東魏の杜弼、檄梁文に楚國亡猿禍延、林、城門失、火殃及池魚と。

友于。友三子兄弟の二字を省き、兄弟相親む意にいふので、書經及論語などに出てをる。

た。その著す所の壬辰雜篇中州集などの書は、金史上最も價值ある者である。その詩は、悲壯沈痛の中に一種の清新があり、その文は、碑誌録の類即ち金石の文が、最も多く、その勁健なる筆力、銘詞の宏雅なる、東坡以來の一人と稱すべき人である。李夢陽。明代の文學は、國初に於て、宋濂王禕方孝孺等の文人あり、詩壇には、吳下の四傑などありしかども、一代の文運を發揮するには至らざりしが、李東陽先づ出で、氣運の先聲をなし、次に李夢陽出で、復古を唱道し、文は西京より、詩は中唐より以下は、棄て、採らず。一時操觚者流翕然之を宋として、何景明と共に李何の文と稱せられ、明代の文學爲めに一變し、古文辭派の耆老となりしなり。本居春庭。宣長の男で、國語學史上忌むべからざる人である。吾が國の語法では、動詞形容詞及び手爾波が、主要なる部分であるが、手爾波の研究は、多數の人の手にかけられ、成章宣長に至つて畧完全となつたが、動詞と形容詞は、只その端緒を開いたばかりであつたが、春庭が出るに及んで、父の業を繼いで、之を大成したのである。即ち詞の八衢を著して活用の法則を説き、詞の通路を著して動詞の自他を説いて、學者の目を醒したが、惜しいかな、年四十餘で盲目になられた。歌文にも餘程長した人であつた。

大伴家持。旅人の子で、その歌は多く萬葉集中にはいつてをる。かの萬葉集の撰者に就ては、家持といふ説と、橘諸兄との二説あるが、諸兄の撰んで置いたのを、家持が撰み足したものだらうといふ説が、最も穩かであると思ふ。兎に角、奈良朝以前から奈良朝までの歌を知るには、唯一の寶典で、漢土の詩經に比すべきものであるから、その功は絶大なものである。

三 左の書籍を解題せよ。

説文解字。三十卷、許慎の著で、漢字の研究をするには、これに勝るものはない。それであるから、昔から説文學者といつて、説文を専門に研究した者も多くあつた。従つて註をした者も澤山あるが、清の段玉裁の註した者と、桂馥の註した義證といふものが、著名であるが、段註が最も行はれる。

山口栞。若狹の僧義門の著で、三冊ある。主として國語の活用を説いたもので、加佐多奈波麻也良和の各行に分けて、その活用を説き、次に形狀言に就て論じてある。この書を出すに就ては、春庭の通路の御蔭を蒙つてをることが多いと、いふことである。

續世繼。今鏡のことで、十卷ある。後一條天皇の萬壽二年から、高倉院の嘉應年中まで凡百四十年間の事蹟を大鏡の體裁にならつて作つた假名文の歴史である。屋代弘賢氏は、この作者を源内大臣通親とせられたが、後の學者も多くこの説に同じて居られるやうである。註釋には關根正直氏の今鏡註三冊がある。

名物六帖。伊藤東涯の著で、序目一冊、人品箋五冊、器財箋五冊、人事箋五冊、合せて十六冊ある。名物の辭書としては、最も便利なるものである。

文選。梁の昭明太子蕭統の撰する所で、姬周以來梁に至るまでの詩文を集めたもので、四六駢體の粹を集めてある。平安朝の漢文學がこの書の影響を受けたことは、少しでない。

作文

吾が郷里。

一 子曰。道不遠人。人之爲道而遠人。不可以爲道。詩云。伐柯伐柯。其則不遠。執柯以伐柯。睨而視之。猶以爲遠。故君子以人活人。改而止。

(語釋) 柯は斧柄なり○伐柯云々。二句詩の辭なり。

(意解) 孔子の曰ふには、道といふ者は、衆人の能く知り能く行ふ所の者であれば、決して人に遠かるべきものでない。若し賢智の人ありて、日常行ふ所を卑近行ふに足らずとして、高遠なる道を求めたならば、決して道とすることは出来ぬ。詩經幽風伐柯の篇に、人の柯を伐る其則遠からずとある。斧柄を持つて木を伐つて斧柄を作るに、長短の法は此にあつて、作るべき木は彼にあり。故に邪視して猶ほ以て遠しとなす。然るに、道は各人皆己の身にあれば、之を能く知り能く行ふまでいある。段を以て柯を伐るが如き彼我の別はない。故に道を修め教を立つる君子は、其人の良智良能に訴へて之を治むるまで、その人が能く我が教に率つて之を知り過を改むれば止める、決して知り難く能くし難きことを以て之を責めない。といふ意である。

二 秦取天下多暴。然世異變成功大。傳曰。法後王。何也。以其近己。而俗變相類。議卑而易行也。學者率於所聞見。秦在帝王。日淺。不察其終始。因舉而笑之。不敢道。此與以耳食無異。悲天(史記)

(語釋) 耳食。耳を以て食すれば味わからず。故に眞味を解すること能はざるにいふ。

(意解) 秦が天下を取るには、随分亂暴な事が多い。されど、世は變遷するから、其政策を異にすれば、其成功は最も大きい。傳に曰うてある。近世の王を法とする。是はとういふ譯かといふに、その已に近くして風俗の變遷が似て居つて、その議論が卑近で行ひ易いからである。世の所謂學者は、見たり聞いたりする所に率かれて、古を標準とし、秦が帝位に在る日が尙ほ淺いものだから、其始終を考へない、因つて皆が之を笑つて、敢て其政治の得失を言はない。是は丁度耳を以て食すると一般で、眞の善惡といふ者はわかるものでない。實に固陋の見で悲しむべきものである。となり。

三 送秘書晁監還日本。

積水不可極。安知滄海東。九州何處遠。萬里若乘空。向國惟看日。歸帆促信風。鼈身映天黑。魚眼射波紅。鄉樹扶桑外。主人孤島中。別離方異域。音信若爲通。

(語釋) 秘書晁監は阿倍仲麻呂といふ。玄宗皇帝に仕へて朝衡といひ、秘書監となる。晁は朝に全じ。

積水は海なり。荀子に積水而爲海とあり○九州。騶衍曰く、中國の外、神州赤縣の如き者九と、こゝは此をいふ○扶桑。碧海中にあり。長さ數千丈、三千餘圍、兩樹同根

にして、更々相倚依す、故に名づく。

(意解) 海は渺々として極りが無い。どうして青海原の東を知らう。九州が中國の外にあるといふが、何れの處にあるか。遙か遠いことであつて、萬里空に駕するが様である。晁卿が國に歸らるゝには、惟大陽の出る方に向つて日を見るだけである。歸路の船の帆は、たい風に任すのみで、鰲は身を波の上にあらし、仙嶽を負ひ天に映して黒く、魚眼の光は波を射て紅に輝く。故郷は日出る扶桑の外にある。今歸る主人晁卿は、これから孤島の中に住はるゝこととなるのであるから、自分とは邦域を異にして、四時の音信もどうして通せられよう。故に別れが惜しいことである。となり。

同 本試験 (明治卅五年)

解 釋

一 或人あざらかなるものもて來りよねしてかへりごとす男をもひそかにいふなりいひばしても釣るとや。(土佐日記)

(語釋) あざらか。あざやかと同じで、新鮮な魚のことである○いひば。飯粒の意○

釣るとや。とやの下に「いふべき」といふ語を省略したのである。

(意解) 或人が、新鮮な魚を持って見舞に來たから、米を以て返禮をした。乗合の男共が、笑ひながらひそひそといふには、飯粒で鯛を釣るといふことがあるが、それとよく似てをる、と滑稽に書きなした文である。

二 いろは雪はづかしく白うてさをにひたひつきこよなうはなれたるになほしもがちなるおもやうはおほかたにおどろくしうながきなるべしやせ給へることいとほしげにさらばひて肩のほぞなどはいたげなるまできぬのうへだに見ゆ(源氏物語)

(語釋) さを。眞青と書く。白く青味を帯びてゐること〇しもがち。下勝にて、下の方へ長いこと〇おどろくしう。驚くべき事といふ語〇さらばふ。衰へること、老いさらばふなど。

(意解) 色は雪さへ耻しく思ふ位白くて、青みがより、額つきこの上なく廣く開いて居るに、なほ長い顔かたちは、一たいに驚く程長い顔であらう。瘦せなされて居るさまは、可哀想に衰へて、肩のあたりなどは、着物の上から見てさへ、角立ちて痛たさうに見えたとなり。

三 御家人世祿の義は只今までの通被遊置向後被下置候御加増新知等は何も其身一代切御定被遊可然奉存候左候は、先御加増新知役料等に被宛行候田祿合而高何程と被定置其内を以て可被下候(室鳩巢文)

(語釋) 御家人。徳川時代の將軍直參の士分〇新知。新しく知行させる土地。

(意解) 御家人が、代々取つてをる祿高は、今までの通りにして置かれ、これから後下し置かれる御加増や、又新しく知行させられる土地は、どちらも、その身一代切りと御定めになる方がよからうと思ふ。これは、その人の功勞によつて加増し、又は新しく下し置かれるのであるから、かやうに致すべきものと思ふ。さうすれば、まづ加増したり、新しく知行させたり、又役付いた時は、その役料とすべき石高などに宛て行はれる土地を、高何程と定め置かれて、その内を以て下されるやうになさるがよい。となり。

設問

一口語と文語につき尊敬及び謙遜の意をあらはす語法を説明せよ。

(一) 文語の尊敬の意をあらはす語法は、動詞の將然段に、受身の助動詞のる、らる。

使役助動詞のす、さす、しむを添へ、又は、なはその下に給ふ等の語を添へてあらはす。

先生は、先頃文法書を著さる。

父君はことに詩歌を好ませらる。

庭におり立たす。行幸せさせ給ふ。

琵琶をよく弾かせ給ふ。御位に即かしの給ふ。

又受身(使役の助動詞を重ね、それに、給ふといふ語を添へると、尙ほ深き尊敬をあらはす語となる。

陸軍大學校に行幸せさせらる。

御首取られさせ給ふ。

百首の歌詠ませさせ給ふ。

文章博士を置きて古賢王の道をきかしめ給ふ。

左の語共は、もと動詞なれど、今では、動詞の意を失つて、尊敬の意に多く用ひられるから、助動詞と見てよるしい。いづれも動詞の連用段に接続する。

給ふ。遊ばす。おはす。おはします。まします。います。ます。わたる。召す等。

口語の尊敬の意をあらはす語法は。尊敬動詞そのまゝと、助動詞の助をかりてあらはすものとの二種がある。尊敬動詞の方は左の數語である。

良行 仰 おっしゃら しゃい しゃる しゃる しゃれ

全 居 いらっしゃら | | | |

全 爲 なさら さい さる さる され

佐行 遊 あそばさ し す す せ

全 召 めさ し す す せ

助動詞の助を借る方は、る、らる、のニツを懸へるので、文語の方と變りはない。るの方は四段活の將然段に接し、らるの方は、上下一段活及び加行變格活の將然段に接続する。

しきりに探されましたが。

君が來られてから學校の様子がまるで變つたといつて居ります。

又接頭語、接尾語をつけて敬意を表することは、文語、口語とも變りはない。只その

語に少し差異があるばかりで有るから畧す。

(二) 謙遜の意を表すには、文語では、奉る、まつる、侍り、候ふ、申す、参らす、給ふる等の語を動詞の連用段に添へる。

若君に仕へまつる。かくて侍りといふ。

頼みまゐらす。御供はつかうまつり侍らんと思ふ給ふるを。

右の語共は、自己の動作に添へて、對者に敬意を表するのであるから、謙遜する意になるのである。

口語では、動詞の連用段にますを添へる。

只今學校へ参ります。

又ありの意の敬語、御座ります、御座んす、です等も謙遜の意となる。その他、接頭語のおこ、接尾語のらだらなどを添へて謙遜の意をあらはす事もあるが、これは敬語にもなるので、區別がつき悪い。

二、文法と美辭學との關係を問ふ。

文法は、文章を正確に誤謬なきやうに書く法である。美辭學は、文章を正確に書く上

に、之を美化して讀者に趣味を興へんとするものである。若し、文法にのみ精しくして、美辭學を研究せざる人の文は、無味乾燥で、丁度數學の問題を讀むやうな感があるであらう。もし又、美辭學のみ研究して、文法を辨へない時は、その人の作りたる文は、修飾ばかり多く、文體臃腫として、その意を捕捉するに苦しむであらう。文章は一の美術品であるから、只正確といふのみでは、態事終れりとする事は出来ぬ。故に、兩者相須つて、意味明瞭にして、しかも、妙味津津たる文章を作る事が出来るのである。

三

徳川時代に於ける小説の沿革を説き且重なる書籍と作者とを示せ。

徳川三百年間、文學の花ともいふべきは、戯曲小説の發達である。その内、小説の發達はことに著しい。元祿以前に、京都に淺井了意といふ人があつて、種々の小説を書いたが、別にこれぞといふものもない。次に出たのが、井原西鶴で、この人は、もと俳人であるから、俳文を以て多く當時花柳社會の情事を寫した。この元祿時代に花を咲かせたのが、好色一代男、二代男、好色一代女、好色五人女などいふ猥褻なものであるから、甚しいものは、今でも出版を禁止されてをる。而して西鶴は、源氏物語を

學んで、下等社會の艶事を寫したのである。少し後れて、安藤自笑、江島其碩などといふ人が出て、傾城禁短氣などいふ傑作も出た。所謂浮世草子といふものは是である。この短篇物漸く長篇となり、次第に戀情小説即ち人情本となり、天保年間爲永春水に至つて、梅曆などいふ淫猥極まるものとなつた。又實録といつて、歴史中の人物、事蹟の著名なものを假り來つて、牽強附會して、色々捏造説を加へたものが、以前から行はれたが、作者は明かでない。又草雙紙と言つて、繪畫を多く入れて、その間に、平假名の平易な文章を書いたものも、以前から行はれ、京傳や馬琴なども、少しはこれに筆を染めたさうであるが、天保時代の柳亭種彦に至つて、田舎源氏などいふ有名なものが現はれたが、これは、幕府の内部を暗に寫したものだといふ嫌疑で、途中までしかない。

洒落本、即ち男女の痴情を述べたものが、寛政三年嚴禁されてから、山東京傳出で、讀本を著すに及び、大に世人の嗜好に投じた。忠義水滸傳、櫻姫全傳、本朝醉菩提、曙草紙などその有名なものである。京傳の門に出で、出藍の譽があつて、小説界の大立物とつた瀧澤馬琴は、寛政よりその死んだ嘉永元年まで、六十年間、殆んど一日も

筆を擱かなかつたといふことである。その著、八犬傳、弓張月より初めて、朝夷巡島記、俊寛僧都鳥物語、蝴蝶物語等數百種に上つてをる。皆徳川氏の儒教主義を發現したもので、仁義忠孝の説を人を假りて説いたやうなもので、勸善懲惡主義のものが最も多い。八犬傳などは、著しい標本である。これまでは餘り長篇なものは無かつたが、馬琴に至つては、二十八年間もかゝつた八犬傳が現はれるやうになつた。

文化文政は、小説の最も盛に現れた時代で、馬琴の外に十返舎一九、式亭三馬の徒が出で、三馬の門に先に記した春水が出で、鯉文、金鷲などいふ人も續いてあらはれた。一九は、東海道中膝栗毛といふ滑稽小説を著して名を得、三馬もまた滑稽本に最も長じて、浮世床、浮世風呂などの傑作がある。

關根正直著 小説史稿

雙木園主人著 戲曲小説通志

坪内、水谷合著 列傳體小説史

漢文本試験

四 禮者所以正身也。師者所以正禮也。無禮何以正身。無師吾安知禮之爲是也。禮然而然。則是情安禮也。師云而云。則是知若師也。情安禮知若師。則是聖人也。故非禮是無法也。非師是無師也。不是師法而好自用。譬之。是猶以盲辨色。以聾辨聲也。舍亂妄無爲也。故學也者法禮也。夫師以身爲正儀。而貴自安者也。說云不識不知順帝之則。此之謂也(荀子)

(語釋) 情安禮。天性安する所にして、學を以てせざる如きをいふ○是聖人也。行禮に違はず、言師に違はざれば、則ち聖人と異なるなし○無師。師を以て師とせざるをいふ○舍亂妄。舍は除くなり。亂妄の人を除いて孰か肯て之を爲さんの意○詩云。詩は大雅皇矣の篇、此説を引いて、師は禮儀に順ふ者であるから、宜しく之に則るべきに譬ふるなり。

(愚解) 禮は身を正すわけの者で、師は禮を正すわけの者である。師が無かつたならばどうして身を正さう。師が無かつたならば、吾はどうして禮の人生に無くてならぬ者であるといふことを知らう。禮といふ者は此の如きものである、而して禮法に能く叶ふ様にすれば、是天性禮に安するのである。師が云つてさうして其通り云へば、是知ること師の如き者である。行禮に違はず言ふこと師の通りであるならば、是聖人で

ある。故に禮を非として行はざるは、是禮を蔑視するものである。師を非として其言に違ふは、是師を輕蔑するものである。師や禮を是としないで、自ら我儘に行ふことを好むは、之を譬へて見ると、盲人で色彩を辨別し、聾でありながら音色を辨ずるが如きもので、到底人道は分るものでないから、亂妄の人の外は、決して此の如き行爲をなす者は無からう。故に學ぶといふことは、師の禮に倣ふもので、師と云ふ者は、躬ら禮を行ひ之を正儀として、弟子が之に則つて之に安することを貴ぶのである。詩の大雅皇矣の篇に、文王は未だ之を知らずと雖、自然に天の法則に順令して居る。とある通り、師法といふものは、暗に天道に合するものであるから、人は宜しく之に則らねばならぬ、と也。

五 金谿民方仲永。世隸耕。仲永生五年。未嘗識書具。忽啼求之。父異焉。借旁近與之。即書詩四詩並自爲其名。其詩以養父母收族爲意。傳一鄉秀才觀之。自是指物作詩立就。其文理皆有可觀者。邑人奇之。稍々賓客其父。或以錢幣乞之。父利其然也。日扳仲永環謁邑人。不使學。余聞之也久。明道中從先人環家。於舅家見之十二三矣。令作詩不能稱前時之聞。又七年。還自揚州。復到舅家。問焉。曰泯然衆人矣。王子曰。仲永之通悟。受之天也。

賢於材人遠矣。卒之爲衆人。則其受於人者不至也。彼其受之天如此其賢也。不受之人且爲衆人。今夫不受之天。固衆人。又不受之人。得爲衆人而已耶。

右反點、送假名を附すべし。

金谿の民方仲永、世耕に隸す。仲永生れて五年、未だ嘗て書具を識らず。忽ち啼いて之を求む。父之を異とし、旁近に借りて之を興ふ。即ち詩四句を書し並に自ら其名を爲る。其詩は父母を養ひ族を收むるを以て意と爲す。一郷の秀才に傳へて之を觀す。是より物を指し詩を作らしむるに立ちどころに就る。其文理皆觀るべき者あり。邑人之を奇とし、稍々其父を賓客とし、或は錢幣を以て之を乞ふ。父其然るを利とし、日仲永を扱して邑人に環謁せしめ。學ばしめずと。余之を聞くこと久し。明道中先人に從つて家に還り。舅家に於て之を見ること十に二三なりき。詩を作らしむるに、前時の聞に稱ふ行はず。又七年楊州より還り、復々舅家に到り之を問へば、曰泯然たる衆人なりと。王子曰く、仲永の通悟は、之を天に受くるなり。材人に賢ること遠くして卒に衆人たるは、則其人に受くる者至らざればなり。彼其天に受くること此の如く賢なるに、之を人に受けずして且さに衆人たらんとす。今夫れ之を天に受けずば、固より衆人なり。又之を人に受けずば、衆人たるを得るのみならん耶。

四

左の對比の句中に就いて圈を附せる字格を説明すべし。

(甲)

春秋傳引詩不皆與今說詩者同
凡詩謂文王爲王者皆不作於文王之時。

(乙)

雖兵多何益。
兵雖多而人心不堅。

(甲) 一の不皆は、今の詩を説く者と、皆同じではない。半ば同じであるの意。二の皆不は、文王の時に作らず、皆後に出来たものであるの意である。すべてかゝる字格は、逆讀すれば意は明かになる。即ち不皆は皆はしない。皆不はせざる事が皆である。

(乙) 雖兵多と雖の字上にある時は、兵が客となる。例へば、本文は國家が主となり、兵が多くとも何の益があらうの意にて、次の兵雖多の如く二字目に雖があると、兵の字が主となる。兵は多いがどうも人心が固くない、といふ意である。
(かゝる字格を説明せるは、伊藤東涯先生の用字格(卷四冊)に勝るものはなく。併

しまだ研究の浅い處もあるから、廣池千九郎氏の支那文典（博文館發賣）を併せ見
がよい。

五

明末清初に於て最著名なる文學者五名以上を擧げよ。
茅鹿門。朱彝尊。侯方域。魏禧。汪琬。錢謙益。吳偉業。

第十六回國語漢文科豫備試驗

(明治卅五年)

設問

一 左の歌を文章上より解剖せよ。

世の中にあらましかばと思ふ人なきが多くもなりにけるかな。

語句の轉倒を正し、省畧されたる語を補ひ、解剖すること左の通りである。

主語 補 足 語 說明語主
(吾が) 世の中にあらましかばと思ふ人 (が) 多くも無くなりけるかな。
人の修飾語 副詞 說明語

二 左の歌中の「ながら」といふ語を説明せよ。

彼は書を読みながら道をありく。

人道を唱へながら掠奪を事とす。

光秀は皮ながら粽を食へり。

「ながら」には二種あつて、動詞に接するものは、その連用段に接し、一事をなす傍、他事をなす意の接尾語で、名詩に接するものは、ソノマ、といふ意の接尾語である。

故に、(甲)は書物を読み、「ツ、道を歩く意で、(乙)は口には人道を唱へる「ケレドモ」掠奪を事とする意、(丙)は皮の「マ、」の意である。

三 鎌倉時代の著名なる文學書三種を擧げて解題せよ。

平家物語。十二卷、戦記類の粹といふべきもので、その文は、實に流暢なものである。昔琵琶法師に誦はれたから、平家琵琶の稱も起つた。この書の作者は、信濃前司行長といふ説と、葉室大納言時長といふ説との二つがあつて、今では何れとも確證がない。その内容は、平家の起りから滅亡まで、その盛衰の有様を叙したもので、開卷第一の「祇園精舎の鐘の聲諸行無常の響あり」より、鎌倉時代特有の思想たる無常の觀念を吹込んでをる。或事實を根據として、小説的に潤色を加へたものであるから、史實としての價値は別段無いやうである。

平家物語抄 廿四卷 作者不詳 全部の註釋書

平家物語考證 十二卷 野宮定基著

右二書國學院大學にて豫約發行。

平家物語講義 六冊 今泉定介著 誠之堂發行

徒然草。二卷、南北朝頃の人、兼好法師の著した隨筆である。この人は、卜部といふ神官の家に生れ、儒老の學を修め、後佛道に這入つたから、その主義は、神儒佛老であるから、徒然草も誠に雜駁な書である。「徒然なるまゝに貴賤上下の風俗人情を書きあらはし、之に道德上の訓戒を加へたものであるから、非常に持て囃されて、その註釋書は随分多い。この書の作者に就ては、兼好の没後に、以前召使はれた命松丸といふ者が、草庵の壁などに貼られ、又文箱の底に残れる反古どもを集めて、一書に編成したものである」といふ説が出て居る。

野 槌 十四冊 林道春著 價一圓三十錢位

徒然草文段抄 八冊 北村季吟著 價一圓位

徒然草諸抄大成 廿冊 淺香山井著 價一圓六十錢位

この大成は衆説を網羅してあるから、註釋書としてはこれにまさるものはない。

徒然草新譯 一冊 渡邊弘人著

徒然草講義 一冊 井上頼文著 價二十錢位

新古今和歌集。二十卷、御鳥羽院が、參議右衛門督通具、大藏卿有家、右近中將定家、

前上總介家隆、右少將雅經の五人を鳥羽の離宮に召して撰ばしめ、土御門の元久二年に完成したものである。四季、賀、哀傷、別離、羈旅、戀、雜、神祇、釋教と區別して、歌數千九百八十八首とある。勅選歌集中、この歌集出色の點は、技巧を弄して、頗る巧妙を極めた處にある。荷田在滿が「今の歌は、よむにあらす作るなり。世人は新古今を巧み過ぎたりと排すれども、寧ろ作るものといふ點に於ては、尤も成功したるものなり」といはれたる通り、實に熱誠には乏しいが、絢爛花の如きものが多い。

美濃の家苞 五冊 本居宣長著 (全集中にあり)

尾張の家苞 九冊 石原正明著

(美濃の家苞の説を駁したもの)

八代抄の中 北村季吟著 六合館發行

新古今集詳解 鹽井正男著 明治書院發行

四

諧聲文字と會意文字との區別を説明し且つ二三の實例を舉示せよ。
會意文字とは、文字の既に形をなせるものに就いて、二字若くは二字以上を連ね、の意を會合して、義を取るものである。例へば、

爰 (火の重なる意で爰の義)

信 (人の言はまことなるべき處よりまことの義)

孝 (老人の下に子ありて、事ふるの義である)

諧聲文字とは、兩字を合して、半ばは義を主とし、半ばは聲を主とするものである。諧聲とは、聲に諧ふる義で、聲を主としていふたものである。會意文字と異なる點は會意は兩字の意を合して、始めて義をなし、諧聲は一半は義をとり、一半は聲をとるにある。

江、猫 (江、イは意義を取つたもので、工、苗は聲を取つたものである)

雞、鶴 (奚、合は聲を取つたもので、隹、鳥は意義を取つたものである)

五

孟荀學說の異同を畧述せよ。

(女學校のみの教員志願者は第四、第五問に答ふるを要せず)

孟子は、孔子を祖述し、唐虞三代の徳を述べて、王道の何たるを知らしめて、社會の頹勢を挽回せんとした。荀子も、亦舜禹孔子の教を祖述して、世道の頹廢を救はうとしたのであるから、この點に於ては、よく相似てをるけれども、その學風に至つては

少しく異なる處がある。孟子は性善説を唱へ、荀子は性惡説を唱へた。これ二子學説の最も異なる所で、孟子は、人は生れながらにして、良心といふものを備へてをるか、之を養うていけば、仁義の道世に行はれて、王道致すべしといふのであるが、荀子は、人心の日に機巧に流れ、學問修養を怠るを見て、慨然としておもふやう、人々性善の説を恃み、自然に任せて學を廢せば、放逸邪僻至らざるなく、天下の治化益々廢するを見て、こゝに性惡の説を立て、性の恃むべからざるをいひ、以て力を先王の教に勉めしむとした。之を要するに、孟子は人をしてその初に復らしめようとし、荀子はその惡を改めさせようとしたので、歸する所は、世道人心を救ふに有る、而して、孟子はしきりに仁義を説いて、諸侯に仁政を行はせようとし、荀子は先王の禮義法度に則り、人をして善行を修めしめむとした。孟子は學問を以て放心を求むるの道とし、荀子は之を以て心を放つ餘地なからしめむとした。これ二大儒學風の異同である。而して、荀子が後世に非難せられるのは、非十二子篇に於て、子思孟軻を駁撃したことにある。即ち妄に先王を法とするが如くにして、當時に迂遠なる仁義五常の説を唱へ、大言壯語して實行を勉めず、これ子思孟軻の罪であるといつて排撃したものを

だから、後世孟子を尊崇する徒より攻撃せられ、韓退之をして、孟子は醇乎として醇なる者、荀子は太醇にして小疵あり。といはしむるに至つたのである。

作文

(海普通文)

讀方及解釋

一 左の文を解釋せよ(但讀方を附するに及ばず)

圓融院の御はてのとし皆人御服ぬぎなどして哀なる事をおほやけよりはじめて院の人も花の衣になどいひけむ世の御事など思出るに雨いたうふる日藤三位のつばねに鏡虫のやうなるわらはの大きな木の白きにたて文をつけてこれ奉らむといひければいづこより受けふあす御物忌なれば御蔭もまらぬぞとてしもはたてたるしとみのかみより取り入れてさなんとは聞かせ奉らず物いみなれば見えとてかみについさしておきたるをつとめて手あらひて其卷數とこひてふしをがみあけたればくるみ色といふ色紙の厚をえたるをあやしと見てあげもてゆけば老法師のいみじげなるが手にて

これをだにかたみと思ふに都には葉かへやしつる

椎柴の袖

(語釋) 御はて。御一周忌のこと○花の衣になど。昔、仁明帝の御果て過ぎし時、僧正遍昭が、「皆人は花の衣になりぬなり苔の袂よ乾きだにせよ」とよめるをいうたのである○おほきなる木のしろきに。大きな木の枝のスラリしたのをいふ○シロキとはシロハスラリのスラの意でスラ／＼した枝の義である。とは故黒川翁の説である○さなてとは聞かせ奉らず。かういふものが参りましたと藤三位に御聞かせ申さない○巻數。寺にて經供養をするに、その讀んだ經の數だけを書きつけた紙で、非常に難有がるものである○老法師云々。老法師のいかにも衰へた様な手で、歌が書いてあつたといふので、これ一條院の御製である○これをだに、椎の木の子に手紙をつけてやつたから、この椎柴だけでさへ形見と思つて居るにとなり○葉かへ。木の縁でかういうたので、椎柴の袖を更へて、花の衣になつたかといふ意である(喪服を染めるには、椎の枝を煎して、下染にして、鐵漿をかけるのだといふことである)一首の意は、喪服を染めるこの椎柴さへ、故圓融院の形見と思つて居るに、都では、はや、喪服を脱いで、花の衣になつたか、あゝさな事である

(意解) 圓融院の御一周忌の年、最早喪もあけるので、皆人は喪服をぬぎなとして、

禁中を始として、院に仕へて居つた人までも、昔、仁明帝の喪のあけた時、僧正遍昭が、「花の衣に」といふ歌を詠んだ事など哀な事を考へ出すに、雨の大屑降る日、一條院の御乳母藤三位の部屋に、簀を着て濡れそぼちたる童が、大きな木のスラリとした枝に豎文をつけて、藤三位にこれを奉らう。せうぞ、御取次を頼むと申し入れた處が女房が出て、どこからの御手紙であるか、けふあすは、御物忌であるから、御蔀も上げずにあるぞといつて、下の方は閉ちてある蔀の上から受取つて、かやうな手紙が参りましたとも、三位には申上げず、物忌であるから、御覽にはなるまい、と一寸鴨居の上につき挿して置いたのを、翌朝になつて、藤三位には、手水を御使になつて、一寸上を御覽になつた處が、件の手紙があつたから、大方巻數であらうと伏し拜んで、それを取り下して、その手紙をあけた處が、赤黒い色の色紙の厚い／＼したのを變だとあけて見た處が、老法師のさびまさつた手で、「この喪服を染める椎柴さへ、故院の形見と思つて居るに、都では、椎柴の袖を更へて、花の衣になつたか、あゝ情ない」といふ歌が、書き付けてあつた、となり。これは、一條院が藤三位に戯れさせな

さつたのである。

二 左の語を解釋せよ(但讀方を附するに及ばず)

めもあやなり。目にきらめく様をいふ。

おほぞか。穩か又は寛かの意で、おほのかともいふ。

らうがはし。亂がはしの音便で、亂りがはしと同意である。

塗籠。ヌリゴメと訓む。厚く土を塗つた室で、後世の土藏の様なもので、古寢所とし、

又家財を藏して置いたといふことである。

壹切の劔。古來種々の説が有つて、或は藤原良房の兄長良の劔とも、良房の劔とも、或

はその子基經の劔ともいつて、確證がない。寛平五年醍醐帝立ち給ふ時、御父宇多帝

より進め給うたのが始めて、これからは、立太子毎に、必ず進めて、今の皇太子殿下

に及んだ。

御湯殿の鳴絃。天皇の御子産れ給ひて、御湯をつかはせ給ふ時、藏人が御湯殿で弓弦を

鳴して、物怪を拂ふ事で、紫式部日記などに詳しく出てをる。

献芹之誠。人に物を贈る謙辭である。呂氏春秋に「野人美芹願獻之至尊」とある是

である。

點心。間食をいふ。少しの食を心胸の間に點する義である。唐書に「鄭修夫曰治妝未

畢我未及餐再且可點心」とある。

度牒。昔、僧尼とならうとする者に、官から渡した許可證で、受戒の日に之を授く。死

亡還俗の時は、返納する定であつた。

三 左の語の讀方を問ふ(但解釋するに及ばず)

濬標(みをつくし) 賢木(さかき) 槿(あさかは) 雲隱(くもがくれ)、總角(あげま

き) 蜻蛉(かげろふ)(以上源氏物語の卷名) 小大君(こだいのきみ) 伊勢大輔(いせ

のおほすけ) 萬里小路藤房(までのこうぢふぢふさ) 月次祭(つきなみまつり) 荷前

幣(のぎさのみてぐら) 鬘斗目(のしめ) 柙(うちき) 春宮坊(どうぐうぼう)

一(甲) 仁者以財發身。不仁者以身發財(大學)

仁者といふ者は、財を生ずる大道を以て、其有を私せず、之を散じて民心を得るから

民皆之に歸して身自ら尊くなる。是を財を以て身を發すといふ。彼の不仁者は、大道

を知らず、専ら財を聚むることを務め、身の危亡を顧みない、即ち身を亡して貨を殖

すのである。是を身を以て財を發すといふのである。發は起すの義。

(乙) 人不可以無恥。無耻之恥。無恥矣。(孟子盡心上章)

人は耻がなくてはならぬ。何となれば、身分が未だ善に進むことが出来ないのを恥ぶれば、善に遷ることが出来る。自分が過の多いことを恥づれば、過を改むるやうになる。若し人が恥づる所が無い、即ち恥を知らぬことを恥とすれば、終身恥辱の累ひはないものである。

二 老子曰。慈故能勇。儉故能廣。或曰。慈則安能勇。曰。父母之於子也。愛之深。故其爲之慮事也精。以深愛而行精慮。故其爲之避害也速。而就利也果。此慈之所以能勇也。非父母之賢於人。勢有所必至矣。轍小而讀書。見父母之戒其子者。諄々手惟恐其不盡。惻々乎惟恐其不入也。曰。嗚呼此父母之心也哉。師之於弟子也。爲之規矩以授之。賢者引之。不賢者不彊也。君之於臣也。爲之號令以戒之。能者予之。不能者不取也。臣之於君也。可則諫。否則去。子之於父也。以幾諫不敢顯。皆有禮存焉。父母則不然。子雖不肖。豈有棄子者哉。是以盡其有以告之。無憾而後止。詩云。洞配彼行潦。挹彼注玆。可以餽僮。豈弟君子。民之父母。夫避行潦之陋。而無所棄。猶父母之無棄子也。故父母之於子。人倫之極也。雖其

不賢。及其爲子言也。必忠且盡。而況其賢者乎。(八家文)

右句讀反リ點送假名ヲ附スヘシ。

(以上師範學校中學校高等女學校教員志願ノ分)

故其爲之慮事也精。以深愛而行精慮。故其爲之避害也速。而就利也果。

潦曰。洞酌彼行潦。挹彼注此。可以餽僮。豈弟君子。民之父母。行潦はニハタツミ

といひ。溜り水なり。○餽僮。は饗米、僮は酒食なり。何れも宗廟の祭の用也。○豈弟

豈樂也弟易心。人君豈弟の徳有て民の父母たるをいふ。

吾之始嫁也。汝父免於母喪。方逾年。歲時祭祀。則必涕泣曰。祭而豈不如養之薄也。問御

酒食。則又涕泣曰。昔常不足。而今有餘其何及也。吾始一二見之。以爲新免於喪適然耳。

既而其後常然。至其終身。未嘗不然。吾雖不及事姑。而以此知汝之父之能養也。

私が始めて嫁いた時、御前の父は、母の喪を勤め終へて方に一年も過ぎて居つた。毎
年命日に祭をする時は、必ず泣いて曰ふには、祭をして種々の物を供へるよりも、生
きて居つて薄い養をした方がよいと。又たま／＼酒食を供ふるがあれば、又泣いて曰
ふには、昔は平素不足勝で、美味佳肴を母にあげたことがなく、今は衣食に餘りあれ

と、どうして及ばうと。私は一二度之を見て、新に母の喪を免れたから適うさういふことを曰ふので有らうと思つたに、その後始終その通りで有つて、自分の身を終るまで變つたことがない。私は姑に事ふることは出来なかつたが、此一事を見て、汝の父が、能く母の奉養に勉めたといふことを知るのであると曰つた。

二 尊氏入京師。送正成首於河内。一家聚哭。正行起入室。其母尾而闖之。則執父所授刀。將自殺。母經入奪刀。而泣曰。汝何惑焉。乃父之遣歸汝。豈教汝自殺也。汝啣遺命。歸來告我。而汝先忘之。無能任王事。正行大悟。自是以討國賊復父讐爲志。常兒童遊戲。爲馳逐狀曰。追足利也。爲斬首狀曰。獲尊氏元也。楠氏族黨多死湊川。而河内紀伊之間。猶有義故存者。皆思戴正行。(日本外史)

經は直ちに也。○義故は知友といふに同じ。

(女學校のみの教員志願者の分)

同 本試験

(明治三十五年十一月)

一 陸贄上奏曰。李懷光當管師徒。足以獨制凶寇。逗留未進。抑有它由。所患大強。不資

傍助。比者。又遣李晟、李建徽、楊惠元三節度之衆。附麗其營。無益成功。祇足生事。何則四軍接疊。群帥異心。論勢力則懸絕高卑。據職名則不相統屬。懷光輕晟等兵微位下。而忿其制不從心。寇等疑懷光養寇蓄姦。而怨其多陵已。端居則互防飛謗。欲戰則遞恐分功。齟齬不和。嫌釁遂構。存之同處。必不兩全。彊者惡積而後亡。弱者勢危而先覆。覆亡之禍。翹足可期。舊寇未平。新患方起。憂歎所切。實堪疚心。太上消隱於未萌。其次救失於失於始兆。况乎事情已露。禍難垂成。委而不謀。何以寧亂。李晟見機慮變。先請移軍。建徽惠元勢轉孤弱。爲其吞噬。理在必然。它日雖有良圖。亦恐不能自拔。拯其危急。惟在此時。今因李晟願行。便遣合軍同往。託言晟兵素少。慮爲賊訛所激。藉兩軍。迭爲犄角。仍先諭旨。使促裝。詔書至營。即日進路。懷光意雖不欲。然亦計無所施。是謂先人有奪人之心。疾雷不及掩耳者也。(通鑑)

(右句讀、反リ點、送假名ヲ附スベシ)

二 大學之法。禁於未發。之謂豫。當其可。之謂時。不陵節而施。之謂孫。相觀而善。之謂摩。此四者。教之所由興也。發然後禁。則扞格而不勝。時過然後學。則勤苦而難成。雜施而不孫。壞亂而不修。獨學而無友。則孤陋而寡聞。燕朋逆其師。燕辟廢其學。此六者教

之所由廢也。君子既知教之所由興。然後可以爲人師也。(禮記)

(語釋) 陵は踰ゆるなり○施は猶ほ教の如し○孫は遜と同じく順也○摩は磨と同じく相切磋するをいふ○扞格は堅くして入るべからざる顔○燕朋は淫樂の友なり○燕辟の辟は邪辟也。

(意解) 大學にて人を教育する法は、未だ情慾の發せない内に戒禁する、之を豫めずると謂ふ。又教育すべき時を失はない、之を時と謂ふ。節を踰えず、その適度を計つて之を教へて行くのを孫といひ、その智識の程度に順合すれば、教へられることはすらしくと心に入るものである。彼此の長短得失を相見て、互に切磋琢磨して進歩させて行くのを摩と謂ふのである。豫時孫摩の四者は教の由つて興起する所である。情慾が發してからは、禁戒を加ふるも中々反抗して、その情慾に打勝つことはむづかしいものである。大小難易の差別なく、其程度を無視して之を教ふる時は、心亂し之を覺ること能はずして道が修らない。獨學にして明友がないと、孤陋にして心狭く、見聞すること寡く、世間知らずとなる。燕朋として飲食遊戲を事とする朋は、其師の命に逆ひ悪しきことを企て、燕辟として燕遊邪辟に陥ると、其學を廢するに至る。此六者は教

の由つて廢滅する所であるから、深く戒めねばならぬとなり。

(以上師範學校中學校高等女學校教員志願者の分)

一先生施教。弟子是則。溫教自虛。所受是極。見善從之。聞義則服。溫柔孝弟。毋驕恃力。志毋虛邪。行必正直。游居有常。必就有德。顔色整齊。中心必式。夙興夜寐。衣帶必飭。朝益暮習。小心翼翼。一此不懈。是謂學則。(小學)

(語釋) 自虛。己の心を虚くして、師の教訓を受け容るゝなり○極は其本原を盡すをいふ○恃力。我が父兄の勢力、我が學力の徴長を恃むが如きをいふ○式は法度也○飭は整ふるなり。着物も帶も正しく着用するをいふ○翼翼は恭敬の顔なり。

(意解) これは管仲の著はせる管子の中、弟子職の文で、弟子の心得を述べたものである。

先生は教育を施す、弟子は是を法則として必ず従ふべきものである。これが綱領で、これから弟子の心得をいふ。弟子たる者は、溫和恭敬にして、己の心を空虚にし、能く師の教訓を受け容れ、師より受くる所は、その本を極め盡し、善人を見ては之に従ひ、事の理に合ふ義を聞いたならば、必ず心服し、溫和恭敬で父母に孝、長上に弟道

を盡し。驕り高ぶつて力を恃んではならぬ。自分の志す所は、僞り邪まが有つてはいけぬ。行ひは必ず正直に、遊ぶにも只居るにも常則が有つて、必ず徳のある人に就いて己の心を正し、顔色は能く整うて情容を示さず、中心には必ず守る所の法度あり、朝は早く起き夜は遅く寝ね、衣服や帯は必ず正しくし、朝は師の教を受けて智識を増し、暮には復習して之を忘れぬ様にし、心を細密にして諸事を慎むやうにすべきである。以上の事柄を專一にして怠らないのを、貞則といふのである。

二 齊閔王之后、頸有大瘤。號曰宿瘤。初閔王出遊。至東郭。百姓盡觀。宿瘤探桑如故。

王怪問曰。寡人出遊。百姓無少長皆來觀。汝不一視。何也。對曰。妾受父母教採桑。不受教觀大王。王曰。此奇女。惜哉宿瘤。女曰。婢妾之職。屬之不二。予之不忘中心謂何。宿瘤何傷。王大悅曰。此賢女也。命後乘載之。女曰。父母在內。使妾不受教而隨王。是奔女也。王安用之。王大慚。遣歸。使使者奉禮。加金百鎰。往聘贈之。父母驚惶。欲洗浴加衣裳。女曰。如是見王。變容更服。不見識也。於是如故隨使者至。閔王以爲后。出令卑宮室。填池澤。損膳減樂。後宮不得重采。期月之間。化行隣國。(蒙求)

不受教觀大王。婢妾之職屬之不二。予之不忘中心。謂何。謂猶爲ノ如シ。

漢書。○使使者奉禮加金百鎰往聘贈之。○女曰如是見王變容更服不見識也。

增)箋註蒙求校本 全三冊

甲 設 問 (漢文の部)

一 詩體の種類につきて知る所を挙げよ。

樂府。漢初に始まる。詩を以て樂に合し歌奏せしもの。

古詩。五言の古詩は、蘇武李陵に始り、七言の古詩は、漢武帝の栢梁臺を築きし時、群臣に命じて七言の詩を作らしめ聯句より起る。

歌行。漢時代より始る。唐人七言長短を概して歌行といふ。

絶句。漢魏の樂府より起る。唐に至り聲調を整へ、定めて絶句となす。王昌齡李太白の作を神品と稱す。

律詩。六朝に始り、唐に成る。又之を近體ともいふ。

排律。初唐の四傑首として之を作り、陳子昂、杜審言、沈佺期、宋之問の輩好んで之を作り、遂に唐制人を採用するに、この詩の巧拙を以てするに至れり。故に又臺閣體とも稱す。

二 故事成語を調ふるに必要な参考書を挙げよ。

佩文韻府。五車韻瑞。書言故事。成語考。子史精華。(佩文韻府五車韻瑞などは、浩滌且高價にて韻引なれば、求め易く索引の完全せる、(池田蘆洲著。故事熟語辭典。寶文館出版)か。簡野道明著。故事成語大辭典。明治書院出版)かが、最も適當ならむ。

乙 復文

三 左の文章を漢文に復すべし。

范文正公少くして大節あり富貴貧賤毀譽歡戚に於ては一もその心を動かさず慨然として天下に志あり常に自から稱して曰く士はまさに天下の憂に先だちて憂へ天下の樂に後れて樂むべきなりとその上につかへ人を遇するに一に自信を以てし利害を擇みて趨舍をなさずそのなさんとするところは必ずその力を盡して曰くこれをなすこと我よりするものはまさにかくの如くなるべしその成と否とは我にあらざるものあり聖賢と雖も必することあたはず吾あに苟もせんやと。

(注意)女學校のみの教員志願者は答ふことを要せず。

范文正公。少有大節。其於富貴貧賤毀譽歡戚。不一動其心。而慨然有志於天下。常自

稱曰。士當先天下之憂而憂。後天下之樂而樂也。其事上遇人。一以自信。不擇利害爲趨舍。其所欲爲。必盡其力曰。爲之自我者。當如此。其成與否有不在我者。雖聖賢不能必。吾豈苟哉。

設問 (國語之部)

一名詞及動詞は文の如何なる成分として用ひらるゝか其種々の場合を挙げよ。

一名詞は、主語、客語、補足語、修飾語となる。

主語の例。花さく。

客語の例。花を折る。

補足語の例。世人中江藤樹を近江聖人といふ。

修飾語の例。庭の櫻。梅が枝。

動詞は、説明語、修飾語となる。但し名詞格になつた者は、やはり主語、客語、足語ともなる。

説明語の例。文典を學ぶ。

修飾語の例。吠ゆる犬。鳴く蛙。

主語となれる例。言ふは易く行ふは難し。

客語補足語の例。知るを知るとし知らざるを知らずとせよ。

三 連歌、狂歌、狂詩、今様歌に付いて知れる所を記せ。

○狂歌。徳川時代の國學者が、復古を唱へて、古歌を研究し、古文を知り、歌も文も古風に擬するやうになつたから、その反動として、一方では、俗言俚語を用ひ、滑稽を主とする狂歌といふものが、起つて來た。その萌芽は、ずつと足利の末からである。狂歌で有名な作者は、太田蜀山狂名四方赤良、石川雅望狂名宿屋飯盛等で、皆立派な學者が作つたので、その格調も古歌の形式を襲うて、古歌の形のみで、諧謔の意を寓したものであるから、古歌を知らぬ者には、眞の狂歌の面白味は分らぬ。作例を一寸示すと、

郭公鳴きつるあとにあきれたる後徳大寺の有明の顔

鎌倉の海より出でし初鯉皆武藏野の腹にこそ入れ

而して、狂名には海邊黒人、紀部丸、智恵内子、無邊法師、狂歌集には、古狂歌集、

徳和歌集など、昔の家集をもちつたのが多い。江戸で狂歌の會をはじめたのは、四谷忍原横町に住んだ小島橋州で、その時會せし者は、大根太木、馬蹄、大屋裏住、東作、四方赤良などであつたといふことである。これから段々盛になつて、天明年間には、諸國に益々廣まり、全盛を極むるに至つたのである。

○狂詩。狂詩もやはり、蜀山人など好んで作つたもので、狂歌師の文字ある者は、皆狂詩狂文を作つた。狂文も離騷その他有名な漢文をもちつたものが多い。

○今様歌。今様歌といふのは、奈良朝以前の古格に泥まないで、言葉の新しい、句格の變つた歌をいふのであるから、神樂歌や、催馬樂なども、その中に入るべきであるが名目が既にあるから、七五の句四句を備へた一種の形式の歌ばかり、今様歌といふ事になつた。弘法大師の作つたといふ伊呂波歌を始としてある。もとは和讃といつて、佛教の方に用ひたものであるが、それが段々平安朝の末から盛になつて、貴族平民白拍子に謠はれるやうになり、彼の清盛の愛顧を受けた祇王祇女の姉妹、佛御前などいふ白拍子の舞をする時に謠つて、西八條鳥丸の邸の塵を動したものである。以前は、歌はすべて五七の調であつたが、今様歌が始つてから、七五調が起つて、今の歌體詩

三

を生み出すやうになつたのである。

動詞助動詞を教授する順序方法を述べよ。

國語の文法中、生徒の最も會得し難いものは、動詞と助動詞である。隨て之を教授するにも、充分の注意を要する。まづ動詞とはいかなるものなるか、即ちその性質を説き、次に動詞には、活用の上より正格と變格とあること、及び正格變格といふ理由を説明し、次に四段活より始めて、その活用を説き、練習の方法として、例へば、四段活ならば、カサタハマラ六行に屬する動詞各二三種つゝ、搜索せしめ、かくの如くして變格に及ぼし、動詞全體の説明を終りて後、練習として、種々の誤り易き動詞を出しその何れに屬するかを問ひ、次に各段の説明に移る。各段の説明は、實例につき最も丁寧親切に教授しなければ、生徒には機械的の記憶となつて、文法上の力は附くものでない。なほ練習の方法としては、動詞全體の活用表を調製させることは、最も必要である。特にこの文法に於ては、概括せしむるといふことが大切で、切れ／＼の智識は、役に立たない。次には助動詞、これは、動詞に如何なる關係を有して居るかと言明するのが、真先に行ふべき方法である。生徒、助動詞の何ものれるかを會得したる

四

ば、その動詞の各段に屬する助動詞を實例について説明し、次にその所屬の練習を行ひつゝ、助動詞の性質を説き、異例を示し、後、助動詞の變化に及ぶべきである。而して、受身、使役、可能をあらはす、る、らる、しむ等の助動詞の所屬には、特別の規定があり、又尊敬を表す場合を説き、之と相對して、謙遜の意をあらはす場合をも説明する必要があるから、是は大槻博士の説の通り、別に教授する必要があると思ふ。

中古文と普通文との主要なる差別は如何なる點にあるか。

中古文は、純粹の國文で、用語も所謂大和言葉であるが、現今行はるゝ普通文は、多くは漢文脈で、用語も漢語が多い、例へば、而して、則ち、此の如くにして、夫れ然り、豈それ然らむや等の語が多く、中古文の係結のなんありける、こそあれ、かくそあるべき等のかけあひは、最も減じて居る。而して、現今では、中古文では多く見ることの出来ない、得る、能ふなどいふ語のはいらぬ文は無い位である。又中古文に多い、やはあるべき、かゝる事やある、物の數かは等の反語は、殆んど普通文には見ることとは出来ない。又名詞を並列して、罵言、譏謗、詛問、中傷至らざる處なし等の組立法は、中古文には減多に無い。かゝる用法は、全く漢文調讀の習慣より來たもので

あらう。要するに、普通文は、文脈は漢文直譯體に稍近く、用語は漢語なるが多く、これに加味するに歐文脈を以てするものが多いのである。

解 釋

一、左の文章の大意を數行に約述し且傍線を施したる語句を解釋せよ。
御館に入らせられ御装束改めさせ給へばやがておほとなぶらをまた照しかやけたり今日の道行きづとゐてまゐれとておまし近き所の一間なる簀子に召されたり大將殿見おこせ給ひて其薙姑射の山の御宮仕せし人世をはかなき者に思ひなして身は黒くやつしたれど月花のなげきの譽れは物の心なき東人さへ聞き知りたるぞ文字の數だに歌とのみ思ひしもかうさし向ひては武士のまけし心もあらずなりぬるぞ八百日行く濱の眞砂の中には玉とて拾ひ收めたらむを語り聞ゆべしと仰せたうふいみじう畏りて思ひかけず大樹の御蔭にまゐり侍ればいともかややかしさにぞたゞ夢路をたどるやうに侍りて聞えまつる事も侍らずさとき御眼に見顯され侍るこそいとく有り難く侍れ伊勢の海千尋の濱に下り立つならひ侍れどかひあることもうち出で寺らぬにはこれとて捧げまつるべくもあらず君にもかねて學

ばせ給ふとも洩れ聞き奉つる天の下まつりごち給ふ御うつはものゝ士なるにおほし寄らせ給ふにはかけても及ぶまじきをさへ思ひ知り侍るになむ大空に羽うちつけて飛ぶ田鶴の聲霜枯の淺茅がもとの虫の音いかで取りなめて聞ゆべきあなかしこと申す打ちゑませ給ひて弓とる人の心の猛きにはよむ歌も直くあからさまと聞くは誠にか歌は武士の荒々しき心には讀みうつし得まじきものに宮人達はさたし給へりとや軍に出て立ちて笛鼓の音馬の嘶は物とも思はぬをのこ三十字あまりの學びには心後るゝはいかにこは畏き御心にもおぼし惑はせ給ふものか古の代々の帝は馬に鞍おき弓矢とらして軍に立たせ給ひし其の御歌をよみ見奉れば猛く直々しく調もいと高しとこそうち聞き侍れいでや歌よまむとては益荒雄心を取り隠しあでになよびかに讀みうつすべくするこそ此の道のいみじき煩なれ君が御心敏くたけきまゝにうちまねばせ給はむには今の世の誰かは立ちあへ奉らむ三尺の劍を執りて大風起りて雲飛揚すとうたひ梁を横たへて鳥鵲南にと咏せし君たちは鞍の上にて文に遊ばせ給ふならずや玉造らがいみじき磨りみがき染殿の八沙の色もはかなき目移ばかりは何にかはされど谷深き鷺の聲信濃跡出づる荒駒の歩みいづれの道何の業にも始より勝れたらむは鬼にこそ侍らめといふ。

(鎌倉右大將西行法師を召し問ふ記事、上田秋成作)

約文

頼朝卿、或夜、西行を召して問はれけるは、歌道に至り深き山は、かねて聞きつるぞ。秀歌もあらん聞かせよと仰せらる。かく御見參を辱うしたれど、君にも歌の道に心を寄せ給ふときけば、瘦法師のえせ歌、いかで金玉の響にたぐふべき、といへば、御笑ありて、武人は歌はよみ得ぬもの、詠みたりともあらはにはえなきものと聞くは誠かと宣へば、いかでさはあらん。古、帝王の陣中にてよめる御歌は、殊に調高しと聞く。されば、強ひて雅を求めず、心の儘によみいで給は、今の世に、誰かは立勝らん。漢の高祖、魏の曹操は、劍戟を執る間にも吟哦を絶たず。勵み給ひなば、いかでよき歌の出で來さらんと申す。

解釋

おほとなぶら。大殿油の意、昔、宮中で用ひた燈火の敬稱である。後には宮中でなくも〇今日の道行きづとゐてまゐれ。今日途中で見付けた苞を連れて參れの意で、道行

きづとは、西行法師を指す〇藐姑射の山の御宮仕せし人。藐姑射の山とは、上皇の宮をいふので、仙洞といふも同じである。莊子逍遙遊篇に藐姑射之山有神人焉肌膚若氷渟約若處子云々とあるより出た。こゝは、西行法師が、以前鳥羽上皇に奉仕したことをいふ〇天の下まつりごち給ふ云々。御うつはもの士。天下を治める程の器量ある武士。とりなめて聞ゆべき。とりなめては、取並べての意で、到底比較して申上ぐることは出來ぬといふこと。この一節の大意は、天下を治めなされる程の御器量ある武人で御ありなされるから、御よみなされる歌も、隨て品の高いものが多からうから、とても及ぶまいといふことを考へ付きました。君の御歌は、たとへば、大空に羽をつけて高く飛び田鶴の聲とも申すべく、愚僧のは、秋の末つ方、霜枯の淺茅が本にはかなげに残つて、鳴き居る虫のやうなもので、到底比較にはなりませんの意。あからさま。この語には、二様の意があるが、こゝは明様の意で、何の飾りもなくむき出しにした、露骨の義である。三尺の劔を執りて云々。大風起り雲飛揚す。大風は自らに喻へ、雲は群雄に喻ふ、勢力を以て群雄を掃蕩するにたとへたので、この歌は漢の高祖が鯨布を撃ちて還り、沛

二

(本問題には第二種のみ、教員志願者は答ふるを要せず)

を過ぎて置酒し、宗室故人を召して、大に飲み、酒酣にして自ら起つて歌つたものである。鳥鵲南に飛ぶ。これは、魏武帝が蜀の劉備の敗走したのを嘲つた詩で、月明星稀、鳥鵲南飛、繞樹三匝、可奈何枝、と文選に出て居る。染殿の八沙の色。染殿は昔宮中に在つて、染物を取扱つた處、八沙は借字で、實は彌入と書くべきで、幾度も染液に入れて、よく染めること。はかなき日移ばかりは何にかは、詞を飾り、句を練り彫琢にのみ苦心して、真情のこもらぬ歌は、つまらぬもので、たゞその絢爛たる色彩に目の迷ふばかりで、何にもならぬといふ意、何にかはの下「せんといふ語を省略したものである。谷深き鶯の聲信濃路出づる荒駒の歩み、谷の戸出で、里近く美音を弄する鶯も、始は「サ、鳴」としてはがれた聲なれど、段々日を経て、嘲れるに随つて、美しき音を出す様になる。信濃國勅牧や、望月の牧より出る荒駒も、始から千里を走るといふことは出来ない。段々練習を積んで、駿良逸足となるものだ。こゝは、次の何の道何の業でも、始から勝る事はない。といふ事をいはうが爲の序詞である。

御祝言於于今者雖事舊候猶以珍重、慶賀逐日重疊家門迎年繁昌自他不可有際限候早可令參賀候抑御領入部無相違之條先以神妙之由御感候也就之四至傍示境阡陌聊不可被混亂他所被致精廉之沙汰之條奉公之忠勤也。(庭訓往來)

祝言。ことぶきとよむ。いはひの言葉である。○重疊。重なる意。祝言は既にふるくなつたけれど、喜びは日増しに重つて絶えまい。家門は年を迎ふる度に、繁昌して限りはあまるまい。早々參賀せしむべしとなり。○抑。結前生後之辭といつて、前の文を結び後の文を書き起す意の辭である。○入部。入國といふこと。○四至傍示。四至は四方の境、傍示は領分の境に從是東誰領分など、書いて立てる木札である。○阡陌。田間道南北爲阡東西爲陌。○精廉。私曲を働かず、すべて潔白なる意。○沙汰。沙を揺るといふこと、篩で沙を汰つて、細を去り、大を存するやうに、百官が事理を分明に分つを沙汰すといふ。さて御領國へ御入り相違なく、まづ以て神妙の御心掛、御感じなされた。之に就き、四方の境を分つ事は、傍示を正しくし、東西南北少しも他の領分を亂してはならない。政所として、精廉の沙汰せらるゝは、奉公の忠義な勤であるぞとなり。

讀方及解釋

三 左の文章に句讀返り點送り假名を附し別紙に解釋せよ。

孟子自齊葬於魯。反於齊止於贏。充虞請曰。前日不知虞之不肖。使虞敦匠事。虞不敢請。今願竊有請也。木若以美然。曰。古者棺槨無度。中古棺七寸棺稱之。自天子達於庶人。非直爲觀美也。然後盡人心。不得不可以爲悅。無財不可以爲悅。得之爲有財。古之人皆用之。吾何爲獨不然。且比化者無使土親膚。於人心獨無乎。吾聞之也。君子不以天下儉其親。

(孟子、公孫丑下)

(語釋) 敦は董治なり○若以美然。若は如に同じ、以は已に通じ甚と訓ず○直は但也

○不得は法制といふものが有つて爲すを得ざる也○比は猶爲の如し○は快き也、恨みなきに足る意。

(意解) 母が死去したから、孟子は魯に歸葬し、後又齊に反つて贏に止宿した處が、

弟子の充虞が請うて曰ふには、前には私の不肖を知らずして棺を造ることを御命じになつたが、喪事が甚だ急な故に、敢て御尋ねしなかつたが、今願くは御聞き申したい。

先日の棺は餘り立派過ぎる様に思はれますが、あれにても宜しいですかと曰ひしに、孟子が答へて曰ふには、夏殷の頃は棺槨は人の爲すが儘にして、一定の法度は無かつ

たが、中古則公禮を制してより、棺を七寸とし槨は之に稱ふといふことになつて、天子より下庶人に至るまで、此制に従ふのである。これは但だ棺槨の美觀に止まらず然して後孝子の心を盡すことになるのである。併し子が親の爲に其情を盡さうとして、法令が之を禁じ、財力之を許さなければ、之をなすことは出来ないが、法令に於て差支なく、其上財力が許す。古人が皆之を用ひたに、吾獨りどうして棺槨を美にして親ら葬らないことが有らう。且棺を厚くして土を親の膚に近接させない様にするは、孝子の情として快き譯では無いか。吾は前方「君子は天下の爲に其親に儉せず」といふことを聞いて居るから、物を葬んで薄葬することは出来ぬと白はれた。

四 左の文章は句讀、返り點、送り假名を附すべし解釋を要せず

五月以陶侃。爲征西大將、都督荆湘雍梁四州諸軍事、荆州刺史。荆州士女相慶。侃性聰敏。恭勤。終日斂膝危坐。軍府衆事檢攝無遺。未嘗少閑。常語人曰。大禹聖人惜寸陰。至於衆人當惜分陰。豈可但逸游荒醉。生無益於時。死無聞於後。是自棄也。諸參佐或以談戲廢事者。命取其酒器蒲博之具。悉投之於江。將吏則加鞭朴曰。樽蒲者收猪奴戲耳。老莊浮華非先王之法。言不益實用。君子當正其威儀。何有蓬頭跣足自謂宏達耶。有奉饋者。必向其所

由。若力作所致。雖微必喜。慰賜參倍。若非理得之。則切厲訶辱。還其所饋。當出遊。見持一把未熟稻。侃問以此何爲。人云。行道所見。聊取之耳。侃大怒曰。汝既不佃。而戲賊人稻。執而鞭之。是以百姓勤於農作。家給人民。當造船。其木屑竹頭。侃皆籍而掌之。人咸不解所以。後正積雪始晴。聽事前餘雪酒濕。以木屑布地。及桓温伐蜀。又以侃所貯竹頭。作釘裝船。其綜理微密。皆此類也。(通鑑) 正會。亦元會ともいふ。正月元旦也。

(右師範學校中學校高等女學校教員志願者の分)

讀方及解釋

三 左の文章は句讀返り點送り假名を附し別紙に解釋せよ。

衛靈公與夫人夜坐。聞車聲隣々。至闕而止。過闕而復有聲。公問夫人曰。知此爲誰。夫人曰。此蘧伯玉也。公曰。何以知之。夫人曰。妾聞。禮下公門。式路馬。所以廣敬也。夫忠臣與孝子。不爲昭々信節。不爲冥々惰行。蘧伯玉衛賢大夫也。仁而有知。敬於事上。此其人必不以闇昧廢禮。是以知之。公使人視之。果伯玉也。(小學)

(語釋) 路馬。天子及び諸侯の車馬なり、路の訓は大なり、君の居る所大を以て號とす。門を路門といひ、寢を路寢といひ、車を路車といふ。○信は伸ぶる也。

(意解) 衛靈公が夜、夫人と坐して居つた處が、車の隣々たる音が聞えたが、御所の門に至つてやんだ。門を通り越して又車の聲がした。靈公が夫人に向うていふには、あれは誰であるか知つて居るか、夫人答へてあれは蘧伯玉であると申上げた。公は又何を以て之を知るかといふ仰であるから、夫人は又御答するやうには、妾は禮記に公門に下り路馬に式すといふことの有ることを聞きました。是は敬意を押し廣める譯である。それ忠臣と孝子とは、昭々として人々の知る處だからとて節操を伸べるといふことはしない、又冥々として人の知らぬ所だからとて行を悖ることはない。伯玉は衛太夫である。仁慈の心が深く、上に事へることに敬む。かういふ譯であるから、闇い夜がからとて禮を廢するやうなことはしない。是を以て必ずこれは伯玉であると申上げたから、公は人をして之を視させたのに、果して伯玉であつた。

左の文章は句讀返り點送り假名を附すべし解釋を要せず

程婆。備中之婆婦也。無子而獨處。紡績自給而不置羸。性良順於人。而不竭人之歡。鄉里備。受直止於自給。多與則辭焉。其雅言曰。物自有程。喻程禍也。程謂節限也。於是。衣服飲食寢處作息。莫不爲之程。而其與人言。莫不稱程者。里人皆愛之。呼之爲程婆。婆亦

以自號。一日忽自經而死。鄰里駭異爲病風者。有書一緘。衆共發之。其書稱。程婆無子。久荷鄉里之恩。無饑無寒。年七十康強無病。不負一錢。人世之事定矣。衣食足裏手足。而所餘可以買棺。醜醜白楮賣爲粟。可以餽誦經之僧。一篋債苧沽爲酒。可以謝築埋之勞。生躡程則病矣。寢褥而無食糜粥。累鄰里。然而死。衣棺累鄰里。無粟可飯僧。無酒可謝勞。我豈容貪生重累鄰里哉。程婆今死。程婆之程也。永訣。衆相視瞿然爲之經營。悉如其言。而所遺正帶矣。(中井履軒程婆傳)

(右女學校のみの教員志願者の分)

第十七回國語漢文科豫備試驗

(明治卅六年)

設問

- 一 左の文の傍線を施したる語を説明せよ。
- イ、やかすとも草は萌えなん春日野をたゝ春の日にまかせたらなん
- ロ、櫻花散らばをしけん玉ぼこの道行ぶりにをりてかささん。
- (イ) 萌えなん。このなんは、未來完了のなんで、動詞の連用段に接続する。な、に、ぬ、ぬる、ぬれ、と活用する現在完了の助動詞のなに、未來の助動詞のむの複合した助動詞である。
- 任せたらなん。このなんは、願望の意を表はす感動詞で、動詞の將然段に接する。任せて置いてクレイの意。
- (ロ) をしけん。このけんは、もと、惜しくあらんが約りて、惜しからんとなり、尙ほ再轉して惜しけんとなつたものである。何よけん、得べけんなど用例は多くある。形容詞の語根または形容詞狀の助動詞につく。

二 左の文に誤謬あらばこれを正し且其理由を説明せよ。
イ、露こばれぬ。露ぞこばれぬ。

ぬに二種ある。すの變化のぬと現在完了のぬである。打消のぬは終止段はずで、現在完了の方は終止段がぬであるから、露こばれぬのぬは現在完了の方で、露がコボレタの意で、こばるといふ動詞の連用段に、現在完了の助動詞が接続したのである。次のは、ぞといふ係り詞があるから、連體段で結んだので、打消のぬたることは明かで、露はコボレナイの意であるから、いづれも誤りではない。

ロ、文治二年四月二日のはしを昇りしも八島の内大臣宗盛を生捕りの賞と聞ゆ。

八島の内大臣宗盛を生捕り。これは、鎌倉時代の文に往々ある例だが、誤りとせずばなるまい。生捕りは、動詞から出来た名詞である。然るに、上に「宗盛を」といふ客語が来てをるから、宗盛をどうするといふ動詞が来なければ、文をなさぬ。それであるから「生捕りし」と正さなければならぬ。

ハ、委しく調査を爲せしかども遂に何等の結果をも得ざりし。
爲せしは、爲しと正さなければならぬ。爲すはサ行四段活の動詞で、しの過去助動

詞は、その連用段に接すべきであるからである。得ざりしのは過去助動詞のきの活用の連體段であるが、係語の無い時は終止段で結ぶべき規定であるから、得ざりきと訂正する。但し近文と見れば差支はない。

三

左の傳説に就きて知れる所を記せ。

眞間手兒名。昔、下總國葛飾郡眞間にあつたといふ美女である。この娘に、賤民の家に生れながら、生來の美貌で、良家の女にも更に比ぶ者が無つたから、見る者聞く者、皆吾先にと妻とひ争ふを見て、手兒名は之を物憂き事に思つて、眞間の湊に身を投げて、はかなくなつたから、そこに墓を築いて、その靈を慰めたといふ事である。萬葉集中に、赤人を始として、多くの人の吟詠にはいつてをる。

松風、村雨。これは、謠曲に傳へられる姉妹の海人乙女である。古今集に「田村の御時に、事にあたりて、津の國須磨といふ處に籠り侍りけるに、宮の内に侍りける人に遣しける。」と詞書があつて、

わくらははに問ふ人あらば須磨の浦に藻鹽たれつゝわぶと答へよ(行平)

といふ歌があるのを本として、作つたものである。業平の兄在原行平須磨にあること

三年、徒然なるまゝに、松風村雨といふ二人の海人の女を寵したといふ事柄を、源氏須磨の巻に似せて、手際よく作つてある。

阿新丸。日野中納言資朝卿の一子である。資朝北條氏を謀り事成らずして佐渡に流された。阿新丸は時に年十三、父に今一度逢へたいといふので、京都からはる／＼佐渡に渡つた所が、既に父は守護の本間入道の爲に殺されたといふことを聞いて、夜に乗じて、山城入道を殺し、逃げて湊に行つた處が、本間の兵が後から追つて來た。修験の僧が之を憐み、共に舟に乗じて港をいで、遁れて京に還つたといふことである。

竹取翁。竹取物語中の副主人公で、名を讃岐のみやつこ麻呂といふ。山野に交つて竹を取る事を業とした。或日竹を取つたに、一本の竹の根に光がある。怪んで近づいて之を視るに、三寸許の一少女兒がその中に居た。その美しさといつたら言ひやうがない。翁は喜んで之を家に携へ歸つて、妻をして養育させた。それからといふものは、翁が竹を取るたびに、屢々中に黄金を見付け、家がだん／＼富み、女兒も近々生長して、容姿嬋娟天下にその比を見ないやうになつた。髪上や装束の式を行つて、秋田なよたけの赫哉姫と名づけた。天下の好色者流、競うて婚を求めた。翁は頻りに勸めるけれ

ども應じない。事終に叡聞に達し、帝之を幸せんとした。赫哉姫はもと月界の人であるが、罪を得て暫く翁の家にあるのである。期満ちて天上の父母之を迎へようとした所が、帝は干戈を以て之を拒み、翁の妻は赫武姫を抱いて帳内に居り、翁は塗籠の戸を閉して之を守つて居た。天人之を迎へるに及んで、軍は皆畏縮してしまつて何をなす事も出来なかつた。翁もまた驚いて倒れるといふ始末で、迎哉姫は遂に天上に歸るといふ仕組である。

淨瑠璃姫。淨瑠璃姫は、三河國矢矧の宿の長者の娘で、牛若丸が奥州へ下るに當つて、金賣吉次とそゝの家に住つて、遂にこれと契を結んだといひ傳へられてゐる。信長に仕へたといふ才女小野お通の手で、十二段の物語に作られてから、近松門左衛門等に盛んに作られる淨瑠璃といふ名目は、この事から出たといふことである。

四 詩の六義とは何ぞ。

風。事を歌ふをいふ。賦。義を布ふるをいふ。
比。類を取るをいふ。興。物に感ずるをいふ。
雅。政事に関すること。頌。成功を頌するをいふ。

五 諡、諱、名、字、號、の別を問ふ。

諡。は死後にその人の功業成績等を考へて名くるもの。

諱。はもと至尊の御名を避くる爲に起れる臣子の禮なり。漢にてはその字を避け、日本にては刑を避く。後には父死して後、その臣子その名を諱みていはざるなり。字彙に生曰名死曰諱とあり、後世日本にてはその唱へ方大に誤る。字彙名。は種々の考によつて名つけらるゝ本名なり。

號。は居所により、その地の名山大川により、師より門人に與へ、門人其師を尊びて設け、又人君の盛徳を表する等一ならず。

六

左の文字に音と訓とを附し二音以上あるものは其音に相當せる義を記せ。

(イ) 己。音コ訓オノレ、音キの時は、ツチノトの義となる。

已。音イ、訓ステニ。

巳。音シ、訓ミノトシなどのミ。

戊。音ボ、訓ツチノエ。

戊。音ジュツ、訓イヌ。戊戌の歳など。

戊。音ジュ、訓マモル。衛成病院など。

(ロ) 樂。音ラク。訓タノシム。音ガクの時は、音樂の義。音ラウの時は伯樂とて馬を相する人の意となる。音カウの時は愛好する意。

數。音ス又はシュ、訓カゾフ又はカズ。音ツク訓タビく。音ソク訓セマル。音シヨク訓コマカシ。

解 釋

一 かゝる程に世の中にいとけしからぬ事をぞいひいでたるやそれは源氏の左のおとゝの式部卿の宮の御事を思して御門を傾け奉らんと思し構ふといふ事出で來て世にいと聞きにくくゝのゝしるいでや世にさるけしからぬ事あらじなど世の人申し思ふほどに佛神の御ゆるしにや實に御心の中にもあるまじき御心やありけん三月廿六日にこの左大臣殿と檢非違使うち圍みて宣命讀みのゝしりて御門を傾け奉らんと構ふる罪に依りて大宰權帥になして流し遣すといふ事を讀みのゝしる今は御位もなきちやうなればとて網代車に乗せ奉りてたゞいきにおて奉れば式部卿の宮の御心ち大方ならんにてだにいみじと思さるべきにまいて我が御事に依りて出で來たるにこそと聞き思すにせん方なく思されて我れも我れも出で立ち

騒かせ給ふ。

(語釋) こゝは左大臣源高明讒にあつて、大宰府に左遷せらるゝ事を書いたのである。けしからぬ事。變な事といふに同じ○式部卿の宮。爲平親王の事を申す。その妃は高明の女である○佛神の御ゆるしにや云々。神や佛の御許しで、實に心にもない、帝を傾け奉らうといふ御心が有つたであらう○宣命。天皇の命を申し宣べること、多くは改元、大赦、立后、立坊、任大臣などに用ひるが、こゝは左遷の命を傳へたのである。○大宰權帥。大宰府の府政を總管する役で、納言以上の人が多く任せられたのである。但し帥がある時は、別にこの官はなかつたが、大臣などの罪された時はいつもこの官になつて流されるのである○御位もなきちやう。ちやうは定の字音で、さう定まつたといふ意で、つまり御作もないことになつたからといふ意になる○網代車。檜又は竹網代で周圍を張つた車○たいいまにゐて奉れば。いきには、只意味を強めたに過ぎない。浦々の別れにたい來に來るなどもある○大方。あたりまへ、普通の事の意。

(意解) 冷泉帝は、御弱い方で有つたから、早く立太子の事があつて、康保四年皇弟守平親王を立て、皇太弟とした。式部卿の宮爲平親王は、父帝も御寵愛なされし事故

當然皇太弟に立つべき順序であつたに、その妃は、左大臣源高明の女であるから、藤原實賴等は、後に威權を失ふを恐れ、專斷を以て、爲平を超えて守平を立てたのである。さて、本文の大意は、かうする内に、世の中で變な事をいひ出しましたよ。それは、左大臣源高明が、爲平親王が太弟に立たないのをあはれに思ひ、御門を傾け奉らうとする謀をなすといふ事が、顯はれて來て、世の中でやかましく騒ぎ立てる。いやさういふ事はあるまい、などゝ世の人は思ふ内に、神佛の御許しであらうか、また實際御心の中にも、さういふとんでもない御考があつたのであらう。三月廿六日に、この高明卿の家を檢非違使が澤山取圍んで、宣命をよみ上げる。その文意は、御門の御位を奪ひ奉らうと謀る罪によつて、大宰權帥になして流すといふことである。最早位もない罪人となつた事であるからといふので、網代の車に乗せて、猶豫なく連れて參りましたから、式部卿の宮の御心持は何ともいひ様がない。自らに關係のない罪でさへ、妃の父君なれば、非常に心を痛められるであらうに、況してわが事によつて出來た罪であるとなつたから、何とも仕様がなく心配せられて、殿の内の者は、吾も〜と出で立ちて、如何せばよからうと、迷ひ騒ぎなさるとなり。

二(イ)果報こそめでたうて大臣の大將に至らめ容儀帶佩人にすぐれ才智才覺さへ世に越えたるべしやはとぞ時の人々感じあはれける。(平家物語。小松内府教訓の條の一節)

(語釋) 帶佩は、體佩の字につくつた本もある。舉止動作といふ當時の語。

(意解) 前世の果報が大層よくて、内大臣近衛大將には至つたであらうが、容貌より

始めて、舉止動作まで人にすぐれ、才智はたらきまで、世の人に超えて居ようか、さういふ事は無からうが、實に運のよい果報者である、と時の人皆々感心しあつたとなり。

(ロ) 由良の湊を見渡せば澳漕く船のかちをたえ浦の濱ゆふ幾重とも知らぬ浪路に鳴く千鳥紀路の遠山渺々と藤代の松にかゝれる磯の浪和歌吹上を外に見て月に瑩ける玉津島光も今はさらでだに長汀曲浦の旅の路心を碎く習なるに雨を含める孤村の樹夕を送る遠寺の鐘哀を催す時もあれ切目の王子に着き給ふ(大平記大塔宮熊野落の條一節)

(語釋) 由良の湊云々。これは、曾根好忠の「由良の戸を渡る船人舵緒絶えゆくへも

しらぬ戀の路かな」の歌によつて、書いたものである。○浦の濱ゆふ。濱ゆふは、濱木綿とも書く。萬年青のやうな植物で、葉が幾重も重なつて居るさうである。それで幾

重といふ事をいほむが爲に序詞に持つて來たのである。○月に瑩ける玉津島。玉津島は和歌の三神中の衣通姫を祭つた、玉津島明神のおはす處である。玉は輝りかゝやくものであるから、「月に瑩ける」とは言つたのである。○光も今はさらでだに。月に瑩ける玉と光、誠に美文としてよく調和して居る。その玉の光も去らない。といふ意と、さうでなくとも哀を催す習なるにと、雨意をかねたのである。○曲浦。極浦の誤りで、遠き浦の意であると解く人もあるが、この語の方が却て面白からう。

(意解) 遙かに、淡路島の由良の湊を見渡すと、沖を漕ぐ船の舵緒が絶えて、波にゆられくゝて居る。又幾重ともなくつゞく浪路に千鳥が鳴いて、自分の只今の身の上に引きくらべて、何となく哀が催される。紀州の遠山は遙々と連亘して、磯をうつ白波が藤代の松にかゝつて景色がよい。有名な和歌の浦、吹上の濱などを外に見なして行く。玉津島は月に瑩きなされたやうに、美しく光つてをる。さうなくても、長き水際遠く灣入した浦の旅路は、心を痛めるものであるに、まして孤村の寂しい樹には、雨を含んでをるし、遠寺の鐘の音は、夕を知らせ顔に聞えて、實に哀に感せられる折に切目の王子に御着きなされたといふ意で、俊基東下の條と共に、道ゆきふりと言つて

太平記特色の文である。

同 本試験 (明治三十七年二月)

解 釋

一 あまどもあさりしてかひつ物もてまゐれるを召し出で、御らんす浦にとしふるさまとはせ給ふにさま／＼やすけなき身のうれへを申すそこはかとなくさへづるも心のゆくへは「おなじこと」なるかなとわはれに見給ふ御ぞどもかづけさせ給ふをいけるかひありと思へり御馬どもちかうたて、みやりなるくらかなにぞなるいねどもとりいでかふなぞめづらしう見給ふ「あすかる少しうたひて月頃の御話し給ふにたへがたく覺したり(源氏須磨の巻)

(語釋) あさりして。求食の意に多くいへど、たゞ捜す意にもいふ〇かひつもの。海のものといふ義。貝や海草の類をいふ〇さま／＼やすげなき。ながく安樂に世を送ること出來ざるをいふ〇そこはかとなくさへづる。何とかかとかいふがの意、さへづるとは、詞づかひが變つてをつて、京の人などには聞き取り難いから、古來、海人の詞をさへづりといふ〇心のゆくへはおなじこと。世の中はともかくとも同じ事宮もわ

らやもはてしなれば」といふ蟬丸の歌の意をとつたのである〇みやりなるくらかなにぞなる。見わたされる倉か何だかにあるの意〇いねども。秣をいふのであらう〇あすかる。飛鳥井、催馬樂の律の曲「あすかるにやどりはすべし蔭もよしみもひも寒しみまくさもよし」御事どもに草かふによりて、みまくさもよしとうたのである。

(意釋) 海人どもがあさり求めて、貝やら藻草など持つて來たのを、海人どもを召し出して、そのかひつものを御覽なされた。この須磨に年月永く暮す有様を問はせなすつたに、海人共は、中々安樂でなく身に心配が多い事なぞをいろ／＼申上げた。何かかとかいろ／＼饒舌るが、心の行くへは同じ事で、蚤の身の愁をきゝなされて、人間のやすからぬ心のゆくへは、下賤な海人の身も、同じ事なるかなと觀念しなざる。御衣ども纏頭しなざるを、海人共は生きて居ればこそかう御惠に預ることゝ、身のかひあることを感じた。御馬ども近く立て、見渡される處の倉だか何だかにある、秣などをとり出して馬に食はせるなど、珍らしと見なざる。頭中將は、「飛鳥井に宿りはすべし」といふ催馬樂を少しうたつて、月頃の物語をしなざるに、源氏の君は、心の中にたへ難く思はれたとなり。

二 後三條院位の御時延久の宣旨升といふもの沙汰ありて今までそれを本にして用ゐらるゝ升にて御沙汰ありて升さしてまゐりたれば清涼殿の庭にて沙子を入れてためされけるなんぞはこはいみじきことかなとめであふぐ人もありけり又かゝるまさなきことはいかにめのくるゝやうにこそ見れなぞいふ人もありけりこれは内裏の御事は幽玄にてやさしくとのみおもひならへる人のいふなるべし(愚管抄)

(語釋) 延久の宣旨升。延久は後三條天皇在位の年號、延久二年九月、勅して斗升の法を定められた。初め一條天皇長保中、量制の改正はあつたが、尙ほ不審なことが有つたであらう。天皇命じて新に器を作り、藏人頭藤原資仲をして之を監督させ、帝親しく籾竹を抽き截つて、準としなされたといふ。その升が出来上るに及んで、資仲等藏人、出納、小舎人を率ゐて、御庭の沙を量りて之を試み、又穀倉院の米を取つて量らせなかつた。世傳へて之を法とし、延久の宣旨升といふのである。○めくるゝ。驚きあきれぬ意。○幽玄。かすかで計り難い事であるが、こゝは優美の意に見る。○やさしく。容易にてやさしいの意。

(意解) 後三條院の御位に御いでなさる時、延久の宣旨升といふものを定められて、

今までそれを基として用ひられる升で、愈々命を下して、升を製つて参つたから、清涼殿の庭で、沙子を入れて、その正否をためされたが、かやうの事は、實に例のないらしい事だと感じて、その盛徳を仰ぐ人もあつた。又かやうのつまりぬ事は、實に驚きあきれぬばかりで、天皇の御まわぎとしてはいかゞであらう。などいふ人もあつた。これは、大内の御事は優美で、萬事やさしい事のみ。とばかり思つて居る人の、いふのであらうとなり。

設問

一 左の歌を作られたる時代を判別せよ。

梅の花それとも見えす久方のあまざる雪のなべてふれゝば (平安朝時代)

鶯の鳴けどもいまだふる雪に杉の葉白しあふ阪の山 (鎌倉時代)

ほととぎすなかなぬ國にも行きてしがそのなく聲をまてば苦しも (奈良朝時代)

蛸のこゑきく山の近けれやなきつるなべに夕日さすらん (平安朝時代)

わが宿にさける藤なみ立ちかへりすぎがてにのみ人の見るらん (平安朝時代)

こと聞へよおもひおきつの濱千鳥なくく出でしあとの月影 (鎌倉時代)

二 左の語を解釋せよ。

秀句。詩歌などの秀逸な句をいふのである。轉じては、巧みに言ひかけたしやれ、地口などをもいふ。

片歌。古事記傳にいうてあるに、片歌と名づけたのは、三句であつて、五句六句の歌の半で、片なるがやうであるから、名づけたものである。と書いてある。この名が書に見えたのは、古事記中巻景行天皇の條に見えたのが初であらう。徳川時代に至つて建部綾足が大に之を唱道した。

落首。詠者の名を匿して、嘲弄諷刺の意を寓してよんだ戯歌で、鎌倉足利時代にわたつて最も盛であつたやうに思はれる。

前句附。三句十七字の俳諧を詠む時、宗匠が末の句を題として、前の句を附けさせること、貞享から享保頃まで行はれたが、懸賞のやり方であつたから禁せられた。

根合。古昔、朝廷に行はれた遊戯で、菖蒲のの根上に歌を記し、根の長短を引合せて、勝負をしたのである。五月五日に行はれた事で、古今著聞集に、永承六年に行はれた根合の事が、丁寧に書いてある。この日は左が一丈一尺、右の方が一丈二尺で、右

の勝となつたとある。

一 左の文章は句讀返り點送り假名を附し別紙に解釋せよ。

子皮欲使乎何爲邑。子産曰。少未知可否。子皮曰。愿吾愛之。不吾叛也。使夫往而學焉。夫亦愈知治矣。子産曰。不可。人之愛人。求利之也。今吾子愛人。則以政。猶未能操刀而使割也。其傷實多。子之愛人。傷之而已。其誰敢求愛於子。子於鄭國。棟也。棟折榱崩。僑將厭焉。敢不盡言。子有美錦。不使人學製焉。大官大邑。身之所庇也。而使學者製焉。其爲美錦。不亦多乎。僑聞學而後入政。未聞以政學者也。若果行此。必有所害。譬如田獵。射御貫。則能獲禽。若未嘗登車射御。則敗績厭覆是懼。何暇思獲。(左傳)

(譯釋) 愿は謹美なり○夫は尹何を謂ふ○以政。政を以て之を與ふる也○製は裁つなり○其爲美錦不亦多乎。大官大邑の重きこと美錦より多きをいふ○射御貫。貫は慣に全じ、習也。

(意解) 本文は左傳襄公三十一年の條で、子皮が自分の愛する 何といふ者をして、政治をさせやうとしたから、子産之に反對して、政治は學問成就し、世事に熟達した者でなければ、政治をさせることは不可である。と論じた一節である。

子皮が尹何をしての邑大夫として、邑を治めさせようとした。子産が曰ふには、まだ御若いから政治の得失は分らぬと曰つた處が、子皮が曰ふには、尹何は極正直者で私は愛す、決して私に叛かないのである。彼をして往つて政事をする事を習はせよう。さうしたら彼も益々邑を治めることを知らうといひしに、子産が曰ふに、それはいけぬ人が眞に人を愛するは、其人に利益を與へようとするものである。今子は人を愛するに政治を以て之に與へる、これは丁度まだ刀を操ることが出来ないのに、之を割かしめる様なもので、その自ら傷けるばかりである。かやう譯で有つたなら、誰が敢へて愛を子に求める者が有らう。子は鄭國に於ける棟である。棟が折れ椽が崩れれば私は將に壓し殺されようとするのであるから、充分申上げねばならぬ。子よ、美麗なる錦繡があらば、未熟な人をして之を與へて裁つことを習はしめるか。其はしないであらう。大官大邑は身の庇はるゝ所であるのに、稽古する者をして之を裁たしめることは危険ではないか。大官大邑といふ者は、美錦より餘程大切なるものである。美錦すら熟練した者でなければさせぬに、大邑を爲めさせることは如何であらう。私は學問をし世事になれて後、政治をすることは明いたが、政治を先に學ぶ者は明かない。若

し果して之を行へば、必ず害になるであらう。之を譬へて見れば、田獵のやうなもので、射御に習熟して居れば、能く禽鳥を捕へる事が出来るが、若しまだ一度も車に乗り、射御したことがなければ、失敗をして車は轉覆し、其下に壓せられる様のことには有りはしないかと、そののみ心配して、どうして禽獸を捕獲することなど考へて居る暇が有らうと論じた。

二 送平淡然判官。

不知陽關路。新從定遠侯。黃雲斷春色。畫角起邊愁。瀚海經年別。交河出塞流。須令外國使。知飲月支頭。(唐詩選)

(語釋) 判官。將軍の屬官にて軍事を裁判す。○陽關。敦煌郡の玉關の南にあり故に陽關といふ。○定遠侯。後漢の班超出て西域を征し、五十餘國を平定し、定遠侯に封せられ。○畫角。事物起原に、黃皇始めて之を爲り、軍中に置く、之を吹く者は昏曉を司る。長さ五尺本細く末大なり。或は竹木を以てし、或は皮を以て之を作る。羌胡人之を吹く。故に邊聲といひ又邊愁といふ。

瀚海。北海の名。○月支頭。漢書匈奴の傳に元帝、車騎都尉韓昌、光祿大夫張猛を遣し

匈奴と盟ふ。老上單于の破る所の月支王の頭を飲器となし、共に飲み盟ふとあり。

(意解) 平淡然が大將の屬官となつて行くのを送つた詩である。

此度平淡然は判官となつて胡地に赴かるゝのであるが、始めてのことであるから、陽關の路は知るまいが、新に定遠侯の様な名將軍に附いて行かるゝのであるから安心である。塞地は帝都と違ひ、まだ餘寒が厳しく、春になつても黄雲が漲つて、春の様子が無いであらう。又其上哀な畫角の聲を聞かれたならば、嗚かして一層邊愁を催すであらう。且瀚海などに年久しく経過されることであれば、今日が永の別になるかも知れぬ。又交河が塞を出て、流るゝ遠國に行かれて見ると、音信も自由に通ずることは出来まい。實に名殘惜いことであるが、併し行くに極つた以上、男子たる者は、宜しく功を立て、中國の威勢を見せ、若し外國の使者が來たならば、前漢の時に劣らず、月支王の頭を酒杯として、盟酒を飲むことを知らしめねばならぬとなり。

三 左の文章は句讀訓點を施し傍線を引きたる所を解釋せよ。

光緒廿六年五月十七日。奉上諭。十五日。永定門外。有日本書記生。忽被匪徒戕害之事。聞之實深惋惜。鄰使在京。本應隨時保護。現在匪徒蜂起。尤宜如意嚴防。送經諭令各地方

官。認真巡緝密爲保護。奚止三令五申。乃輦轂之地。竟有日本書記生被害之事。該地方之武。事前既未能防範。兇犯亦未能擊獲。實屬不成事體。著各該衙門。上緊勒限。嚴拏兇犯。務獲盡法懲治。倘逾限不獲。定行嚴加懲處。欽此。

○認真巡緝。認真は功實の意、巡緝は巡察緝捕せよとの意○三令五申。三度も五度も諭令したといふ事○上緊勒限。至急期限を定めぬの意○欽此は上諭文の套語で、之は略したのである。尙書の欽哉より來た語である。

(右師範學校中學校高等女學校教員志願者の分)

一 子曰。君子易事而難說也。說之不以道不說也。及其使人也器之。小人難事而易說也。說之雖不以道說也。及其使人也求備焉(論語)

(語釋) 説は悦に同じ、歎悦の意なり○器之は器といふ物は用に從つて器を異にする。

人を使ふにもその通り、其長所を採るなり○求備。何でもかでも出来ることを望む也。

(意解) 本章は論語子路第十三の文なり。君子は心が公で恕なれば、之に事ふことは易い。併しながら、之を悦ばすことはむづかしい。何となれば、道を以てしなければ悦ばぬからである。その人を使ふには、

その才器に随ひ長じて居る所をさせるから事へ易い。小人は之に反し、必私にして刻であるから、之に専ふことは難く、之を悦ばすことは易い。何となれば、之を悦ばすに道を以てしなくとも悦ぶからである。人を使ふには、必ず全く備りて少しも缺點の無いことを望むから、事へ難いのであると、君子と小人とを評論せられたる大切の章である。

二 子夜吳歌

李 白

長安一片月。萬戶擣衣聲。秋風吹不盡。總是玉關情。何日平胡虜。良人罷遠征。(唐詩選)

(解釋) 晋の子夜作る所の聲至て哀し。東晋は吳の地に都したる故吳歌といふ。

此詩は夫の遠征に赴いて、年を経るも還らぬから、妻が之を歎く情を咏じたる樂府である。

自分の居る處の長安の月を眺めては思ふ。昔は夫と共に楽しくこの月を眺めて樂んだのに、今は夫が遠征して居るから、月に對しても誠に淋しく感せられる。それに冬が近づいたから、方々の家で衣を打つ聲が聞える。夫の居る處は、都より寒氣の催すことも早いさうだが、誰あつて冬着を仕度して著せるものも無からう。秋風は吹けども

く盡きぬから、夫の身の上のみ案せられて眠ることも出来ぬ。總て是が玉門關に居る夫を偲ぶ情である。吾が夫はいつの日に、夷どもを平げて遠征を罷めて家に歸るであらう。と婦人の切なる情を表したるものである。

三 左の文章は句讀返り點送り假名を附すべし、解釋を要せず。

劉安世除諫官。未拜命。入白其母曰。不以安世不肖。使在言路。倘居其官。須明目張膽以任責。脫有觸忤。禍譴立至。主上方以孝治天下。若以老母辭。當可免。母曰。不然。吾聞。諫官爲天下諍臣。汝父欲爲之。而不得。汝幸居此地。當捐身以報國恩。使得罪流放。無問遠近。吾當從爾所之。安世受命。是以正色立朝。面折廷爭。人目之曰殿上虎。(賢母錄) 明目張膽。目を明かにし、膽を張るといふのであるから、大に奮發して事に當るをいふ。○脱有觸忤。若し君の意に忤ふことが有つた時はの意。○吾當從爾所之。

(以上五學校のみの教員志願者の分)

設 問

一 文學史上に於ける歐陽修。

宋初の文體は、なほ五季衰殘の餘を承けて、駢儷纖弱の風を免かれざりしが、之を古

風に復さんと試みしは柳開なり。されど其體稍艱澁信偏なる所あり、復古に志して力及ばざるの感ありしが、穆修出でて韓柳を表章するに及び、天下の文運一般に古に傾き、一傳して尹洙となり、再傳して歐陽修となり、宋朝一代の文柄を握る。時恰も昇平に際し、作者彬々として輩出し、以て仁宋の治世を裝飾せり。蓋し尹洙梅堯臣に得る所少からざりしなるべし。嘗て周漢以後の金石遺文、殘編斷簡を集めて之を集古録といひ、又詔を奉じて新唐書を修め、又五代史を撰す。記法多く春秋の遺旨を取る。老蘇嘗て書を上り、其文を評して云ふ。「執事之文。紆餘委備。往復百折。而條達疏暢。無所間斷。氣盡語極。急言竭論。而容與閑易。無艱難勞苦之態」と、實に評し得たりと謂ふべし。蓋し永叔の文、行く所として佳ならざる所なしと雖。その最も誦すべきものは、上范司諫書。蘇氏文集、梅聖俞詩集、釋秘演集の三序文。論文にありては、春秋論、朋黨論。記には豊樂亭記、醉翁亭記。其他史筆に於ても見るべきものあり。推して宋一代の文宗となす亦宜ならずや。

二 支那の人名を搜索すべき辭書二三種を挙げよ。

明の凌迪知の萬姓統譜(百四十卷)。明の張溥の排韻氏族大全(十一卷)。清の汪輝祖の

史姓韻編(六十四卷)

三 左の語を解釋せよ。

(イ) 詩餘。樂府に似て少しく異なり、蓋し古詩亡びて後、樂府起り、樂府闕けて後、詩餘あり。詩餘廢して歌曲あり、樂府詩餘は共に管絃に合せらると雖。樂府は儼逕揚厲を以て工となし、詩餘は婉麗流暢を以て美となす。是の異なる所なり。宋朝より行はれたる填詞といふものあり。詩餘と同じ。されど填詞は調に定格あり、字に定數あり、韻に定聲あり、句の長短に至りては損益すべしと雖、意のままに之を作為すること能はず。

(ロ) 樂府。古詩樂府の源は、三百篇に出づ。三百篇は上代の詩にして、兼ねて又上代の樂府たるなり。蓋し上代に於ては、未だ樂府の名あらざりきと雖、その三百篇の如き、皆管絃に上せらるべき古の樂章たるものなれば、其實後世の所謂樂府たるなり。漢の武帝始めて樂府を立て、李延年と云ふ者を以て協律都尉となし、司馬相如等數十人を擧げて、詩賦を作り律呂を論じ八音の調に合せしむ。是樂府の名の起原なり。是に於て詩樂の名始めて分れ、一は節奏を主とし、一は諷咏を主とするに至れり。後世之

に倣うて樂府を作る者最も多し。

(か) ける文體詩體を調ふるには、明の徐師曾の撰したる文體明辨(八十四卷)を最も良しとす。

(ハ) 清談。魏晉の際に當り、名教頽廢して儒風日に漓く、魏主曾て泮宮を設け大學の制を立てたりと雖、朝に誦詐纂帑を事とし、夕に經試科擧の法を設くと雖、德教の起るべき理なし。當時の學者多くは、漢季黨錮の禍に懲りて復た名節を修めず、談笑無事を以て身を處する術となし、放縱酣飲して禮法を蔑視し、口を幽玄虛無に藉りて、しきりに老莊を夢む、之を稱して清談といふ。世に謂ふ竹林の七賢は、所謂清談の徒たりなり。

(ニ) 壘斷。壘斷とは岡壘の斷ちて高き所なり。市場に於て高き處に登り、左右を望み見て、我が貨物の能く賣れむと思ふ處に至り、獨り市利を取るなり。因て一人にて利益を占むる義となる。孟子、公孫丑下篇に出づ。

第十八回國語漢文科豫備試驗

(明治卅七年)

文法

一 左の文を文章法の上より解剖せよ。

(イ) 牛にひかれて善光寺參り。

(ロ) 花より團子。

(ハ) 人間萬事塞翁が馬。

この文共は、省畧があるから、之を補つて、次の通り解剖する。

(イ) (私は) 牛にひかれて (トウトウ) 善光寺參り (ヲ爲タ)

(ロ) 花より團子 (ガヨイ) 。團子が花よりよい。

(ハ) 人間の萬事 (ハ) 塞翁が馬 (ノ如クデアル) 。

二 左の文に誤謬あらば正し且つ其理由を記せ。

(イ) 貝ども拾ひつうちさはぐ程にやがて汐みつる頃となれば飽かず口おしけれ返

りぬ。

さばくの假名はさわぐである。満つる頃は、満つ頃と正すべきである。何せなれば、自動の満つは、四段活であるからである。併しかういふ例のないでもない。太平記に「潮の満つる時は岩の上にあがり」とある。上二段で、他動の下二段とはちがふ。が正しい語ではない。口おしければ、口をしけれと假名遣を正す。

(四) 火曜と木曜の午後は在宅に候得ば御閑も候は、御來車被下度候。

二つの事物を並記する時は、と文字をいづれにも附するのが、規定であるから、火曜と木曜の午後とは、と正す。併し、火曜、木曜兩日の午後といふ意なれば、「火曜と木曜との午後は」としなればならぬ。候得ばは、昔から行はれた書方ではあるが、第一得の假名はえであるし、又送假名を本字で書くといふことはないから、候へばと正す。被下度候も、候得ばと同じく、久しく行はれて居るが、やはり書下しにした方がよい。

(六) この地海に近く白帆を青松の間に隠見して風光絶佳なり。

「白帆を青松の間に隠見して」能く書くが誤である。尤も白帆を青松の間に隠したり見

せたりするの意ならば、これでもよいが、かくては、誠に拙い文である。これは白帆が青松の間に見え隠れする意であらうから、を文字を除かなければならない。

(三) 人に命じて書かしたれば誤もやあらん。

書かしたればは、書かせたればと正す。使役の意をあらはす助動詞は三種あるが、四段活に属するものは、すとしむの二つで、こゝは書くといふ四段活の動詞の將然段にすの使役助動詞を接したのであるが、下にたれといふ現在完了の助動詞が来てをるか、すの變化の連用段のせが來べきであるから、右の如く正すべきである。

作文

甲、左の口語文を普通文體に書き改むべし。

輪 卒 歎

ア、これも御國の爲で御座います私は香川縣太田郡木太村の百姓私の父は今年七十一の高齡母は五十九歳しかも父は年のせいで早や目のみえぬ片輪同様母は二三年前から淺まいし精神病に罹つて年と共にのるばかり兄弟は一人かけて外に五人も御座いましたが無の因果か揃ひも揃つて箸にも棒にもかゝらぬヤクザ者家出をするやら破落漢の仲間にはいるや

ら總掛りで親泣かせをするばかり其様な次第故貧乏も一通りでなかつた事を御察し下さい
 今度の動員令でいよいよ赤紙がまはりました際も家中殆んど途方に暮れたやうな譯先づ村
 役場から貰つた七十錢の旅費を割いて五合の酒を買ひ心ばかりの別の盃を取交せました其
 外にまた十五錢といふものは跡に残る者の明日の食料に置いて行かねばならず残の三十錢
 を懐にして村を立ちましたたが瀛車賃十八錢をとられて手に剩すは僅か十二錢所が泣面に蜂
 とは此事でせう其うちの十錢をば何處へどうしたか失くしてしまひ倒に振つても二錢銅貨
 一つきりになりました夕飯が食ひたくも二錢では食はせては呉れませぬやつとある農家へ
 入つて拜むやうにして一碗の飯にありつきました漸く兵營に入つて三度の食事は不自由な
 く喰べられる様になりましたがさて忘れやうとしても忘れられないのは家に残した兩親の
 身の上素より半文の貯もあらう筈がない瘦腕ながら稼人の私は取上げられてしまふ明日か
 らは干乾になるより外はありますまいアと思ふまい御國の爲に軍に行く者が今更其様
 な女々しい泣言を繰返してもどうなるものかと思ひきらうしすればなる程猶思出される辛
 情なさ(申略)運命拙い人間はどこまでも人並には行かぬものと見えます私共が師團○○
 列に編入されて遼東に上陸してから難澁といふものは到底言語には盡されずなまじ申し

て見ても同じく輸卒となつて戦地へ行つて居る方の親や兄弟に氣を揉ませるが落ちですか
 らイツン何事も申しますまい唯少いうちから貧乏に育つて骨折業には慣れて居るつもり
 私が勤務中前後十二三回も卒倒したといふので大概御察しがつくでせうそれが爲終に先月
 二十三日後送せられてこの廣島病院に今は手厚い御手當を受けて居りますどうせ碌な死様
 も爲まいとは思ひましたが一度決心した身があちらの土にもならず空しく病院の喰ひつづ
 しとなつて御國の爲どころか御國の煩となる口惜しさ御察し下さいア、これも腑甲斐ない
 身の當然の運命といふも愚痴「輜重輸卒が軍人ならば」と唱はれ唱へ自分ではこれでも軍
 人の端くれのつもりア、もういふまい何も聽いて下さるなたゝこんな人間でも御國の爲と
 ならばどんなつまらぬ死様でもして御覽に入れるだけの覺悟はあるものと御思ひ下さい。

(日本新聞)

解 釋

(一) 晝はゆる犬春の網代三四月の紅梅のきぬちこのなくなりたるうぶ屋火おこさぬ火
 桶すびつ牛にくみたる牛かひはかせのうちつゞき女子うませたるかたかへにゆきたるに
 あるじせぬところまして節分はすさまじ人の國よりおこせたる文の物なき京のをもさこそ

はおもふらめどもされどそれはゆかしき事をも書きあつめ世にあることをきけばよし人の許にわざとよげに書きたて、やりつる文の返事見ん今はきぬらんかしとあやしくおそきと待ほせに有つる文の結びたるも堅ふみもいときたなげにもちなしふくためてうへに引たりつる墨さへきえたるをおこせたりけりおはしまさざりけりともものは物忌とて取れずなごもてかへりたるいとわびしくすさまじ。

（語釋）書吠ゆる犬云々。犬は夜はゆべき者、網代は冬の物で、布の袋にて氷魚を取る。宇治河など昔から名高い。紅梅のきぬは、紅梅染で一二月頃着べきものであるから、皆時節に合はず、故に面白からぬものである。〇ちどのなくなりたるうぶ屋。産屋は稚兒が無事に育てば似合ふもので、それが死亡せし故に、さびしく感ずる。〇牛にくみたる牛飼。牛飼はよく牛を愛して手馴つけべき者であるに、牛を憎むから不似合で興がない。〇博士の云々。女の子ばかりでは、幾人あつても、父祖の業を継ぐことが出来ぬから興がない。〇かたゝかへ云々。行くべき方が塞りに方れば、一旦他家に行き、それから志す方にゆく、かうすれば禍を避けられる。といふ陰陽家の説である。之を方違といふ。あるじとはあるじまうけともいひ、饗應すること、されば折角方違のた

めに行つた家で、不愛想で饗應せぬは、すさまじい。〇まして云々。冬の季節終りて、春の季に入る節分の日に、方違に行きたるに、あるじ設をしないのは、一層すさまじい。〇人の國より云々。人の國とは、京都から地方をさしていふ。地方の知人より手紙が来たから何か封じ込んで有るだらう。と思の外、何も無いのは興がさめる。京都から送つた時も、さう思ふで有らうが、京よりの手紙は、面白く興ゆかしき事も書き、又京都の人情、風俗とか、その當時興りし事など書いて有るから、無興でもあるまい。〇人の許に清げに書き立て、やりつる文云々。結びたるものは、結び文もといふこと。結び文とは、書きたる文を折りたくみて細長くし、上の方にて結びたるをいふ。たて文とは、立文の義で同じく手紙をたくみ細長くし、その上下の端を捻りたるもの。さて、この一節の意は、態々立派に書きたて、やつた手紙の返事を見よう、もう来る時分である。どうしてこのやうに遅いで有らう。など、待つ内に、先に遣した手紙を粗末に取扱つて、上に引いたの字さへ消えたのを持つて来た。使のいふのを聞けば、不在でありましたとか、又物忌で取入れなかつた。など、いつて、持ち返つたのは、誠に氣に喰はず面白くないとなり。物忌とは、何か謹慎すべき事有れば、家に籠を掛

けて、物忌と書ける小き札をつるし置く。今人の死んだ時、簾をかけて忌中といふ札をかけるも、この餘風であらう○さまじきもの。興の醒めるものといふこと。

二(イ)我等がことは世にかくれなれ見よ河津が子供こそ敵をのかれんとの出家正しく弘法のためならずと同宿も思ひいやしまば心も染まぬ墨衣の浦島が子の箱根寺にて明暮くやしと思ふならば中々俗には劣るべし(諸曲小袖曾我)

(語釋) 弘法のため。佛法の道を世に弘めること○心も染まぬ墨衣。染と墨とは、互

に縁語。墨染の衣は身に纏うても、心は佛に染まない。といふ意○浦島が子の箱根寺。

浦島が子は箱にかゝる縁語。浦島が龍宮から玉手箱を持ちかへつた傳説によつてかく

續けたのである。かく種々の縁語や故事を持つて來て、之を修飾するのが、諸曲文の

特色だ○中々。却ての意。

(意解) 私共の事は、世間に誰知らぬ者もない。あれを見よ。河津祐泰の子供は、出

家して身を佛門に歸したなれど、これは敵を逃れて注意を避ける爲で正しく佛道を弘

めようといふ考ではない。と同じ所化共も賤しみ馬鹿にするやうな事があつたら、墨

染の衣はまとうても、佛道に氣が這入らないで、箱根寺に居りながら、明けて口惜し

き玉手箱、悔しい残念である。と祐經を怨んだならば、却て俗に居るよりも、その法衣に對してだけ劣るであらうとなり。

(ロ) いざ／＼さらば琴の音に立て／＼も忍ぶ此思ひせめてやしはし感むとかきなす琴のおのづから秋風にたぐへば鳴く蟲の聲も悲みの秋や恨むる戀やうき何をかくねる女郎花我も憂き世のさがの身ぞ人に語るな此有様もはづかしや(諸曲小督)

(語釋) 琴のねに立て／＼も忍ぶこの思ひ。琴のねには立てるもの、心の内にはなほ

戀ひ忍ぶ此の思ひといふ意○戀やうき。戀がつらいのであるかの意○憂き世のさが。

さがは世の習慣と嗟嘆とをかけたのである。我も夏世の習慣には漏れない身との意○

人に語るな。遍昭の「名にめで、折れるばかりぞ女郎花われ落ちにきと人に語るな」

の歌によつて書いたのである○何をかくねる。くねるは恨みかこつこと。何をそんな

に恨みかこちて、うなだれて居るといふ意。

(意解) さあ／＼、それならば、琴の音に出してさへ戀ひ慕ふこの思ひ、迫めて暫く

なりとも慰むか、と搔きならす琴の音が、自然に秋風に聞きなされるやうになると、

蟲が鳴きたつ。その聲も實に悲しく聞える。悲しい秋を恨むのか又私のやうに戀がつ

らいのか。何をさううなだれて、恨み顔であるよ女郎花。私もやはり憂世のならばしにもれない身で、世をうらめしく思うて居るが、この有様を人に語るなよ。實に耻しいからとなり。

讀方及解釋(師範學校中學校教員志願者の分)

三 左の文章は句讀反點送假名を附し別紙に解釋すべし。

(イ) 徒善不足以爲政。徒法不能以自行。(孟子離婁上)

(語釋) 徒善とは其心有つて其政なきを謂ふ○徒法とは其政有つて其心なきを謂ふ。

(意解) たい善心があるばかりで、仁政が無ければ、恩澤が民に及ばないから、政をなすに足らない。唯善法があるばかりで、仁心がない時は、政はすべて虚法となる譯であるから、自ら行ふことは出来ない。故に政を爲すには、凡て先王の道に遵はねばならぬ。と云ふ意である。

(ロ) 愛之。能勿勞乎。忠焉。能勿誨乎。(論語憲問十四)

(語釋) 勞は人に勞力させる義なり。

(意解) 之を愛して善に進ましめんとすればこそ、勞をさせるのである。只愛するばかりで

かりで勞することのないのは、愛する心の淺いのである。又人と交りては、忠なるが故に能く誨ゆるのである。知つて誨へないのは、忠の深い者でないとの意である。

(ハ) 博學而詳說之。將以反說約也。(孟子離婁下)

(解釋) 凡て人が博く學問して詳かに其理を説く譯は、たい博學多聞を誇るが爲ではない。其得たる智識を約めて、其要を説かんとするのである。孟子が王道を説くに千言萬語を重ねるも、實は之を約めて仁義の二字の二字に歸せしめよとするので、反說約者というてよからう。

(ニ) 不逆詐。不億不信。抑亦先覺者。是賢乎。(論語、憲問)

(語釋) 逆は未だ至らざるを迎ふるなり○億は未だ見ずして億測するするなり。

(意解) 小人は他人が己を欺くではないかと疑ひ、他人の言を偽ならむと邪推するものであるが、これは宜しくない。詐を逆へず不信を億らすして、其真情より出でしものか、或は詐偽であるから覺り得る者、是賢者であるかなといふ義である。

四 左の文章は句讀、反點、送假名を附し傍線の處を解釋せよ。

好勝人。耻聞過。聘辯給。眩聰明。厲威嚴。恣疆復。此六者。君上之弊也。諂諛願望畏懼。

此三者。臣下之弊也。上好勝。必甘於佞辭。上耻過。必忌於直諫。如是。則下之諂諛者。順指而忠實之語不聞矣。上聘辯。必勦說而折人以言。上眩明。必臆度而虞人以詐。如是。則下之願望者。自使而切磨之辭不盡矣。上厲威。必不能降情接物。上恣愎。必不能引咎以受規。如是。則下之畏懼者。避辜而情理之說不申矣。夫以區域之廣大。生靈之衆多。宮闕之重深。高卑之限隔。自黎獻而上獲親至尊之光景者。喻億兆而無一焉。就獲親之中。得接言議者。又千萬不一。幸而得接者。猶有九弊居其間。則上下之情所通解矣。(通鑑陸贄上奏文)

上聘辯。必勦說而折人以言。上眩明。必臆度而虞人以詐。如是。則下之願望者。自使而切磨之辭不盡矣。

(語釋) 聘は馳するなり○眩は術に同じ○勦說。他人の説を取つて、己の説となすをいふ。禮記に毋勦說毋雷同とあり。

(意解) 君上が辯説を巧みにすると、必ず他人の説を取つて自らの説の如くにし、口辯を以て人を説破して充分に言はしめない。又君たる者が自ら聰明を衒ふ時は、必ず胸臆の考だけを以て、人を料り他人を誤解する恐がある。この様であると、臣下の願望して顯達を望む者には大層便利で有つて、互に切磋琢磨して美謀良計を得べき説を持つる者も、其説を盡すことが出来ない。

讀方及解釋(女學校のみの教員志願者の分)

三 左の文章は句讀、反點、送假名を附し別紙に解釋すべし。

(イ) 君子深造之以道。欲其自得之也。自得之。則居之安。居之安。則資之深。資之深。則取之左右。逢其原。故君子欲其自得之也。(孟子、離婁下)

(語釋) 造は詣るなり○資は取りて吾が行事の材料とするなり○原は源と通ず、源泉をいふ。

(意解) 君子は博く學んで、深く道に詣るやうにする。是は畢竟自得せんが爲である。道に詣ることが深ければ、自ら悟ることが出来る。默識心通の境に至れば、其道に居ること實に安らかで、勉めて道を行はうとするには及ばない。簡様に安心して居る様になれば、行事をなすに其材料豊富にして、決して盡きることはない。之を取つて行事に施す材料が深いときは、之を右より取るも左より取るも、其源にあはないことではない。故に君子は深く道に詣りて自得することを欲するのである。

(ロ) 不日如之何如之何者。吾末如之何也已矣。(論語、衛靈公)

事を成すには慎まなくてはならぬ。只何の考慮する所もなく、事をなせば必ず敗るに至る。故に之を如何せば可ならむ、之をどうしたら能く成就するかと曰はず、只思のまゝに行ふやうな者は、吾も其人を如何ともすることは出来ないとなり。
(末は無に同じ。問題に出す程の處はどこか誤り易き所あれば、深く注意を要す。こゝもそれ也)

四 左の文章は句讀、反點、送假名を附し傍線を施したる處は別紙に解釋すべし。
霍氏謀反伏誅。夷其族。告者皆列封侯。初霍氏奢縱。茂陵徐福上疏。言宜以時抑制無使至亡。書三上不聽。至是人爲徐生上書曰。客有過主人。見其竈直突傍有積薪。謂主人更爲曲突速徙其薪。主人不應。俄失火鄉里共救之。幸而得息。殺牛置酒謝其鄉人。人謂主人曰。鄉使聽客之言。不費牛酒。終無火患。今論功而賞。曲突徙薪無恩澤。焦頭爛額爲上客邪。上乃賜福帛以爲郎。帝初立謁高廟。霍光驂乘。上嚴憚之。若有芒刺在背。後張安世代充驂乘。上從容肆體。甚安近焉。故俗傳。霍氏之禍萌於驂乘。

(解釋) 直突。突は堦に同じ、竈窓なり。直なれば火を藏すこと能はず。故に薪に火の移る恐あり○驂乘。すべて乗車するには、尊者左に居り、御者中に居り、又一人右

に居る。之を驂乘といふ○若有芒刺在背。いばらが背に在るがやうに、非常に恐れ憚る有様を謂ふ。

作文

左の四問を漢文に意譯し且つ其答をも漢文にて記すべし。

(一) アナタハオイクツデスカ。
君年齒若干。 答、今年已三十八歳矣。

(二) ドモカニオ勤メデスカ。
君任官何地耶否。 答、承乏於某中學。

(三) ドコデ國語漢文ヲオ學ビニナリマシタ。
君學國語漢文於何處耶。 答、學之於國學院大學。

(四) 御愛讀ノ書ハ何々デスカニ三種オ書キ下サイ。
君所愛讀何等書請書二三種以示之。 答、僕好讀韓非子左傳八大家文。

(注意) 女學校のみの教員志願者には之を課せず。

同本試験 (明治三十八年二月)

解 釋

一、咲く花の匂ふが如くと言ひけむ奈良の御時しらぬひの筑紫の大みこもちの館に下つ司人らをつぎへて梅のうたげし給へりしを古きためしにて世々この花をなんめであへりける大凡草木の花の天地のなしのまにく咲き出づるにくさくの色ありといへど白妙なると紅なるにまされるしもあらざりけりそが中にもけちめありて百人千人に色こきはちちたくうたてありてかしくききはの衣の色めにさへかよへばにや戯れにくくあら染のあさらかなるは下が下の短き袖おぼえて品おくるくかたになんおもはるくたゞ梅のゆるし色なるがおのづから花びらごとく光こもりてその香さへこよなきにしくものやはあるべき(うけら花)

(語釋) 咲く花の匂ふが如く。萬葉集に「青丹によし奈良の都は咲く花の匂ふが如く今盛なり」とある〇しらぬひの筑紫。しらぬひは、筑紫にかゝる枕詞、古昔、景行天皇筑紫にいでまして、海上を渡り給へる時、夜暗くして行先知れざるに、今の肥前肥

後のあたりに、火の燃ゆるを見給ひて、その國を火の國と名づけ給ひし故事によりてつくしにかけていふ事になつた〇大みこもち。大宰府のこと、天皇の御言を奉じて地方を治める意〇天地のなしのまにく。天地の化育に随つての意。萬葉に「父母のなしのまにく」などある〇こちたくうたてあり。うるさく、いやであるの意〇色め。色目で、色あひといふこと〇あらぞめのあさらかなる。あら染とは、薄紅に染めた布のこと、あさらかとは、淺々しき様即ち色の薄いこと〇ゆるし色。古昔、衣服の紅色と紫色とのうすき色で、誰でも着用することの出来る色、禁色の反對。

(意解) 咲く花の匂ふが如く、といつた奈良の都の御時に、筑紫の大宰府に、下司の人たちを集めて、梅の宴をなさされた。(萬葉集五の卷にその事が出てをる)を、古い例として、世々、この花を皆々愛翫することである。すべて、草木の花が、天地の化育によつて咲き出すに、いろくの色はあるけれど、眞白なと紅にまさるものはない。その紅白の中にも差別があつて、百度も千度も液に入れて染めた、といふやうな色の濃いのは、實にいやで、高貴の方の衣服の色あひにさへ似て居るからであらう。戯れにくい。高貴の方には心がおかれるから、かう言うたのである。又薄紅の淺い色

ば、極下賤の人の短い袖の着物に似て、品が悪いやうに思はれる。只梅の餘り濃くもなし、又薄過ぎもしない色は、自然に花瓣毎に光が籠つて、その香まで勝つてをるにしくものはあるまい。

二 きりぎりすのつりさせとは人のために夜寒を教へ藻に住む蟲はわれからと只身の上をなげくらんを簀虫の父よと呼ばは守宮の妻をおもふには似ずされど父のみ戀ひてなぞかは母を慕はざらん。

(解釋) きりぎりすの云々。つり刺せとは、衣を綴り刺せの意。きりぎりすの聲がつりさせといふやうに聞えるので、頃は秋であるから、きりぎりすが衣を綴り刺せくと鳴くのは、人のために夜寒を教へるのである。と書いたので、古今集にも「秋風に綻びぬらし藤袴つりさせてふきりぎりす鳴く」といふ歌がある。藻にすむ蟲はわれからと云々。海の藻にすむ蟲は、水に浸りてをる内はわからぬが、藻を乾すと、段々白くなつて、殻が割れる處から「われから」といふ名を取つたといふ説と、なき聲であるといふ説と二つある。音が同じいによつて、昔から自分からといふ意にとつて、歌によむ。古今集にも「海人の刈る藻にすむ蟲のわれからと音をこそ鳴かめ世を

ば恨みじ」とある通り、藻にすむ蟲は自分から仕出した事であるから仕方がない。と只身の上を嘆くであらうものとの意。○簀虫の云々。簀虫が父よとよぶといふ事は、枕草に「鬼の生みければ、親に似て、これも恐しき心地のあらんとて、親の悪しき衣着せて、今秋風吹かん折にぞ來むする、待てよ。といひ、逃げこいにけるもしらず、風の音きしりて、八月ばかりになれば、父よ父よとはかなげに鳴く、いみじうあはれなり」と書いてある。この一節はこれによつて書いたので、宮守の妻を思ふも、雌が壁に塗り込められた事が同書にある。これらの事によつて書きなしたのである。

設問

三 次の事項について知れる所を記せ。

古今傳授、川柳、漢和連句。

古今傳授。わが國の歌學は、鎌倉時代の初より、段々専門家が出來て、藤原俊成の子、定家は、殊にこの道に勝れ、その子爲家を経て、愈々歌の師範家となり、その子孫之を繼承して、二條、冷泉の二家となり、歌學者流は、皆之を宗とするに至り、遂に何の秘事、何の秘傳といふことが生じて、所謂傳授といふことが流行するやうになつた。

即ち古今集の「三鳥三木」を大切な秘傳として、容易に許さなかつたのである。その起原は、師範家が自ら尊くせむとして虚構した説ともいひ、また漢文の博士等が乎古止點を秘事としたのを真似たものだといふ説もある。この傳授より起つて、細川幽齋が萬死の中から救はれたといふ事は、有名な事である。この古今傳授に、二條家傳、堺傳授、奈良傳授の三つがある。二條爲世から頓阿に傳り、東常縁、宗祇、三條西實隆等を経て、細川幽齋に傳へたものが、所謂二條家傳で、宗祇より宵柏に傳へたのが堺傳授、宵柏から更に林宗二に傳へたものが奈良傳授といふのである。

川柳。柄井川柳といふ人が始めたから、かくいふので、三十一字の和歌に對して、狂歌が起つたのと同じく、十七文字の俳句から、一轉してかういふの出たので、安永天明の頃からである。材料は重に社會的の事で、諷刺の意を寓したもので、五、七、五の三句から成り、頗る諧謔の風を帯びてをる。その句集を川柳點又は柳樽ともいふ。

漢和連句。これは、漢詩の聯句と、普通の連歌を混合したやうなもので、その第一句が詩の句なるを漢和といひ、普通の發句なるを和漢といふ。そのつけ方は、中々むつかしいので、其法式は、文龜の和漢篇、明曆の漢和法式で規定はされたが、その實例は

乏しい。室町時代の始めに、五山の僧都と連歌師との間に行はれた外は、北野松梅院の連歌會と、徳川時代の俳人との作、數十篇を存するばかりだ、といふことである。漢和連句の一例を示す。

感時秋苑鹿

策彦

かつ咲初る花の萩枝

愚

客衣頻掃露

金

時雨をしのぐ山につかれぬ

理

(以下略す)

佐々政一著

連俳小史

大日本圖書株式會社發行

四 維新以後の文學を概説せよ。

維新以後の文學では、西洋思想がはいつて來たといふことが、著しい點である。政變の方では、玉政復古といふけれども、この改革と共に、文學は皆革新の運に向つて來たのである。福澤先生は、實に平易な文章で、西洋事情や、世界國畫、智環啓蒙、學問のすゝめ、などを著して、國民の思想を新にした。明治文學を發達させたものは、

新聞の發刊といふことが、最も與つて力がある。新聞では、明治元年に江湖新聞といふものを、福地源一郎氏が主筆で發刊したのが初で、明治五年に日々新聞、次に報知、曙、横濱毎日等の新聞が出て、岸田吟香、栗本鋤雲、矢野文雄、成島柳北、末廣重恭などいふ人が、健筆を揮はれた。雑誌には、明六雜誌、共存雜誌、近事評論などが發行された。これ等は多く思想上の事であるが、作物の上からいふと、矢野龍溪は經國美談を、末廣鐵腸は雪中梅を、東海散士は佳人之奇遇を出して、大に世に歡迎された。大學の出身者で、坪内逍遙氏は小説神髓を著して、文學の種類を評論し、馬琴などの勸善懲惡主義を排斥して、書生氣質、妹と背鏡などを出された。これから小説も新作風があらはれて來た。この外小説では、紅葉、露伴、美妙齋などの傑作が出て來て、現時のやうに盛になつた。日本の詩は、すべて短歌今様等短い詩形で有つたが、西洋の長篇の影響を受けて、こゝに新體詩といふ長いものが出來て來た。大學の外山、矢田部、井上などいふ人が主唱者であつた。短歌の方は相變らず古風のもものが流行つて居たが、落合、小中村(義象)大和田、佐々木信綱等が出るに及んで、餘程革新の氣を帯びて來た。俳句は正岡子規が出て、天明時代の作風を重んじ、蕪村を以て古今第一の俳人として推尊し、その高弟虛子、碧梧桐、及遺老鳴雪等の力によつて、こゝに派即ち根岸風が起つて來た。國語國文は、萩野、落合、小中村の諸氏によつて、文學全書は出版され、文典も追々研究せられて、玉の緒、八衢に満足しなげな様になり、特に落合、小中村の文章は、新奇に馳せず古に泥まず、實に穩健美麗で有つたから、大に愛讀される所となつて、僅々この三四十一年間に非常の發達を遂げたのである。而して、これ等文學の各方面に發達したことは、西洋文學の研究に待つことが最も多い。

一 伐虢之役。師出於虞。宮之奇諫而不聽。出謂其子曰。虞將亡矣。唯忠信者。能留外寇而不害。除闇以應外。謂之忠。定身以行事。謂之信。今君施其所惡於人。闇不除矣。以賄滅親。身不定矣。夫國非忠不立。非信不固。概不忠信。而留外寇。寇知其愛。而歸國焉。己自拔其本矣。何以能久。吾不去懼及焉。以其孥適西山。三月虞乃亡。(國語)

(語釋) 留外寇。晋軍を國內に合せしむるを謂ふ○闇は暗に同じ○親は虢を謂ふ○拔其本。本は忠信なり。

(意解) 魯の僖公五年に、晋の獻公虢を伐たんとして、道を虞に假りた。さうすると虞の大夫宮之奇は、虞公を諫めて道をかさいる方よからむと申上げしに、公は之を御

聽入にならなかつた。そこで、御所を出で、其子に謂つて曰ふには、虞は今にきつと亡びるに相違ない。唯忠信の心を存する者は、外國の兵を自國に舍らしめても害はない。即ち自分の闇昧の心を去つて外國に對するのを忠と謂ひ、自分の身を安定動かない様にして事を行ふのを信と謂ふのである。然るに今わが君は唇齒輔車の關係ある虢を伐つ師に道を假すといふのは、闇昧の心を去らないものである。又晋の屈産の乘馬垂棘の璧を賄に受けて、之に道を假して親族の虢を伐たしむるは、身の安定を計らないものである。國家は忠でなければ立たない。信でなければ強國でない。既に忠信の行をせずして晋軍を國內に入らしむ。かやうにては、必ず晋は其乗すべき隙あるを知つて、歸國の上又此虞を滅することを謀るであらうと思はれる。自分で其忠信を捨て、願みない。どうして久しく國を保つことが出來よう。吾若し國を去らなければ、恐らくは禍が身に及ぶであらうと、其妻子を連れて西山に避けた處が、果して三ヶ月の後、虞は晋のために亡されてしまつた。

國語定本 六冊

二 敬啓者。竊聞。潯州之地。互寒異常。願我百萬出征玃玃。攻取戰勝。饑軍所向。頸敵

披靡。惟節屆隆冬之後。滿天霜雪朔風砭骨。我軍務當道。早已講求禦寒方法。鞏固無隙指裂膚之慘。然其勞其苦。幾久非設想所能及。因此業東京國民援護會。提商募新舊毛布。遞交軍務當道。轉寄出征士卒。現聞。日本官民爭先捐輸。已上數十萬張之多。旅居本年中國紳商諸君。感深唇齒誼重輔車見善勇爲夙有所聞。伏冀將新舊毛布無論多寡。送捐本報館。或神戸新報館。即當代呈交大阪第四師團。姫路第十師團武憲。以供該兩師團出征兵士之用。尙祈所捐毛布一端。別附白希註明贈者姓字爲荷。謹此禱求諸維德鑒。

(右は傍線を施したる處のみ解釋すべし)

提商。發起しての意○遞交軍務當道。遞文はだん／＼に交付するなり。當道は猶當局者といふに同じ○感深唇齒誼重輔車見善勇爲夙有所聞。唇齒輔車は利害の關係の非常に密なることを謂ふ。唇亡ぶれば齒寒し。車は物を載する具、輔は車を挾む木、相依りて用をなす。一説に輔は顔面の外表即ち頬輔、車は内部の骨即ち牙車、頰と牙との食を噛む關係は、輔と車との關係に似たり。故に名くと。左傳僖公五年に、晋侯假道於虞以伐虢。宮之奇諫曰。虞虢之表也。虢亡虞必從之。諺所謂輔車相依。唇亡齒寒者。其虞虢之謂也とあり。故に中國と日本との關係は、非常に深きことをいひしなり。又

善を見ては爲すに勇むは、早くより聞いて居る所であるから、滿州の野に困苦を重ねて居る、日本兵士の身の上を考へたら、毛布一枚や二枚送ることは何でもあるまいとなり〇謹此禱求諸維德鑒。とは謹んでこゝに諸の仁人君子に希ふとの意である。

三 塞下曲

李白

塞虜乘秋下。天兵出漢家。將軍分虎竹。戰士臥龍沙。邊月隨弓影。胡霜拂劍花。玉關殊未入。少婦莫長嗟。(唐詩選)

(語釋) 乘秋下。匈奴は秋に至ると、馬肥え弓勁ければ、塞に入る。西方は地高し、故に入寇するを下ると爲す〇虎竹。漢書文帝紀に曰く、將軍に賜ふ所の兵符、各一半を分ち、左は京に留め、右は將軍に與ふ。虎を畫きたれば虎竹といふ〇劍花は劍光といふに同じ〇玉關。後漢の班超、和帝の時西域の都護騎都府となり、諸國を平定し、功を以て定遠侯に封せられ。西域にある三十餘年、老いて歸るを思ふ。上書して曰く臣敢て酒泉郡に封せらるゝを望まず、但願くは生きて玉門關に入らんと。

(意解) 邊塞にある胡虜は、秋になると馬勇み弓が勁くなるものだから、そろそろ漢國の界に攻め寄せて来る。そこで漢の朝廷では、そろそろ兵を催して漢地を出發させ

將軍には虎の畫いてある兵符を分ち與へて、統率の任務を託する。兵は追々繰り出して、龍沙と云ふ沙漠の中に起臥して入寇に備へる。茫茫たる邊地の草葉の末にかゝる月は、弓影の如く曲り、胡地の霜が下りて劍花を拂ひ閃めかすやうに、夜を警むる兵士の劍光がきら／＼して居る。胡夷と中國との界なる玉門關にも未だ入らぬことであるから、夫を思うて嘆くはさる事ながら、近き内には胡虜を平ぐること出来まいから、功を立て、歸るまでは嗟くを止めよとなり。

森槐南著 唐詩選評釋 新進堂發行 (價一、五〇)

野口寧齋著 三體詩評釋 全 上 (價〇、七二)

四 初唐、盛唐、中唐、晚唐の區別及主なる詩人の姓名。

初唐。僭初より玄宗開元の初に至る凡百餘年間。

初唐の四傑及陳子昂。張九齡。沈佺期。宋之問。

盛唐。開元より代宋の太暦の初に至る凡五十餘年間。

李白。杜甫。孟浩然。王昌齡。高適。岑參。王維。儲光儀。

中唐。太暦より文宗の大和年間に至る凡七十餘年間。

韓愈。白居易。柳子厚。韋應物。元稹。劉夢得。
晚唐。太和より唐末に至る凡八十餘年間。
杜牧。李商隱。溫庭筠。

五 左の名數につき知れる處を書け。

(一) 兩儀。天地をいふ。易經繫辭傳に有大極是生兩儀とあり。

(二) 三禮。周禮、儀禮、禮記をいふ。

(三) 四聲。平聲、上聲、去聲、入聲をいふ。

(四) 五常。仁、義、禮、智、信の五つの行をいふ。

(五) 六朝。吳、東晉、宋、齊、梁、陳をいふ。

(右師範學校中學校高等女學校教員志願者の分)

(イ) 君子矜而不爭。群而不黨。(論語衛靈公)

(語釋) 矜は矜莊の意にておごそかなること。群は衆と共に居て和ぐこと。黨は一方に片最負すること。

(意解) 君子は嚴格に身を持して自らの見識は立てるが、人と相争ふことはしない。

又衆と共に群居して相和ぐが、時には或目的の爲に黨與を作ることある。併し其黨中の者が爲したことは惡事なりとも、之を善として諂ふことは出來ぬ。

(ロ) 大人者。言不必信。行不必果。惟義所在。(孟子離婁下)

(語釋) 大人は義に精しき人なり。信は誠實、果は果決也。

(意解) 凡人といふ者は、言は固より信を貴び、行は固より果を貴ぶのであるが、

大人は義を主として行動するものである。故に其言行は信果を期さない。唯その言義に合すれば則ち之を信にし、其行儀に合すれば則ち之を果す。その信果と否とは、只義と不義とに因るものである。信果を主とすれば時に或は義に合はないことがある。故に大人は惟義の在る所に従ふ丈である。

二 古之人。其才非有以大過今之人也。其平居所以自養。而不敢輕用以待其成者。閔々焉如嬰兒之望長也。弱者養之以至於剛。虛者養之以至於充。三十而後仕。五十而後爵。信於久屈之中。而用於至足之後。流於既溢之餘。而發於持滿之末。此古之人所以太過人。而今之君子所以不及也。吾少也有志於學。不幸而蚤得與吾子同年。吾子之得亦不可謂不蚤也。吾今雖欲自以爲不足。而衆且妄推之矣。嗚呼吾子其去此而務學也哉。博觀而約取。厚積而薄發。

吾告子止於此矣。(八家文卷廿四蘇子瞻 説送張琥一節)

(右は傍線を施したる處のみ解釋すべし)

同年。同年に進士の試験に及第したる者をいふ。博觀而約取。博く諸書を通覽して、其意を總括するをいふ。孟子に博學而詳説之云々とある意である。○厚積而薄發。澤山學問を積んで薄く之を用ひて行くと、源泉混々としていつまでも盡くることは無い。此の如くすれば必ず大成すべければ、決して仕官を急がずして、學問の修養を積むが宜しいといふ也。

三 東坡赤壁圖

市 河 寬 齋

孤舟月上水雲長。崖樹秋寒古戰場。一自風流屬坡老。功名不復畫周郎。

(意解) 孤舟は赤壁に浮んで、月は東山の上ののぼり、水光月光と合し、水雲渺茫として涯もない。昔こゝは周俞や劉備が、曹操と戦つた處と思へば、崖樹を見ても猶更寒いやうな感じがする。二度まで風流な遊をしたのは東坡老人で、世に名高いことである。東坡が此風流な遊をしてからは、詩に咏じ書に書くは、皆東坡の事のみで、周郎が曹孟徳を破つた功名を復たと書く者が無いと也。

第十九回國語漢文科豫備試験

(明治卅八年八月)

解 釋 (師範學校、中學校、高等女學校志願者の分)

一 理想。連想。定義。現象。寢殿。四阿屋。いつきの宮。

理想。圓滿完全と思ふ道理上の想像で、理想は、決して實現さるべきものでない。理想の中學卒業生といへば、身體も學術も道德も意志も感情も思想も、充分發達して、中流の人物として、耻しくない處の者をいふのである。而して人の或物に對する理想といふものは、その人の進歩につれて、追々高くなるものである。

連想。烟を見れば火を想ひ、名古屋と聞けば金の鯨を想ふやうな譯で、一度經驗した事出遇つた事があると、後類似した事に出會し、又はさういふ事を見る時は、その時の事、又は情況を喚び起して來る一種の心的作用で、俳句、和歌は、これを唯一の生命とするのである。

定義。一事物に關する概念の範圍を説明することで、最も簡短に、論理的に、之を説明すべきものである。例へば、「文學史は人々に作られたる美術即文學を研究するものな

りの如きをいふのである。

現象。通俗にいへば、事實出来事といふと同義で、天地間の現象といへば、雨とか、雪とか、雷鳴とかいふのが、是である。

寢殿。昔の家屋の主殿で、内五間四方を母屋、一間通りを廂、其の外一間通りを簀子といふ。屋根は大抵檜皮葺で、四方葺下しにしたものを四阿屋造りというた。

四阿屋。アツマヤトよむ。四方葺下しで、壁をつけないで、柱が四本立つてをるのみである。多く庭園に設けられて、休憩の用に供せられる。前條の四阿屋造りの寢殿から起つたものださうだ。

いつきの宮。齋宮と書く。伊勢神宮に奉仕する未婚の皇女をいふのである。齋院は加茂社に奉仕するのをいひ、兩方とも「いつきのみこ」といふ。

（二）落花枝に返らず破鏡再び照さず然れどもなほ妄執の臆志とて鬼神魂魄の境界にかへり我と此身を苦しめて修羅の街によりくる波の後からざりし業因かな。

（解釋）これは、謠曲「八島」の一節で、義經の亡霊が、行脚僧に訴へる一曲である。落花枝に返らず云々。傳燈録に「落花難上枝、破鏡不重照」とあるを用ひたので、

魂魄の再び此の世に歸つて来ない事をいふ○然れども云々。さうだけれども、なほ成佛することも出来ないで、この世に妄執となつて、憤怒のほむらを盛にし、幽霊の境界に反つて、濁らめることが出来ぬ○我と此身を苦しめて云々。修羅とは、佛教にいふ六道の二で、戰鬥争亂の絶ゆることのない場所。業因は、罪業の原因といふこと、その業因によつて、この苦しみの結果を得ること。宿業宿縁といふも同じである。この一句は、この世に妄念となつて残り、自分で自分の身を苦しめて、修羅の街に迷ふといふのは、よく／＼深い前世の業因であるよ。となり。よりくる波、八島でのことなれば、ふさはしい詞遣である。

大和田建樹著 謠曲通解 東京 博文館發行
同 謠曲評釋 同 同

（ロ）末の松山は寺となりて松のひま／＼に墓をきづく羽をかはし枝をならぶる契の末もつひにかくの如しと悲し。

（語釋）末の松山。陸前鹽釜の浦にある名所である。昔から男女の契を結ぶことの歌枕となつてをる。「君をおきてあだし心をわれ持たば末の松山波もこえなん」など例が

多い○羽をかはし枝をならぶる契。これは夫婦の契をいふたもので、文は白樂天の長恨歌に「在天願作比翼鳥、在地願作連理枝」とある句によつて作つたものである。比翼鳥は、漢土で一身で雌雄の形を備へてをると想像したる鳥。連理枝は、樹の本は同じで、枝の股をなしてをるもの、共に夫婦の契のかはらぬことを喩へた詞。

(意解) これは、芭蕉の紀行奥細道の一節である。

末の松山は今は寺となつて、松の間々には墓が築かれてある。男女の契變らぬ喩に詠まれた松山の末は、かやうに變つてしまつた。偕老同穴の契を結んだ夫婦の末も、遂には、この墓のあるじとなるのである。と思へば、實に悲しくなるとなり。

籟笠庵著 奥細道菅菰抄 全二冊

(六) 犬もあるけば棒にあたる。

(解釋) もとは、犬も歩るくと、棒を打食はせられるといふので、餘り出過ぎると、災害を求めることをいふたものであらうが、後には、轉じて、何でも仕事を爲さへすればよい事に出遇ふといふ事にいふのである。

(二) 佛の顔も三度。

(解釋) 佛は仁愛無量の方であるけれど、三度撫でると怒るといふので、どんなおとなしい人でも、餘り馬鹿にし、無禮を加へれば、怒ることを諷した語である。

(ホ) 武士は食はねど高楊子。

(解釋) 高楊子といふのは、食後楊子を使ひながら、反身になつてをる事で、武士の俸祿が少くても平氣で、武士道に心を固め、生活難などは、意としないことを形容したものである。

村田了阿著 俚言集覽 全三冊

三 このみかどの御母は東宮の御息所とてうせ給へれば位につかせ給ひて皇后宮おくり奉らせ給ふ國忌みさゝぎなどおかれて能信大納言におほきおととおほき一つの位贈らせ給ふ御息所の御母にもひろき一つの位おくり給ふこれは受領のきはなる人のむすめなり。

(解釋) 本文は今鏡白河帝の條の一節である。

このみかどの御母は云々。この御門即ち白河天皇の御母は、父後三條帝が、まだ東宮で御いでの時分、おかくれなされたから、御即位の後、皇后宮を追贈せられた。國忌みさゝぎ云々。國忌とは、天皇皇后崩御の日を申すので、毎年その日に回向がある。

さてこの意は、國忌を定められ、御陵を築かれて、母君は能信の養女におはします關係から、いろく御擁護を受けられたから、正一位大政大臣を贈られ、又御母御息所の母君には、從一位を贈りなされた。○これは云々。この御祖母に當らせられる方は、國守の身分の人の娘である。とことはつたのである。

關根博士著 今鏡證註 全二冊 六合館發行

四 男あざわらひてをこのことをものたまへるかな幽霊といへるものは古き物語文にもこゝら掲焉にしるしありてさうぞくよりはじめすべてけしうはあらずおほくはしろき唐綾なぞ引き重ね髪長きものところきけさればおぼろげの人のいでたつべき姿ともおぼえずおもとは髪人よりみよかともよりさるころもなどひとつもたくはへざれば幽霊にならんことかたしともかたき業なりといふ。

(解釋) 本文は、石川雅望の著せる「しみのすみか物語」の一節である。前文に男の薄情を女が怨んで、死んで幽霊になつて、其の男を苦しめてやるといふ段がある。男が之を冷笑して、つまらぬ事をいふものかな、抑も幽霊といふ者は、古い物語文にも澤山はつきりと記載してある事で、装束を始として、すべて見苦しくはない。大抵は

白き唐綾などを引重ねて、頭髮を長くたれたものと聞いてをる。それであるから、つまらぬ人の扮装すべき姿とも思はれない。お前は、髪が人並より短く、元よりさういふ着物などは、一つも持たないから、幽霊になるなんていふ事は、随分むつかしい事で、到底なれる者でない。といふた。

設問 甲

一 左の名稱を解釋せよ。

母音。子音。長音。促音。鼻音。

母音。聲帯の振動によつて起る音波が、調聲管を通過する際に、その共鳴によつて、副音波を増減して生ずる種々の音色の稱、わが國では「アイウエオ」の五音をいふ。

子音。肺臓から出る氣息、口腔でその通路を妨げられる時に生ずる音。その障害の場所に應じて、喉音、顎音、齒音等に別れ、聲帯振動の伴ふと否とによつて、清濁の別を生じ、又口腔内の障碍を破らすして、鼻腔に出れば鼻音となる。從來わが國では、五十音中の加行以下の音を子音と稱するのである。

長音。長く引く音をいふので、我が國の「カキクケコ」又は「ダチツテト」のやうに、母音

を長く引く音で、五十音は皆さうである。
促音。連聲上から急促につめて呼ぶ音で、動詞にあつては、多く口語として使用する時
生ずる。

(動詞) 思つて。言つて。(副詞) もつばら。まつたく。

(名詞) につばん。はつたつ。

のやうに「つ」を以てあらはす音をいふ。

鼻音。有聲の氣息を鼻腔に通じて發する音。喉的鼻音 ng 齒的鼻音 ng m nu ne no、唇的鼻音

ma mi mu me mo の三種に分ける。

二 動詞の時を口語及文語について説明せよ。

動詞には、過去、現在、未來三様の時を表はす法が備はつて、現在は、終止段を以て
表はし、未來は、動詞の未然段にもといふ助動詞を附し、過去は、動詞の連用段にけり
きの兩助動詞を附して表はす。文語と口語を對照すれば左の通りである。

文語

口語

現在 學校へ行く

學校へ行く

未來 學校へ行かむ

學校へ行かう

過去 學校へ行きき

學校へ行つた

動詞には、又、過去、現在、未來に、その事の既に完了した事を表はす法がある。現
在完了は動詞の連用段につぬたりりの三助動詞を附し、過去には、てけりにけりた
りけりてきにきたりきを附し、未來には、てむなむたらむを附して作る。口語と
對照すれば左の通りである。

文語

口語

現在 花咲きつ

花が咲いた

未來 花咲きぬ

過去 花咲きたり

花咲きてむ

花咲きなむ

花咲きたらむ

花が咲いたらう

花咲きてけり

花咲きにけり

過 花咲きたりけり

去 花咲きてき

完 花咲きにき

了 花咲きたりき

花が咲いてしまった

三 右のやうに、文語には、多くの形があるが、口語では、各一つの表し方しかない。

新井白石、衣通姫、藤原清輔、橘守部、三條西實隆、淡海三船、橘千蔭、里村紹巴、弘法大師、藤原爲兼、大貳三位、大伴旅人。

衣通姫、大伴旅人、淡海三船、弘法大師、大貳三位、藤原清輔、藤原爲兼、三條西實隆、里村紹巴、新井白石、橘千蔭、橘守部。

四 慶長元祿間の國文學を概説せよ。

慶長頃は、戦亂の未だ治らない時であるから、さまで見るべきものは無かつたが、平

民文學は、徐々に發達の氣運に向つて來た。御伽草紙といつて、童蒙の教誨に資すべきもの、及び淨瑠璃の起原たる、小野お通の作といはれる十二段草子も、この頃の作らしい。和歌には紹巴、幽齋、鳥丸光廣、長嘯子のやうな人もあつたが、古今傳授なといふ兒戯に類した事にばかり屈托して、見るべき發達はなかつた。和歌に對抗して山崎宗鑑、荒木田守武などが、俳諧體の連歌を詠し、大に平民文學を鼓吹した。徳川氏が江戸に幕府を開くに至り、大に儒教を振興し、藤原惺窩、林道春などを重用するに至り、世が太平になるに隨つて、文學の曙光も漸く輝くに至つた。松永貞徳は、幽齋に傳授を受けたが、和歌よりも、俳諧興隆せしむるに功が有つた。それから、西山宗因が大阪に出で、檀林風を唱へ、俳諧の發句を獨せしめ、小説に於ては、御伽草紙に一步を進めた假名草紙といふものが、鈴木正三淺井了意によつて作られたが、後に井原西鶴といふ偉才を出すに至つた。和歌は下河邊長流僧契冲などが出て、師範家の束縛を脱して、追々復古の氣勢を示し、國文に至りては、北村季吟貞徳の門に出て、古書に註釋を加へて、之を世に弘めて大に學者を益し、光國の獎勵によつて萬葉集を始め古典の研究も興り、俳諧に芭蕉、淨瑠璃に門左衛門を出し、元祿の隆盛を見

るに至つたのである。

芳賀博士著 國文學史十講

富山房發行

藤岡博士著 國文學史講話

開成館發行

全 上 國文學全史

設問 乙

五 左の文字の意義を説明し其用例を示せ。

選、撰、篇、編、殉、徇、候、侯、僭、譖

選は澤山の中からえり出す意、

選舉 文選

撰は撰述する意、

撰_レ文 撰_二帝紀_一

篇は書冊、

長篇 作_二孟子七篇_一

編はあむといふこと、

編輯 某編

又書籍といふことにもなる、

百家之編

殉は死者を葬送する時從死すること、

殉死

又從ふ意、

彼所_レ殉_二仁義也_一。

徇 徇_二私_一、

思慮徇通

營むこと、

徇_二其私_一

略取する意、

陳勝使_二周市徇_二魏地_一

候は氣候の候、又伺ふこと、

伺候

侯は諸侯の候、又爵の名、

公侯伯子男

僭は分に超えること、

僭稱_レ王

譖は音「シン」誣告すること

毀譖、浸潤譖

六 左の傍線を施したる假名に適當なる漢字を填充せよ。

顔を_レかして諫む、姓名を_レかす。疾に_レかさる。
犯 冒 侵

七 左の語の意義を説明せよ。

敢不爲。敢の下に不が來る時は、いつも反語となる。故にこゝは、「敢、テ爲サザランヤ」とよみ、充分爲す意となる。

不敢爲。これは、「敢ヘテ爲サズ」で押し切つてその事はしないといふ意。

獨不樂、これは、自分獨りが樂まない意である。

不獨樂。これは、自分獨りで樂まないで、衆と共に樂しむ意を表はす。凡てかやうの字

格は、逆讀して見れば大抵分る。即ち第一は「樂マザルコトガニッリ」、第二は「樂ム

コトヲ獨セズ」とよんだなら、意は明かであらう。

伊藤東涯著 新刊用字格

作文

八 戦争と文學

九 國文漢譯。

明治三十八年五月廿七日午前早く敵艦隊と觸接し爾後敵の砲火等に屈せず敵を監視して我陸軍運送等を掩護したるのみならず詳かに時々敵情を觀察報告し聯合艦隊の作戰を利せしこと少なからず其功績偉大なりとす仍て茲に感狀を授與するものなり。

明治三十八年五月二十七日昧爽、與敵艦隊觸接、爾後不屈敵之砲火、監視敵、而掩護我陸軍運送等且詳觀察報告敵情、利聯合艦隊之作戰不少、其功績爲大、仍茲授感狀。

(注意) 國文漢譯は第二種受験者には課せず。

解釋 (第一種受験者の分)

一 本紙に句讀返り點送り假名を附し別紙に解釋すべし。

(イ) 君子之於天下也。無適也。無莫也。義之與比。(論語)

(語釋) 適莫。朱子は適は専主、莫は不肯と見、謝氏は可不可と見た、比は從、同である。

(意解) 君子たる者が、天下の事を行ふに就いては、此事は是非しなければならぬ、此事はどうしても肯することがならぬ。といふ事もない。そんなことでも、義にかたふことならやる、之に反して、義に合はぬ事なら行はぬ。つまり義によつて適莫をするといふ意である。

(ロ) 道聽而塗說。德之棄也。(論語)

(解釋) 人善言を聞いたならば、必ず心を潜めて能く考慮玩味し、之を實踐躬行することを勉めねばならぬ。然るを道で道德上のよい事を聽いて、之を又途中で話してしまふ者がある、之は德を棄てるといふものである。其言が善でなければ無論のこと、善言としても、能く考へた上でなければ、人に傳へてはならぬ。といふことを戒めら

れたのである。

(六) 有不虞之譽。有求全之毀。(孟子)

(解釋) 世の中には、それだけの行爲はないが、思掛けず譽を得ることがある。之を不虞之譽といふのである。又自分は、充分人として恥しからぬ行爲をして居ると思ひながら、却て思はざる誹毀を人から受けることがある。それで有るから、世人の毀譽褒貶は、強ち意に介することはないといふ意。

(三) 人之有德慧術知者。恒存手疾疾。(孟子)

(語釋) 德慧。心に在るの理之を徳といふ。理を以て事に觸れ、未然に見る、之を徳の慧なるものといふのである。○術知。事に處する方を術といふ。事に因り理に循つて其の當然を盡すのを術知といふのである。○疾疾。猶ほ災患の如しで、艱難拂戾の意である。

(意解) 孟子が、困に處る者の爲めに曰ふには、人情として、安樂の時は、たゞ愉快に思ふが、一旦困窮に陥ると、志に拂つて、困窮は徳をなすの地であることを知らぬ。併し、人は疾疾があると、心を動かし性を忍び、その出来ない所を増益するものである。

る。故に、人の徳慧術知といふものは、逸豫の中は得ないで、疾疾の時即ち災患困苦の中に、心性を練り知能を磨くものである。故に次に「獨孤臣孽子。其操心也危。其處患也深。故達」の文がある。

二 本紙に句讀返り點送り假名を附すべし。(解釋を要せず)

熊津都督劉仁願。帶方州刺史劉仁軌。大破百濟於熊津之東。拔真噭城。初仁願仁軌等屯熊津城。上與之勅書。以平壤軍回。一城不可獨固。宜拔就新羅。若金方敏。藉卿留鎮。宜旦停彼。若其不須。即宜泛海還也。將士咸欲西歸。仁軌曰。人臣徇公家之利。有死無貳。豈得先念其私也。主上欲滅高麗。故先誅百濟。留兵守之。制其心腹。雖餘寇充斥。而守備甚嚴。宜礪兵秣馬擊其不意。理無不克。既捷之後。士卒心安。然後分兵據險。開張形勢。飛表以聞。更求益兵。朝廷知其有爲。必命將出師。聲援纒接。凶醜自殲。非直不棄成功。實亦永清海表。今平壤之軍既還。熊津又拔則百濟餘燼不日更與。高麗逋寇何時可滅。且今以一城之地。居敵中央。苟或動足。即爲擒虜。縱入新羅。亦爲羈客。脫不如意悔不可追。況福信凶恃殘虐。君臣猜離。行相屠戮。正宜堅守觀變乘便取之。不可動也。衆從之。(資治通鑑)

○以は率ゐる也○且は暫也○須は用ひる也○直は唯、縱は假令、脫は若しに同じ。

解釋 乙 (女學校志願者の分)

一 本紙に句讀反り點送り假名を附し別紙に解釋すべし。

(イ) 不仁者不可以久處約。不可以長處樂。仁者安仁。知者利仁。(論語)

(解釋) 不仁者といふ者は、久しく貧乏になつて居るといふことは出來ぬ。若し貧窮が続くと道にはづれた行ひ、即ち竊盜などして罪人となる。さうかというて、又安樂に長く處る譯にも行かぬ。なせなれば、久しく樂に居ると、驕逸となり、却て幸福を棄てるやうなことが來る。困約に處つても、安樂に處つても、それがために思想を換へ、悪行をするといふことのないのは仁者である。これ、仁者は仁に安じて、仁を終生の事業として居るからである。知者は、生れながらにして仁を好むといふのではないが、仁といふことは、人生の最も善い行ひであることを知つて之を行ふ、是仁を利するといふものである。

(ロ) 人能弘道。非道弘人。(論語)

(解釋) 道は、もと死物である。之をして盛ならしめるのは、人の力を借らなければならぬ。道は、決して人と離れて有るものではない。人があつての道である。若し

人が無ければ、道といふものは、行はれる筈がない。して見ると、人が能く道を弘め盛にすべきもので有つて、道が人を弘めるものでない。道は、人生の上に打立つべきもので、聖人賢人といふ者が世に出て、之を人の世に普及せしめて、始めて世の中は圓滿幸福の發達を遂げるのである。

(ハ) 有不虞之興。有求全之毀。(孟子) 解釋前に出づ。

(ニ) 本紙に句讀反り點送り假名を附すべし。(解釋を要せず)

後趙石勒稱天王。尋稱帝。嘗大饗群臣。問曰。朕可方古何主。或曰。過於漢高。勒笑曰。人豈不自知。卿言太過。若遇高帝。當北面事之與韓彭比肩耳。若遇光武當並驅中原。未知鹿死誰手。大丈夫行事。當礪々落落。如日月皎然。終不效曹孟德司馬仲達欺人孤兒寡婦。狐媚以取天下也。

○方は比ぶる也○效は倣に同じ。

中村芳松著 訓蒙十八史略 全四冊

同本試驗 (明治卅九年二月)

設問 甲

一 左の文を文章法の上より解剖せよ。

(イ) 今の儒者は天朝の故實を知らず夏夷順逆の理に暗くして名を亂り言を紊る(カ、ル)

主 副詞的修飾 同上 同上補説

(ロ) 執行の時日は地方長官之を指定す。

右の文は「地方長官は執行の時日を指定す」と書くべき序であるが、特に注意を惹か
んが爲めに、「執行の日」を上に掲げた文の組立である。

二 文部省文法許容案とはいかなるものぞ。

これまで、普通文法といふのは、多く、中古文の法である。然るに、現今、新聞雜誌
その他の文に書かれて、既に、一格として立つべきものが多くある。之を今までは、
多く破格として取扱つてをるが、文法は變遷發達すべきもので、中古時代によく用ひ
られたもので、今は用ひられぬものあり、中古時代には無かつたが、今では一般の人
の使用する法が出来てをる。故に文法の變遷といふ事を認めた以上、現今普通一般に

三 左の事につき知れる所を記せ。

行はれてをる法で、たとひ中古文の法に違はふとも、これは、明治文の法として、許
容すべき性質のもので、次の如きがそれである。
居り、死ぬ等の活用を四段活とすること。
鎮火せざりし。周旋さす。解釋さる。得せしむ。
有るや。何等の事由あるも。顔面なるものあり。
等の十六箇條、これを文法許容案といふのである。

東遊。六人舞 東國の風俗舞である。傳へいふ、宣化帝の御世に常り、駿河國有渡の海邊
に神女下り、舞ひ出づるあり、國人道守が、その美妙なる舞態を見て模し作る。故に、
駿河舞の稱ありと。寛平元年に、加茂の臨時祭に、此曲を奏せしめ、又天慶五年に、
男山臨時祭にも、この事が有つた。これから、東遊を神事舞とする例となつたのであ
る。

催馬樂。奈良朝の末頃からの風俗歌で、其の名稱に就いては、馬を牽く時に謡ひし故に
名づくといふ説と、又神樂歌前張に「さいはりに衣は染めむ」とある、そのサイバリ

を訛りたりといふ説とある。呂律の二種が有つて、中古頃饗宴の時、上流社會に弄ばれたるのである。古いものでは、橘守部の註釋入綾といふものがあるが、参考書としては、第一高等學校教授今井彦三郎氏著神樂催馬樂通解が、一番簡便でよい。延年舞。昔 比叡山や興福寺などで、僧侶の行つた舞の名で、黒帽、着袴、帶刀、或は甲冑等にて、異形にいでたち、芝生で舞うたといふ事である。田樂。名義に就いては、「もと田植の樂であるからといひ、又神樂を申樂と書けるが、上下を略して田樂となつたのである。」といふ説とある。昔、農夫耕作の勞を慰めん爲に奏した一種の舞樂、後一藝となつて専ら、法師の業となつた。鎌倉時代から室町時代にかけて、盛に行はれ、遂に本座新座などの家に分れた。淨瑠璃。淨瑠璃姫の處に註してある。

設問 乙

四 元稹、白居易につきて知れる所を記せ。

元稹は、字を微之といつて、白樂天と心交の有つた人で、共に中唐詩人の大家と稱せられる。樂天に、かの有名な長恨歌といふものがあるが、之に對して、微之には逆昌

五

左の書籍につきて知れる所を記せ。
宮辭といふのがある。而して、その詩の平易解し易き所まで能く樂天と似て居る。白居易は、字は樂天、香山居士と號した。官は太子太傅になつた。其の左拾遺であつた時、忠誠諤々として憚らず、中頃貶謫にあひ、江州の司馬となつたが、平氣なもので、實に字の如く樂天的の有つた。傳へ云ふには、一篇の詩成る毎に、隣家の老媪に讀み聞かせ、解せざる所があれば、之を改竄した。といふ事である。それ故か、詩文は實に平易なものである。最も人口に膾炙してゐるのは、琵琶行と長恨歌で、白氏文集の著があつて、わが國平安朝時代に愛讀され、その文學に影響を與へた事は少くない。

論孟の註釋書

- 論語。論語集說 (安井衡編) 論語徵 (物徂徠著)
 - 孟子。孟子正義 (漢趙岐註) 孟子解 (宋蘇轍撰)
 - 孟子論文 (竹添井々著) 論孟古義 (伊藤仁齋著)
- (この外朱子の集註は普通のものである)